

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | |
|-------|-------|---------------------------------|---|-------------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | | 30年度取組 |
| 1 | 4 | 庁舎管理事務 | 光熱水費、維持管理費用等の軽減を図るための検討が必要である。市役所及びりんご庁舎を維持管理するための光熱水費や通信運搬費、事務機器等の借上料などの支出事務や、施設や設備の保守点検業務などを行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 総務部 | 総務文書課 | | 庁舎管理 | ○ | | | × | × | × | — | × | × | ○ | |
| | 対象: | 市役所本庁舎、りんご庁舎 | | 庁舎管理 | | ○ | | × | × | × | — | × | — | | |
| | 意図: | 本庁舎、りんご庁舎の適正な管理 | | 庁舎管理 | | | ○ | × | × | — | — | × | × | × | |
| | | | | 廃棄物置場管理 | ○ | | | ○ | — | — | — | — | — | ○ | |
| 2 | 5 | 文書法制事務 | 庁舎移転に係る対象部署に対して、文書管理をより適正に行うための新たなファイリングシステムを導入しました。今後は導入したシステムの質を高め、適正文書管理業務を維持定着させるために、職員の意識を変えていくような取組を継続して行っていく必要があります。また未導入部署について今後の導入を検討します。市からの広報誌等の文書の配布を、まちづくり委員会に依頼し、30,956世帯に対して324件(全市対象のみ)の文書を年22回発送しました。市の各部署に発生した文書の保存、廃棄を実施しました。また、新たに3部署に文書ファイリングシステムの導入を実施しました。公文書の公開、閲覧を、申請に基づき39件行いました。条例案の作成、審査を46件、議案の調製を4回行いました。例規集データベースの更新を4回実施しました。法制執務に関する研修に、7回延べ8人の職員が参加しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 総務部 | 総務文書課 | | 一般事務 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 市が保有する公文書 | | 一般事務 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 適切な文書管理により、住民及び職員が利用しやすい状態にします。 | | 一般事務 | | | | | | | | | | | |
| | | | | 一般事務 | | | | | | | | | | | |
| 3 | 6 | 公平委員会事務 | 条例に基づき、職員団体3団体の登録を行いました。県内及び他県の公平委員会との情報交換を図るため、総会及び研修会に参加しました。平成30年9月に公平委員会を1回開催しました(職員団体登録事項の変更)。研修参加として、全国公平委員会連合会北信越支部総会及び研究会に参加しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 総務部 | 総務文書課 | | 一般事務 | | | | | | | | | | | |
| 4 | 9 | 車両管理事務 | 公用車の適正な整備点検の実施と、経年劣化により老朽化した車両の更新を行います。公用車の適正な整備点検の実施と、経年劣化により老朽化した車両(ハイブリッド車、ワゴン車、軽貨物車2台)の更新を行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 総務部 | 総務文書課 | | 自動車関係廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | — | — | × | — | | |
| | 対象: | 庁用車及び総務文書課共有管理車両 | | 燃料の消費 | ○ | | | × | × | — | × | × | — | ○ | |
| | 意図: | 良好な状態を維持します。 | | エコカー購入 | ○ | | | ○ | — | ○ | — | ○ | — | | |
| | | | | 洗車場の排水 | ○ | | | × | × | — | — | × | — | | |
| 5 | 42 | 情報システム事業 | システム等の利用状況の把握を行い、適切な運用管理を維持していく必要があります。標的型サイバー攻撃等セキュリティ脅威から情報資産を守るため、情報セキュリティ対策を維持していく必要があります。本庁舎と自治振興センター間のネットワーク回線を見直し、基幹系バックアップ回線を光化、LGWAN系を新設しました。住民票等に旧姓を併記できるとする改正住民基本台帳法施行令等に対応するため、関係システムの改修を実施しました。基幹系システムの開発中断に伴い、システム更新計画の見直しを行い、業務に支障が出ないよう調整を行いました。全庁統合型GISのサーバ更新を実施しました。 | 一般財源 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 総務部 | 総務文書課 | | 一般財源 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 情報資産 | | 一般財源 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 適切な運用管理 | | 一般財源 | | | | | | | | | | | |
| | | | | 一般財源 | | | | | | | | | | | |
| 6 | 43 | データ放送システム運営事業 | データ放送コンテンツの充実と魅力を高め、多くの方に利用してもらえる情報媒体になるよう、庁内外の関係者と連携し、情報発信を行う必要があります。自主放送設備及びデータ放送システムの運用管理を実施しました。自主放送設備が2年後に更新期を迎えることから、更新に関する検討に着手しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 総務部 | 総務文書課 | | 一般事務 | | | | | | | | | | | |
| 7 | 59 | 統計事業 | 個人情報保護意識の高まり、騙り調査の増加、調査員の高齢化による新規調査員の人員不足など、統計調査を実施する環境が厳しくなっていますが、正確かつ効率的な調査を実施します。経常統計調査である学校基本調査(毎年5月実施)、工業統計調査(毎年6月実施)と調査員確保対策事業、臨時統計調査である住宅土地統計調査(5年ごと10月実施)、2020世界農林業センサス準備事務(5年ごと)、2020年国勢調査準備事務(5年ごと)、経済センサス基礎調査準備事務(5年ごと)を行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 総務部 | 総務文書課 | | 一般事務 | | | | | | | | | | | |
| 8 | 35 | 人事管理事務 | スリムで効率的な行政運営を行うため、引き続き適正な人事管理を実施していく必要があります。また、国や県、他の地方公共団体の給与や勤務時間等の勤務条件の見直しの動向を踏まえ、適正な人事制度を実現していくとともに、正確かつ迅速な給与支給が求められます。社会人としての実務経験を有する者を即戦力として生かすための社会人選考を引続き実施しました。多様な人材が採用試験にチャレンジできるよう従来の教養試験と適性検査から総合型適性検査(SPI試験)に切替え、全国にあるテストセンターでの受験を可能にしました。人物をより重視するために試験申込み時の面接を追加するとともに、受験生に配慮し東京会場を設けました。法令、条例等に基づいた適正な給与支給や人事管理を行うため、人事給与システムの適切な運用及び管理を行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 総務部 | 人事課 | | ノーマイカー通勤による燃料消費抑制 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 対象: | 職員 | | ノーマイカー通勤による燃料消費抑制 | | | | | | | | | | | |
| 9 | 36 | 職員研修事業 | 行政サービスに対する市民の意見を尊重し、「全員コンシェルジュ宣言」の取組をさらに進めていくこと、仕事と生活の調和に基づく事業主行動計画により、勤務時間削減を達成するための業務管理や業務改善、また、女性管理職登用のための職員意識の改革や人間形成、業務能力の向上のため、目的を明確にした職員研修を充実する必要があります。平成29年度末に策定された飯田市人財育成基本方針に基づく目指す職場と職場像や人財づくりのための体制を実現すべく、研修内容の見直しを行いました。政策立案能力及び仕事力の強化、キャリア形成支援の強化、管理職マネジメント力の強化を図るための階層別研修を実施しました。新規採用職員について、公務員としての制度、服務、組織機構、接遇、文書事務、自動車安全運転、環境等に関する研修を実施しました。「全職員コンシェルジュ宣言」の取組を進めるため、接遇研修を複数回にわたり実施しました。 | 環境意識の醸成 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 総務部 | 人事課 | | 環境意識の醸成 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 職員 | | 環境意識の醸成 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 飯田市の職員として求められる知識や能力の養成 | 環境意識の醸成 | | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|-------|---|--|------------------------------|-------------|-----|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 37 | 健康管理事業 | 職員の健康は、活力ある職場づくり、風通しのよい職場環境の前提となるものであり、心身の健康を保持していくことが求められています。メンタルヘルス上の問題を抱え、長期の休養を余儀なくされている職員が増加傾向にある中、職場として精神面のケアの重要性が高まっています。 | 職員の健康管理 | ○ | | | | | | | | | ○ |
| | 総務部 | 人事課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 職員 | ・全職員を対象とした健康診断(人間ドック受診、定期健康診断、生活習慣病予防健診、婦人科健診)を実施しました。 ・特定保健指導を実施しました。 ・メンタルヘルス対策として、ラインケア研修、セルフケア研修を開催。セルフケア研修2回のうち1回は、ストレスチェックで仕事量の負担が高い保育士に職種を限定した研修を実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 職員の健康管理を適切に行って良質な市民サービスを提供する | ・飯田市職員におけるハラスメントの防止に関する指針をグループウェア等に掲載して職員に周知するとともに相談窓口となる相談員を配置するなど体制づくりを進めました。 | | | | | | | | | | | |
| 11 | 8 | 財産管理契約事業 | ・市として公契約に対する姿勢を方針として明示し、契約制度の公正かつ適切な運用を図る必要があります。 ・公有財産(主に普通財産)の有効活用及び処分に向けた検討、実施を進める必要があります。 | 一般事務 景観の維持(普通財産管理) | ○ ○ | | | — — | × — | × — | — — | × — | — ○ | |
| | 総務部 | 財政課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | ・市が締結する契約 ・公有財産(主に普通財産) | 【契約事務】入札参加業者の審査・登録を適正に行いました。財務規則に基づいて業者選定審査委員会を開催し、対象となる案件の入札手続きの公正・透明性を確保しました。公契約に対する姿勢を基本方針として明示し、入札方法等の改善を進めました(総合評価落札方式の検証、入札時の「くじ引き」減少に向けた対応検討等)。 【財産管理事務】普通財産の維持管理を適正に行いました。また、老朽化したブロック塀の撤去を行いました。 【地方公会計】統一的な基準による財務諸表の作成及び公表を実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| 12 | 31 | 行財政改革事務 | 行財政改革大綱(平成29～32年度)に基づく実行計画を毎年着実に遂行することで、資源の効果的な活用を図り「いいだ未来デザイン2028(飯田市総合計画)の実現に結び付けていく必要があります | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 総務部 | 財政課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 歳入歳出予算額、日常業務、職員の総数、組織風土、公共施設(建物) | ・行財政改革大綱(平成29～平成32年度)及び平成30年度実行計画に基づき、各取組の実施、進行管理を行いました。 ・行財政改革推進本部会議では、課題について協議し、着実な実行のための整理や方向付け、方針決定を行いました。 ・もっと良くする改革推進委員会では、職員提案項目の研究や検討、整理を行いました。 ・行財政改革の取組に対する行財政改革推進委員会からの意見等を各種取組に反映しました。 | | | | | | | | | | | |
| 13 | 49 | 市税賦課事業 | 地方税電子申告(eLTAX)利用促進に向けた取組みを継続し、納税者の利便性の向上を図ります。経験の浅い職員も多いことから、職員の専門知識の習得や情報収集のため、研修会への参加を計画的に実施します。賦課業務における処理手順を明確にし、法改正に伴う対応など正確で統一的な事務処理を行うため、業務マニュアル等の改訂や整備を行います。 | 一般事務 家庭用冷蔵庫の廃棄 軽自動車の廃棄 | ○ ○ ○ | | | — — — | × × × | × — × | — — — | × — — | — — — | |
| | 総務部 | 税務課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 納税義務者、納税通知書・納付書 | ・市民税、固定資産税、軽自動車税の納税通知書を確実に送達しました。 ・適正な市税賦課を行うため、賦課資料の整理と課税客体の把握に努めました。個人市民税特別徴収一斉指定により、前年度に比べ特徴が800事業所、4,700人増となりました。 ・市税賦課と納税通知書の発送を確実に円滑に行うため、電算システムによる課税事務処理を実施しました。 ・令和3基準年度固定資産税評価替えに向け、必要な業務を実施しました。 ・地方税電子申告(eLTAX)の利用を促進しました。 | | | | | | | | | | | |
| 14 | 50 | 市税徴収事務 | 納付いただいた市税を正確かつ迅速に管理し、また、納付しやすい環境の整備と納税意識の高揚に努め、現年度収納率を向上させることが、市民サービスのための安定した自主財源の確保につながります。納期限内に納付のない納税義務者に対しては、督促状、催告書、警告書等を送付し早期に自主納付いただくよう働きかけますが、それでもなお納付いただけない場合は、優良な納税義務者との公平を期すため厳正な滞納処分を執行することが必要です。 | 一般事務 家庭用冷蔵庫の廃棄 軽自動車の廃棄 | ○ ○ ○ | | | — — — | × × × | × — — | — — — | × — — | — — — | |
| | 総務部 | 納税課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 納税義務者 | ・納期限内に納付のない納税義務者に対し、督促状、催告書等を送付し早期の自主納付を働きかけました。 ・広報などにより口座振替納付を推進しました。(口座振替割合 48.21 パーセント) ・十分な納税資力を有しながら誠実な納税意思が認められない滞納者に対し、迅速かつ適正な滞納処分を行いました。(差押件数 1,829件) ・滞納額が大きく早期解決が困難なケースの一部を長野県地方税滞納整理機構に移管し徴収業務を依頼しました。(移管件数 30件) ・市税の過誤納分の迅速正確な還付に取り組めました。 | | | | | | | | | | | |
| 15 | 27 | 企画調整事務 | ・社会経済情勢の変化や国の取組に呼応するための対応など、幅広い市政の課題を調整するために、専門的な知見や分野横断的な連携体制が求められます。 ・情報収集や人的ネットワーク構築の取組を広げ、関係する団体との連携・交流を通じて、市政に有用な情報や効力を見定め活用することが重要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 総合政策部 | 企画課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 市政の課題 | 市政経営に係る高度で専門的な情報を収集するとともに、関係する機関や幅広い人的なネットワークを構築することにより、変化の激しい時代における市政の課題の調整に取り組めました。 また、今後を見据えた事業に関する先進地への視察や各種研修への参加を通して、直接現状を把握するとともに、既成概念にとらわれない考え方を学びました。 | | | | | | | | | | | |
| 16 | 28 | 大学とのネットワーク構築事業 | 学輪IIDAのネットワークが広がる中、具体的な成果や次への展開が求められている。このため、連携事業を見える化し市民等に周知するとともに、地域と大学のマッチングや具体的な課題を議論する場の構築が必要となります。併せて、飯田をフィールドとした魅力的な学習プログラムの実践やコアとなる学輪IIDAの求心力を更に高めていく必要があります。大学等の「知のネットワーク」の構築を推進し、専門的な知見(知識・情報等)を地域づくりや人材育成に活かす取組を進めました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 総合政策部 | 企画課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 飯田市が情報や知見などを得るために必要とする大学、大学の知見等を必要としている地 | ・大学生等が飯田の地域づくり等を学ぶ学習機会の創出 ・飯田大学連携会議「学輪IIDA」のネットワークを活用したモデル的な研究や取組の推進 ・地域と大学の連携による地域振興に向けた取組(域学連携) ・大学との連携による地域人材育成に向けた取組(高大連携) ・地域振興に寄与する専門的な知見の蓄積と発信 | | | | | | | | | | | |
| 16 | 意図: | 飯田の価値を高めるとともに人的ネットワークを活用した教育・研究活動等の展開を通じて、当地域の学術研究機能の発信や地域振興、人材育成を進める | | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|---|---|--|--------------|--------|-----|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | |
| 17 | 29 | 三遠南信地域交流事業 | 平成29.30年度、新三遠南信連携ビジョンを策定しています。三遠南信地域の交流の必要性を感じている市民は多いのですが、実際に交流事業に参加している市民は少ないため、更なる連携・交流に通ずる事業を展開していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 総合政策部 対象: 市民 意図: 三遠南信を中心とした東海地域との交流・連携を深めます | 1 三遠南信地域の広域連携を推進するための取組 (1)SENA構成団体として総会・委員会・幹事会・事業部会 ・重点PJへの参画、サミット開催への参画 (2)新たな連携の検討(広域連合、連携中枢都市圏など) 2 市民交流活動への支援 (1)南信州交流の輪への活動支援 (2)三遠南信住民ネットワーク協議会オブザーバ参加 3 市民への啓発活動(情報収集・情報提供等) 市やSENAのウェブサイト等を利用した情報発信を行い、三遠地域を中心とした東海地域への市民意識の向上を図ります | | | | | | | | | | | | |
| 18 | 30 | 総合計画推進事務 | ・多様な主体の市政推進への参画は、委員が戦略計画を評価し、共に事業を立案・推進するという考え方で進めています が、この評価という方法だけで成り立つものでなく、地域における様々な活動や事業と連動した推進が重要です。 ・行政評価システムは、評価に係る時間や労力などの省力化が求められており、その時間を有効活用するなかで、新たな発 想に基づく戦略計画の策定が求められています。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 総合政策部 対象: いいだ未来デザイン2028(総合計画) 意図: 取組を評価し、改善や工夫による向上を図り、地域のビジョンを実現する | いいだ未来デザイン2028がスタートして二年目を迎え、未来ビジョンの実現に向けて、戦略計画と分野別計画を中心に取 組んできました。 戦略計画に係る自己評価と市議会、市民会議による外部評価を通して、課題を確認し「平成31年度戦略計画」の作成に反 映しました。また、緑ヶ丘中学校で「いいだ未来デザイン2028」を題材に授業を設けていただくなど、次代を担う若者世代にも 飯田市の未来について考えていただくことができました。 また、効果的に事業が推進できるよう、庁内マネジメントシステムを見直し事務の減量化に努めました。 | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 32 | ふるさと飯田応援隊募集事業 | ・寄附の募集は、全国的な盛り上がりが見られますが、飯田市の魅力を効果的に発信する返礼品となることを 重視するとともに、節度ある返礼品の選定を行う必要があります。 ・引き続き魅力発信のための新たな返礼品の選定や、寄附者の満足度を高める対応が必要です。 ・寄附者の志を、各種の取組・事業につなげられる仕組みを検討する必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 総合政策部 対象: 全国民、市内の地域産品を取り扱う事業者 意図: 飯田市の魅力の発信、飯田市の取組・事業の 応援、飯田市の地域産業の活性化を複合的に 行う。 | ふるさと寄附金制度を利用して、当市に寄附をいただけるよう、ふるさと飯田応援隊事業としてふるさと納税ポータルサイト等 を利用しPRを実施しました。寄附により応援をいただく取組として、いいだ未来デザイン2028の未来ビジョンにある目指す まちの姿の実現に向け、戦略計画の具体的な取組を応援していただき、飯田市への関心と参加意識を高める取組としました。 寄附をいただいた方には、お礼状を送付するとともに、希望者には一定期間広報誌を送付し、飯田市の情報を届けました。 また、寄附に対して返礼品を送付し、返礼品については地域産品を活用することで、地域産業の活性化に資することを意識 して取り組みました。 | | | | | | | | | | | | |
| 20 | 34 | IIDAブランド推進事業 | ・AVIAMA総会を契機として、「小さな世界都市」への大きな一歩となるプロモーションを展開する必要があります。 ・「IIDA」の多様なヒト・コト・モノに触れたとき、飯田らしさが印象に残るブランディングを戦略的に展開する必要があります。 ・多様な人材が新しい可能性を拓く共創型の関係づくりの機会をひろげる必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 総合政策部 対象: 国内外の人 意図: 「IIDA」を知り、関心を持ち、「IIDA」に行きたくな る。 | ・IIDAブランディング事業の新たな取組として、AVIAMAでは国内外からの参加者へIIDAの魅力体験を、丘フェスでは自動運 転と連動するVR体験を展開しました。 ・IIDAの魅力を発信する、へえー図鑑を増刷しました。 ・クールジャパン協議会長等との交流を通して、市民が世界視点からのIIDAの魅力共有しました。JCF学生映画祭により大 学生との関係を構築しました。 ・首都圏クリエイター等を対象にRoundTableを実施し、飯田との関係を構築しました。 ・公衆無線LANデータ活用研究会を立上げ、利用促進に向けた研究を始めました。 | | | | | | | | | | | | |
| 21 | 376 | 竜東ケーブルテレビ事業 | 竜東ケーブルテレビの加入者数は減少傾向にあり、今後の加入率向上は難しい状況です。 地域情報や農業情報発信のための番組は、計画どおり放送を行っています。 施設の維持管理は、飯田ケーブルテレビと協力し、適切に行っています。 | 一般事務 維持管理 | ○ ○ | | | - - | × × | × - | - - | × - | - - | |
| | 総合政策部 対象: 竜東(下久堅、上久堅、龍江、千代)の市民、 事業所 意図: 竜東地区の一部地域のテレビ難視聴を解消 し、情報媒体としてケーブルテレビを活用す ることにより安心して快適な暮らしを送るとともに、 行政と地域の情報の共有化を図る | ・竜東地区の市民が、ケーブルテレビを情報媒体として有効に活用し、安心して快適な暮らしができるようにケーブルテレビ施 設の維持管理を行いました。 ・広報いいだ8月1日号と3月15日号にケーブルテレビの視聴手続きについて、10月15日号にチャンネルプランと月額料金に ついて、加入促進と周知のために掲載しました。 | | | | | | | | | | | | |
| 22 | 377 | 遠山郷ケーブルテレビ事業 | 上村、南信濃地は難視聴地域であるため、ケーブルテレビへの加入率は100%を維持していますが、加入者数は年々減少し ています。遠山郷ケーブルテレビ事業のみでみた場合には、経営の状況は赤字状態となっています。 行政情報発信のための番組は、計画どおり放送を行っています。 施設の維持管理は、飯田ケーブルテレビと協力し、適切に行っています。 | 一般事務 維持管理 | ○ ○ | | | - - | × × | × - | - - | × - | - - | |
| | 総合政策部 対象: 上村、南信濃地区の市民、事業所 意図: 上村、南信濃地区のテレビ難視聴を解消し、 情報媒体としてケーブルテレビを活用するこ とにより安心して快適な暮らしを送るとともに、行 政と地域の情報の共有化を図る | ・上村及び南信濃地区は難視聴地域であるため、ケーブルテレビに加入しないと地上デジタル放送の視聴ができません。難 視聴対策、行政と地域の情報の共有化を図るためにケーブルテレビ施設の維持管理を行いました。 ・広報いいだ8月1日号と3月15日号にケーブルテレビの視聴手続きについて、10月15日号にチャンネルプランと月額料金に ついて、加入促進と周知のために掲載しました。 | | | | | | | | | | | | |
| 23 | 378 | 電気通信事業 | 遠山郷、竜東ケーブルテレビ事業において、インターネットの加入者数は、民間事業者の進出の影響もあり、加入率・加入者 数ともに大きく減少しています。 施設の維持管理は、飯田ケーブルテレビと協力し、適切に行っています。 | 一般事務 維持管理 | ○ ○ | | | - - | × × | × - | - - | × - | - - | |
| | 総合政策部 対象: ①竜東地区(下久堅、上久堅、龍江、千代)の 市民、②遠山郷地区(上村、南信濃地区)の市 民 意図: ケーブルインターネット環境の提供を行う | ・竜東及び遠山郷地区において、市と株式会社飯田ケーブルテレビと株式会社長野県協同電算(Janis)との契約に基づき、 市ケーブルテレビ網を活用したインターネットサービスを提供し、その伝送路の維持管理を行いました。 | | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | |
|-------|-------|-------------------|--|--|----------------|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | | 30年度取組 |
| 24 | 33 | 交通体系整備事業 | <p>・市民バスの利用者は高校生の通学、一般の通勤が中心で平成27年度をピークに減少傾向にあります。路線によっては乗車率が低い状況が続いています。</p> <p>・乗合タクシーの利用状況は、ほぼ横ばいであり、新たな利用者の獲得が必要です。</p> <p>・公共交通に係る国補助金の減少に伴い、市の支出が増大しており持続可能な体系構築が急務となっています。</p> <p>・JR飯田線の活性化に向け、期成同盟会と歩調を併せて進めています。</p> <p>飯田市地域公共交通改善市民会議を開催し、バス・乗合タクシーの運行、利用促進について協議しました。</p> <p>主な内容として、ピアゴ飯田駅前店の9月閉店に伴い、買い物困難者対策として乗合タクシーかざこし線買い物直行便の実証運行開始、山本地域づくり委員会から要望のありました西部山麓線への乗合タクシーを平成31年4月から実証運行開始、市民バス大休線の運行事業者変更を協議しました。</p> <p>地区民生児童委員協議会や高齢者クラブに出向いて乗合タクシーの利用方法等の説明を行い、利用促進に取り組みました。広域バス駒場線の車両へ風越高等学校生徒がデザインした原画をラッピングし、利用促進につなげました。</p> | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | | リニア推進部 | | リニア推進課 | 公共交通利用 | ○ | | | ○ | — | ○ | — | ○ | — | |
| | | 対象: | | 市民 | | | | | | | | | | | |
| | | 意図: | | 市民の地域公共交通利用 | | | | | | | | | | | |
| 25 | 45 | リニア推進事業 | <p>JR東海による工事計画の具体化に当たり、関係機関、関係地区、関係団体との一層の調整が必要となります。中央アルプストンネルの準備工事の着手が29年度中に予定されています。工事に伴う地域への影響を極力回避、低減する計画としていくことが重要であり、JR東海と詳細な協議が必要になります。建設発生土の対応についても、JR東海による計画を地元と調整し、地域全体で合意いただける計画となるように調整していく必要があります。</p> <p>2027年開業に向け、JR東海の工事計画について関係機関や地元地区と調整を進めました。地上区間では、高架橋部及び駅部の用地取得に向けた協議を進めています。トンネル区間では、妙琴公園内等で中央アルプストンネル掘削に向けた準備工事を進めており、風越山トンネルでは、シールド工法による掘削の工事計画を検討しました。野底川以西の水資源事後調査をH31年1月から開始しています。道水路の機能回復においては地権者・地元との合意形成のもと事業を進めました。発生土置き場では、具体的な造成計画を検討し、関係地区と協議を進めています。リニア駅周辺整備のための基金を積み立てました。</p> | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | | リニア推進部 | | リニア推進課 | 住民との合意形成 | ○ | | | ○ | — | ○ | ○ | — | ○ | |
| | | 対象: | | リニア中央新幹線整備 | 工事用車両の通行等確認書締結 | ○ | | | ○ | — | ○ | — | — | — | |
| | | 意図: | | 早期開業 | | | | | | | | | | | |
| 26 | 46 | リニア駅周辺整備事業 | <p>トランジットハブの実現と長野県の南の玄関口、三遠南信の北の玄関口、世界へ発信する玄関口として、多様な交流の要衝地域とするため、関係機関と協力し、基盤となるリニア駅周辺整備を円滑に進めます。</p> <p>平成30年度の取組として、リニア駅周辺整備の基本設計、リニア駅前線の都市計画決定と事業化を進めました。来年度は、リニア駅周辺整備の基本設計の策定と駅周辺整備区域内の都市計画決定及び事業化を進めます。駅周辺整備は、「リニア駅周辺整備デザイン会議」「学識者専門委員会」「市民ワークショップ」等を開催し、検討を進めました。</p> <p>また、JR東海の工程に合わせて用地測量及び物件調査に着手し、駅周辺整備区域内の用地測量については、平成30年度</p> | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | | リニア推進部 | | リニア整備課 | 地域らしい景観への配慮 | ○ | | | ○ | — | — | — | — | ○ | |
| | | 対象: | | リニア駅周辺 | 低炭素な交通システムの構築 | ○ | | | ○ | — | ○ | — | — | ○ | |
| | | 意図: | | リニア開業に向け、駅周辺を整備する | 広域的交通体系の構築 | ○ | | | ○ | — | ○ | — | ○ | — | |
| 27 | 47 | 代替地整備事業 | <p>2027年開通予定のリニア中央新幹線事業に関連する事業により、移転をお願いする権利者の移転先として、早期に整備を行う必要があります。</p> <p>平成31年度からの代替地整備工事に向け、地権者を始めとする関係者、関係地区及び関係機関との協議、協力を得ながら、測量、調査、設計を進めました。また、代替地として提供いただける土地の取得に向けた調整、準備を進めました。</p> | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | | リニア推進部 | | リニア整備課 | 代替地の整備 | ○ | | | — | × | × | — | ○ | | |
| | | 対象: | | 代替地候補地 | | | | | | | | | | | |
| | | 意図: | | リニア関連事業による移転対象者の代替地を整備 | | | | | | | | | | | |
| 28 | 48 | リニア用地取得事業 | <p>用地取得計画について、関係機関の事業計画と調整を図る必要があります。</p> <p>移転を余儀なくされる方に寄り添った対応が必要です。</p> <p>代替地確保が最重要課題です。</p> <p>リニア本線については、上郷地区・座光寺地区の明かり区間の用地測量・物件調査を行いました。また、黒田非常口の用地取得を行いました。</p> <p>用地関係者組合については、上郷地区7組合、座光寺地区6組合を設立し、土地評価の確認に向けた取組を進めました。代替地登録制度については、8月1日から登録地情報の閲覧を開始しました。</p> <p>丹保・北条代替地については、整備範囲を確定し、整備計画案を作成しました。</p> | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | | リニア推進部 | | リニア用地課 | 保有地の管理 | ○ | | | — | — | — | — | — | ○ | |
| | | 対象: | | 中央新幹線、駅周辺整備及び代替地整備に係る用地 | | | | | | | | | | | |
| | | 意図: | | 用地を取得する | | | | | | | | | | | |
| 29 | 61 | 社会福祉推進事務(厚生住宅を含む) | <p>地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、多様な主体による地域福祉活動を推進する必要があります。</p> <p>社会福祉法の改正により、社会福祉法人が適正に運営されるよう、所轄庁として指導する必要があります。</p> <p>厚生住宅については、施設の老朽化が進み、施設のあり方について検討する必要があります。</p> <p>健康福祉部関連の計画作成や計画の進捗状況を確認したり、課題の共有を図るため社会福祉審議会を開催しました。</p> <p>福祉有償運送事業者を交えた福祉有償運送運営協議会を開催し、補助金額や利用料金について協議を行いました。</p> | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | | 健康福祉部 | | 福祉課 | 車両火災、燃料流出 | | ○ | | × | × | — | — | — | × | |
| | | 対象: | | 福祉事務所の事務事業 | 車両の廃棄 | | ○ | | — | × | × | — | — | — | |
| | | 意図: | | 円滑な業務の遂行 | | | | | | | | | | | |
| 30 | 62 | 生活困窮者支援事業 | <p>生活困窮者支援を進めるには、入口では、地域のネットワークづくりと積極的なアウトリーチによる生活困窮者の早期な把握、また出口では、関係機関が連携した包括的な支援体制づくりと自立した生活を継続するための社会資源の整備と開拓が重要です。また、複合的な課題を有する生活困窮者に対し多面的に支援するために、任意事業である就労準備支援事業や学習支援事業(子どもの貧困対策)の研究が必要となっています。</p> <p>1 必須事業への取り組み (1) 自立相談支援事業…ワンストップ型の相談窓口。一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を作成。 (2) 住居確保給付金…就職活動を支えるため、家賃費用を有期で給付。 2 任意事業への取り組み (1) 一時生活支援事業…住居喪失者に一定期間衣食住等の日常生活に必要な支援を提供。(30年度対象者なし) (2) 家計改善支援事業…家計の状況を見える化し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を実施。 3 浮浪者行旅人及び行旅死亡援助費</p> | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | | 健康福祉部 | | 福祉課 | | | | | | | | | | | |
| | | 対象: | | 現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者 | | | | | | | | | | | |
| | | 意図: | | 自立の支援に関する措置を講ずることによる自立の促進 | | | | | | | | | | | |
| 31 | 63 | 総合相談事業 | <p>飯田市社会福祉協議会への委託事業であり、心配ごとと法律の相談窓口を開設することにより、市民の生活上の課題や不安の解消に対応します。生活困窮者自立支援制度、成年後見支援制度や他の相談事業と連携しながら、課題解決の援助を行うことが重要です。</p> <p>1 一般心配ごと相談 毎週月曜日～金曜日に飯田市社会福祉協議会職員が心配なことを聞き、相談内容に応じて、関係機関や法律相談へ繋げ、相談者の不安の解消を図りました。 2 特別心配ごと相談 毎週火曜日に専門相談員による法律等の知識が必要な相談に対して助言しました。 3 法律相談 毎月第2金曜日に弁護士による法律相談を実施しました。</p> | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | | 健康福祉部 | | 福祉課 | | | | | | | | | | | |
| | | 対象: | | 市民 | | | | | | | | | | | |
| | | 意図: | | 日常生活のあらゆる相談による生活課題解決の援助 | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|-------|----------------------|---|-----------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | |
| 64 | 健康福祉部 | 地域福祉推進事業 | 少子高齢化、地域コミュニティの希薄化に伴い、誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らすには、地域活動や住民相互による支え合いが必要です。多様な主体がそれぞれの役割を担い、協働しながら地域福祉の推進に取り組んでいくことが重要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 福祉課 | 福祉課 | 地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、飯田市社会福祉協議会へ委託や補助を行い、地域福祉を推進しました。飯田市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと市が協働して、身近な取組事例を他地区への主体的な実践活動の創出につなげる(横展開する)よう取り組みました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 日常生活の支援が必要な市民 | 市と民間事業者、地域等の社会全体による見守り体制を構築し、民間事業者等7団体との「見守り協定」を締結し、ごみ出し困難世帯に対する支援の拡充として、ごみ収集事業者が戸別収集事業を試行することとしました。福祉有償運送事業を行うNPO法人に対する支援を強化しました。 | | | | | | | | | | | |
| 65 | 健康福祉部 | ともに未来を支え合うパートナーづくり事業 | 未婚化や晩婚化が大きく影響している少子化の進行は、大きな社会問題として喫緊な課題となっています。要因として、結婚観・価値観、ライフスタイル、雇用・所得状況等の変化があげられます。「地域福祉計画・地域福祉活動計画」、「地域健康ケア計画」の重点事業(プロジェクト)に位置づけられており、カップル成立数は増加傾向ではありますが、必ずしも結婚成立につながっていない状況となっています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 福祉課 | 福祉課 | 飯田市社会福祉協議会へ業務委託を行い、結婚相談員、結婚支援アドバイザーによる結婚相談や各種婚活イベント等により、未来のパートナーとの出会いの機会を創出しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 結婚を希望する市民 | 地区結婚相談員やまちづくり委員会と連携した地区主体の婚活イベントや、近隣村と連携した広域的な事業に対して支援しました。親戚や同僚など多様な支援者によるアプローチの実施、また、結婚から子育て・子育て支援として、高校生にライフデザインを啓発する機会を創出しました。 | | | | | | | | | | | |
| 66 | 健康福祉部 | ふれあいの郷管理運営事業 | 経年により改修が必要な部分が増加しており、年次計画に基づく計画的な改修が必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 福祉課 | 福祉課 | 福祉会館及びふれあいの郷公園の管理を、飯田市社会福祉協議会に指定管理者制度による指定管理を行いました。 | エネルギーの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 対象: | 市民 | 飯田市福祉会館(さんとびあ飯田)については、施設の貸出、消防設備点検、空調管理、清掃業務を、ふれあいの郷公園については、駐車場設備保守点検、樹木管理を行いました。 | 車両火災、燃料流出 | ○ | | | × | × | — | — | — | × | |
| 67 | 健康福祉部 | 福祉委員活動事業 | 少子高齢化時代を迎え、暮らしを取り巻く状況は複雑多岐になっています。それに伴い、地域福祉の要である民生児童委員の活動内容も多様化・複雑化していると同時に、地域における役割も高まっています。活動が厳しいものとなり、負担軽減等対応が必要となっています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 福祉課 | 福祉課 | 民生児童委員及び主任児童委員による見守り・相談助言等の活動に対し支援を行いました。あわせて飯田市福祉委員として委嘱し、地域福祉活動に対し支援を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 民生児童委員・主任児童委員(福祉委員) | 市と民間事業者と見守り協定を締結し、民生児童委員協議会、各地区まちづくり委員会との協働による見守り体制を構築しました。また、平常時及び災害時における民生児童委員の役割が重要であることを広く市民に認知してもらう必要があることから、委員一人一人が着用する活動用ベストを導入しました。 | | | | | | | | | | | |
| 68 | 健康福祉部 | 南信濃福祉研修センター管理運営事業 | 貸し会議室や研修の拠点としての利用が少なくなっており、利用実績を見ながら、引き続き施設の在り方について検討していきます。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 福祉課 | 福祉課 | 南信濃福祉研修センターの管理を、飯田市社会福祉協議会に指定管理者制度による指定管理を行いました。福祉の里として一体的な活用を図っています。 | エネルギーの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 対象: | 市民 | 南信濃福祉研修センターの管理を、飯田市社会福祉協議会に指定管理者制度による指定管理を行いました。福祉の里として一体的な活用を図っています。 | 燃料貯蔵設備の管理(燃料流出) | ○ | | | × | — | — | × | × | × | |
| 69 | 健康福祉部 | 社会援護推進事業 | 保護司会の各種活動や「社会を明るくする運動」を通して、更生保護・犯罪予防運動を行い、更生保護活動に対する市民の関心をさらに高めていく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 福祉課 | 福祉課 | 戦争で父兄を亡くされた遺族の慰霊・追悼式典の一助として飯田市遺族会への補助金交付を行います。遺族会会員の高齢化に伴う会の運営が課題となっています。 | 消防設備の管理(火災発生) | ○ | | | × | — | — | — | — | × | |
| | 対象: | 市民 | 社会を明るくする運動の活動として、「愛のはがき募金」「公開ケース研究会」「地区講演会」「中学生対象講話会」「小中学生への啓発活動」「作文コンテスト」「ミニ集会」「広報・街頭啓発活動」を行いました。遺族会への補助金交付を行いました。 | 車両火災、燃料流出 | ○ | | | × | × | — | — | — | × | |
| 71 | 健康福祉部 | 中国帰国者等生活支援事業 | 対象者が高齢化する中、地域で孤立することなく、健康で安心な生活を送ることができるよう支援を行うことが必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 福祉課 | 福祉課 | 中国残留邦人等支援給付(対象:帰国者1世世帯)給付金の支給事務を担当する支援相談員の委託 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 中国帰国者等 | 日本語教室や地域との交流事業の開催 自立支援通訳等の派遣 給付金の支給事務のための機器保守委託等 中国帰国者交流会 傷病見舞金の支給 | | | | | | | | | | | |
| 72 | 健康福祉部 | 障害福祉推進事業 | 障がい児・者が、住み慣れた地域で安心した日常生活や社会生活が営めることができるように、自立に向けた様々な支援と権利擁護を進め、障がいの有無に関わらず、共生社会の環境づくりに取り組む必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 福祉課 | 福祉課 | 障がい児・者が、地域社会の一員として健やかにいきいきと暮らしていくために、相談支援の強化や適切なサービス支給を行うための障害支援区分に係る業務に取り組みました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 障がい児・者 | ・切れ目ない支援、親亡き後の地域生活を見据えた「地域生活支援拠点事業」が、飯伊圏域障がい者総合支援センターを主体としてスタートしました。 ・社会参加を図るためのタクシー券の配布、一時預かり支援としてのタイムケア事業、コミュニケーション支援としての手話通訳者・要約筆記者・代読奉仕員等の派遣事業、点字・声の広報の発行や奉仕員の養成事業など、地域生活に必要なきめ細かな支援の充実に努めました。 | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | |
|-------|-------|-----------------------------|---|-----------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | | 30年度取組 |
| 40 | 73 | 重度心身障害児者福祉手当事業 | 在宅の重度心身障がい児・者の経済的、精神的負担を軽減を図るために、引き続き医療機関等と連携し、制度の周知を図る必要があります。 精神又は身体に著しく重度の障がい有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障がい児・者に対して、重度の障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給しました。 1.特別障害者手当 26,940円/月 2.経過措置福祉手当 14,650円/月 3.障害児福祉手当 14,650円/月 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 福祉課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 日常生活で常時特別の介護を必要とする障がい児・者 | | | | | | | | | | | | | |
| 41 | 74 | 地域リハビリテーション推進事業 | 障がいの早期発見、早期治療、予防活動が重要であり、多方面(福祉、医療、保健、教育、労働)での関係機関等との連携が重要であり、その体制強化が必要となってきています。 ・理学療法士が担っている地域リハビリテーションを通じて、切れ目のない支援(幼児期の療育から障がい、そして高齢者介護まで)を継続して実施することができました。 ・身体機能にとどまらず精神、環境面も含めたQOL(生活の質)を高めるための総合的リハビリテーションの支援の実施は、その対象者本人にとどまらず、そこに関わっている家族や介護スタッフなど多くの支援者に対しても影響を及ぼしており、地域支援力の向上に尽力しました。 ・地域リハビリテーションの浸透により、福祉課理学療法士が直接支援に携わらずとも、地域で支えることができる共生社会の実現に向けて、地域への移行を目指します。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 福祉課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 在宅及び施設の身体障がい児・者及び要介護者要支援認定者 | | | | | | | | | | | | | |
| 42 | 75 | 総合支援給付事業 | 障がい児・者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、年々増加傾向にあるニーズ等を勘案し、各種サービスを提供する必要があります。 ・障がい児・者が、地域社会において自立した日常生活や社会生活を営むために、自宅や障がい者支援施設等において介助や介護を行うための介護給付、身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行う訓練等給付、日常生活において又は就労、就学のための機能の向上を図るための補装具等の障害者総合支援法に基づくサービス費を給付しました。 ・人工呼吸器の装着等、医療的ケアが必要な障がい児・者が、安心して福祉型短期入所サービスを利用するために、その利用時に看護師の配置が図られるよう支援を実施しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 福祉課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 障がい児・者 | | | | | | | | | | | | | |
| 43 | 76 | 地域生活支援事業 | 地域の特性や利用者の状況等に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に進めていく必要があります。 ・障がい児・者が、この地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく「地域生活支援事業」のサービス費を給付しました。 ・屋外での移動が困難な障がい児・者の外出することを支援する「移動支援」や創作的活動・生産活動の提供や地域社会との交流促進を図る場としての「地域活動支援センター」、身体障がい者の身体の清潔の保持や心身機能の維持等を図るための「訪問入浴」、在宅生活を送る障がい児・者の日常生活上の便宜を図る「日常生活支援用具」の給付など、この地域で生活する障がい者の状況に応じたサービス費を給付しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 福祉課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 在宅での支援サービスを希望している障がい児・者 | | | | | | | | | | | | | |
| 44 | 77 | 飯田市障害者生活ケアセンター管理運営事業 | 障害者生活ケアセンターで行う生活介護は、利用料金制による指定管理を行っています。関係機関と連携し、稼働率の向上を図る必要があります。 ・飯田市障害者生活ケアセンターの管理運営を、社会福祉法人悠水会に指定管理者制度による指定管理を行っています。 ・効果的な運営体制について、指定管理者と協議を行う中、重度の障がいを持たれた方の中活動の場を確保し、また運営の安定を図るために、平成31年4月より共生型サービスに変更し、中部デイサービスセンターと一体型のサービス提供が行われることとなります。 ・利用する障がい者の利便性と指定管理者の介護負担の軽減を図り、事業用備品の更新を実施しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 福祉課 | | エネルギーの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| | 対象: | 障害者生活ケアセンター利用者 | | 燃料貯蔵設備の管理(燃料流出) | ○ | | | × | — | — | × | × | × | | |
| 45 | 78 | 飯田市南信濃障害者等活動支援センター管理運営事業 | 経年に伴い、今後、施設の改修が必要になります。 ・飯田市南信濃障害者等活動支援センターつくしんぼの管理運営を、社会福祉法人飯田市社会福祉協議会に指定管理者制度による指定管理を行っています。 ・遠山地域で暮らす障がい者の自立と社会参加の場として、貴重な社会資源のひとつとなっています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 福祉課 | | エネルギーの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| | 対象: | 南信濃障害者等活動支援センター利用者 | | 燃料貯蔵設備の管理(燃料流出) | ○ | | | × | — | — | × | × | × | | |
| 46 | 128 | 障害児支援事業 | 年々増加傾向にある発達障がいの診断を受けた児童生徒など、個々の障がい児やその家族の状況、及びニーズにきめ細かく対応するため、放課後等デイサービスなどの支給決定に際して適切な対応が必要となってきています。 ・障がい児や発達の遅れが認められる児童等に対して、身近な地域での早期療育を進めるため、その状況に応じたサービス等利用計画に基づき、児童福祉法で規定する障害児通所支援サービス費を給付しました。 ・「第1期飯田市障がい児福祉計画」において体制整備を目標とした「医療的ケア児等支援連携推進会議」を南信州広域連合地域自立支援協議会内に設置しました。今後、医療的ケアが必要な障がい児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療、教育、保育、保健、福祉、行政等の関係機関による連携を図り、課題解決に取り組んでいきます。 | 一般事務 | ○ | | | × | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 福祉課 | | 消防設備の管理(火災発生) | ○ | | | × | × | — | — | — | × | | |
| | 対象: | 障がいのある子ども | | 車両火災、燃料流出 | ○ | | | × | × | — | — | — | × | | |
| 47 | 129 | 生活保護措置事業 | 生活保護制度は、生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としています。就労支援員によるハローワークとの連携による自立支援と、また生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が重層的なセーフティネット構築を目指す施策であることから、両制度の一体的・連続的な支援の実施が重要です。 生活保護制度実施のための相談、申請処理、給付、生活指導、自立支援等の業務を行いました。受給世帯に対し、保護制度に則り、査察指導員の指導、助言のもと、担当ケースワーカーが援助方針に基づき適正実施に務めました。特に、稼働年齢層である被保護者に対しては、就労支援員と地区担当員(ケースワーカー)の連携を密にし、ハローワークにつなげる等、積極的な就労支援を行いました。 また、生活困窮者自立支援制度と一体的・連続的な支援が必要なことにより、まいさぼ飯田との連携を強化しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 福祉課 | | 火災発生 | ○ | | | × | × | — | — | — | × | | |
| | 対象: | 生活に困窮する者 | | | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|-------|---|---|--------------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | |
| 48 | 130 | 福祉企業センター管理運営事業 | 安定した受託収入を得られるように、受託取引業者の確保が必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 福祉課 | 施設の老朽化により、安全性・利便性の点から、計画的な改修整備が必要です。 | エネルギーの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 対象: | 授産施設利用者 | 公共施設マネジメント基本方針に基づき、利用状況や福祉支援制度の動向を踏まえた施設のあり方の検討が必要となっています。 | 燃料貯蔵設備の管理(燃料流出) | ○ | | | × | — | — | × | × | × | |
| | 意図: | 自立の助長と安心した生活の営み | 安定した受託収入を得られるように、受託取引業者の確保を行い、他機関等と連携し利用者の確保に努めました。老朽化した施設の整備を実施しました。上村福祉企業センターの各分場について、今後の方向を検討しました。 | 消防設備の管理(火災発生) | ○ | | | × | — | — | — | — | × | |
| 49 | 102 | 児童福祉推進事務 | 安定的な保育の提供及び保育の量の拡充と質の向上が求められます。飯田市行財政改革大綱における改革プランに掲げる保育料収納率の向上に向けた引き続きの取り組みが求められます。 | 車両火災、燃料流出 | | ○ | | × | × | — | — | — | × | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会において、子育て応援プランの進捗状況、平成31年度特定教育・保育施設の利用 | 火災発生 | | | ○ | × | × | — | — | — | × | |
| | 対象: | 子育て中の家族 | 定員、事業所内保育所の認可、北方寮の廃止などについて協議等がなされました。保育所職員の質の向上を図るために、情報交換や研修会を開催しました。保育所入所事務及び保育料納付相談・徴収業務並びに児童手当・児童扶養手当にかかる事務を適正かつ効率的に取り組みました。 | 車両の廃棄 | | ○ | | — | × | × | — | — | — | |
| | 意図: | 子育てしやすい環境の整備 | DV等により保護を必要とする相談者に寄り添い、1日も早い自立を支援していく必要があります。 | 業務用エアコン使用によるフロンの流出 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| 50 | 103 | 母子生活支援施設・助産所入所措置事業 | DV等により保護を必要とする相談者に寄り添い、1日も早い自立を支援していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | DV被害者に寄り添い、安全で安心した生活が送れるように支援しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | やむを得ない事由(配偶者からの暴力・DV)のある母子世帯。分娩費に困窮する妊産婦とその世帯。 | 相談者の立場に立って、一緒に考え、解決に向けた支援を行いました。母子生活支援施設に1世帯(2名)が入所し、継続的支援を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 安心して暮らせる環境を整え自立を支援する。経済的に困窮する妊産婦が安心して出産できるよう支援する。 | 現況届が未提出で手当を受給していない対象者に対し、提出を促すことが大切です。番号制が始まり、課税情報などの情報が確認できるので、現況届時の事務手続きが変更となります。支給対象年齢(中学卒業まで)の児童を持つ受給者の新規申請、現況届、各種変更手続きの審査・認定をし、適切な支給に取り組みました。現況届未提出の方へ、年度末までに数回の通知を送付し、円滑な支給が出来るよう取り組みました。年3回(6月、10月、2月)定期払いを実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| 51 | 104 | 児童手当給付事業 | 現況届が未提出で手当を受給していない対象者に対し、提出を促すことが大切です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 番号制が始まり、課税情報などの情報が確認できるので、現況届時の事務手続きが変更となります。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 15歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童(中学校3年生までの児童)を養育している方 | 支給対象年齢(中学卒業まで)の児童を持つ受給者の新規申請、現況届、各種変更手続きの審査・認定をし、適切な支給に取り組みました。現況届未提出の方へ、年度末までに数回の通知を送付し、円滑な支給が出来るよう取り組みました。年3回(6月、10月、2月)定期払いを実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 子育ての経済的負担の軽減を図るとともに、子どもが育つための基礎的な費用を保障するため | ひとり親家庭福祉会を継続するに当たり、加入を促進することが必要です。安定した収入を得るため、ひとり親の就労相談、支援を行うことが必要です。ひとり親家庭が自立し、安定した生活が送れるよう、母子父子自立支援員及び相談員による相談支援や就業支援を行いました。就職に必要な高等技能資格取得者(保育士)1名を支援しました。ひとり親家庭福祉会が実施する親睦事業、学習支援事業に補助を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| 52 | 105 | ひとり親家庭福祉推進事業 | ひとり親家庭福祉会を継続するに当たり、加入を促進することが必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 安定した収入を得るため、ひとり親の就労相談、支援を行うことが必要です。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 母子・父子・寡婦家庭 | ひとり親家庭が自立し、安定した生活が送れるよう、母子父子自立支援員及び相談員による相談支援や就業支援を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | ひとり親家庭の福祉の増進を図る。ひとり親家庭の母、父の自立を図る。 | 困難ケースの相談に対応するために職員の知識向上が必要です。相談者の意思に寄り添う相談支援の実施が必要です。女性相談員を中心に各種相談を受け、必要な福祉サービスの情報を提供し、また、関係機関へ繋ぐなどの相談支援を行いました。主な相談内容は、離婚問題、家庭問題、経済的な不安、配偶者からの暴力となっています。 | | | | | | | | | | | |
| 53 | 106 | 母子・家庭・女性相談事業 | 困難ケースの相談に対応するために職員の知識向上が必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 相談者の意思に寄り添う相談支援の実施が必要です。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 女性及び相談者 | 女性相談員を中心に各種相談を受け、必要な福祉サービスの情報を提供し、また、関係機関へ繋ぐなどの相談支援を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 悩みの相談を受けることで、相談者のこころ豊かな人づくりを支援 | 利用頻度を見ながら事業を検証し、見直しをする必要があります。 | | | | | | | | | | | |
| 54 | 107 | 母子家庭ショートステイ事業 | 利用頻度を見ながら事業を検証し、見直しをする必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 社会的ニーズの変化に対応するため、北方寮を平成29年3月末から2年間休止します。その後状況を見ながら施設を廃止します。廃止後の施設の後利用については、公的活用求めに応じて5年間の予定で貸付け、その後施設を解体します。解体後の敷地については、地元との協議のうえ、調整し売却します。総合的な母子保護と自立支援を行うために、見守りや同行支援等を可能とする環境整備を進めます。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 生活が困窮している母子家庭で居所を失った者 | 平成29年4月から休止していた母子生活支援施設を平成30年度末で廃止し、施設については、公の求めに応じて5年間の予定で貸し出しが出来るよう手続きを進めました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 生活困窮者で居所を失った母子家庭を保護し、支援をすることで自立を促進 | 北方寮にあった備品、物品を適切に移管・処分を行いました。休止期間中の施設、敷地の維持管理を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| 55 | 108 | 北方寮管理運営事業 | 社会的ニーズの変化に対応するため、北方寮を平成29年3月末から2年間休止します。その後状況を見ながら施設を廃止します。廃止後の施設の後利用については、公的活用求めに応じて5年間の予定で貸付け、その後施設を解体します。解体後の敷地については、地元との協議のうえ、調整し売却します。総合的な母子保護と自立支援を行うために、見守りや同行支援等を可能とする環境整備を進めます。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 平成29年4月から休止していた母子生活支援施設を平成30年度末で廃止し、施設については、公の求めに応じて5年間の予定で貸し出しが出来るよう手続きを進めました。 | 特定家電製品の廃棄 | | ○ | | — | × | × | — | — | × | |
| | 対象: | 母子(配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子、その者の監護すべき児童) | 北方寮にあった備品、物品を適切に移管・処分を行いました。休止期間中の施設、敷地の維持管理を行いました。 | 灯油の流出 | | | ○ | × | × | — | × | × | × | |
| | 意図: | 安心して生活し、自立できる | | | | | | | | | | | | |

H30年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

| | 事業No. | 事務事業名 | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-----|--|---|---|--------------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | |
| 56 | 109 | 児童扶養手当給付事業 | 児童扶養手当の適切な支給をします。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 現況届時には丁寧な相談対応を行い、受給者の不安を軽減します。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 父又は母の一方からしか養育を受けられないひとり親家庭で、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童を養育している人 | ひとり親のニーズの掘り起こしをすることが必要となります。 番号制の導入で、事務手続きを見直します。 | | | | | | | | | | | |
| 意図: | 母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る | 離婚前相談時に児童扶養手当制度の説明をし、あわせてひとり親家庭に関するその他の制度やサービスの説明を行い、自立を支援しました。 児童扶養手当の新規申請の受付、審査、認定を行い、8月には現況届の支給審査を行いました。また、現況届では生活全般に関する相談も受け、必要な福祉サービス・情報の提供を行いました。 年3回(4月、8月、12月)定期払いを実施しました。 適正な支給を行うために、必要に応じて家庭訪問を行いました。 | | | | | | | | | | | | |
| 60 | 113 | 民間保育所運営事業 | 新制度の施行に伴い、給付額が毎月の園児数により変更すること、さまざまな申請書類があることにより、確認等の申請書類が増加しました。そのため、保育所の事務負担が増加したことに対し、事務処理軽減のための改善に取り組む必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 保護者の就労や疾病等により、家庭で保育を受けられない児童への教育・保育サービスの提供により、子育てと就労等の両立を支援する目的で、民間保育所及び認定こども園へ教育・保育を委託し、入所児童に基づく施設型給付費を毎月支払います。 | 保育料滞納整理事務(文書催告等) | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: | 民間保育所(児童福祉法により認可を受けた施設)入所児童、市外の公立保育所入所児童 | 保護者の就労や里帰り出産等の理由により、市外の市町村で保育サービスの提供が必要な場合、依頼(委託)を行い、入所児童に基づく施設型給付費を毎月支払いました。 | 保育料滞納整理事務(口座振替促進等) | ○ | | | — | ○ | ○ | — | ○ | — | |
| 意図: | 保育を必要とする家庭への支援、保育所の安定的な運営とより充実した保育サービスの提供の推進、市外公立保育所への入所を希望する家庭の支援 | | | | | | | | | | | | | |
| 62 | 115 | 民間保育所特別保育事業 | 3歳未満児保育・延長保育・障害児保育・学童保育の需要は年々増加傾向にあり、それぞれの利用児童に応じた職員体制の確保が必要となってくることから、人件費や施設環境等、各園において柔軟に対応する必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 低年齢保育担当保育士を雇用し低年齢児の受入れ態勢を確保した民間保育所に対し、保育士の人件費を補助しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 民間保育所等及び入所児童(保護者)、近隣の入所していない児童(保護者)、小学校低学年児童 | 11時間以上保育所を開所し早朝や夕方の保育ニーズに対応した民間保育所に対し、保育士の人件費等を補助しました。 特別な支援を必要とする児童に応じて保育士を加配した民間保育所に対し、保育士の人件費の一部を補助しました。 乳幼児をもつ地域の保護者等に対する育児講座等、地域住民等との農業体験や伝承遊びなどの地域交流に対して補助を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| 意図: | 多様化する保育需要に応え、乳児・1歳児・障害児等の受入れ態勢を整え、保育士の資質向上及び児童の処遇を確保。地域との連携を密にし地域に根差した子育て支援。 | 保育所に入所していない児童を一時的に保育し、保護者の負担軽減等の支援を行いました。 | | | | | | | | | | | | |
| 63 | 116 | 民間保育所施設整備事業 | 国への補助金申請の時期、事業の着手及び予定事業期間等の全体スケジュールの調整を図りながら、事業を推進していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | また、民間保育所の民営化の事業推進や耐震化などの大規模改修の要望がある中で、計画的に施設整備を推進していく必要があります。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 民間保育所・認定こども園 | 安全で良好な保育環境の確保と多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育所及び認定こども園が実施する施設整備に対して、補助金を交付しました。 | | | | | | | | | | | |
| 意図: | 施設の安全及び良好な保育環境の確保、公立保育所民営化に伴う施設整備の促進 | 公立保育所の民営化により、地域、保護者からの多様化する保育ニーズへの対応、安全で良好な保育環境を整えるための施設整備に対して、補助金を交付しました。 平成18年以前に新築・改築・増築又は大規模修繕を行うために、社会福祉・医療事業団から借受を行った保育所に対して利子補給を行いました。 | | | | | | | | | | | | |
| 64 | 117 | 民間保育所補助事業 | 保育士の専門性の確保と質の向上が求められます。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する観点から、保育の質の向上を図るため、引き続き民間保育所の職員を対象とした研修会への補助を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 民間保育所職員 | | | | | | | | | | | | |
| 意図: | 保育士の専門性向上と保育の質の向上 | | | | | | | | | | | | | |
| 65 | 118 | 公立保育所維持管理事業 | 園舎建築からの年数が経過しており、老朽化に伴う施設整備経費が増加しています。関係部署との施設点検や年間の施設保守契約を通じて安全安心の保育環境を整えます。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 支援を必要とする園児の増加への対応に保育士の人材確保が必要です。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 公立保育所(16園) | 関係部署と連携して、修繕が必要とされる園舎の設備改修を行いました。 嘱託医による園児の内科検診や歯科検診、施設の設備点検及び施設保守契約などにより、安全安心の保育環境を整えました。 | | | | | | | | | | | |
| 意図: | 安全、安心に保育を支障なく運営 | 支援を必要とする園児の保育を補助する臨時保育士を配置や給食調理を補助するパート職員の雇用を行い、安心・安全な保育を提供しました。また、保育士の夏服の更新を行いました。 | | | | | | | | | | | | |
| 66 | 119 | 公立保育所施設整備事業 | 園舎建築からの年数が経過しており、老朽化に伴う施設整備経費が増加しています。関係部署と施設点検を行う中で施設整備が必要な箇所を優先順位を検討し、計画的な施設整備を行う必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 関係部署と連携し、園舎の整備が必要な箇所を計画的に改修しました。また、今夏の猛暑対策として、保育室の状況等を把握し8月上旬から8月中旬にかけて優先順位の高いところから以上児保育室の一部にエアコンを設置しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 公立保育所(16園) | 平成29年度に県の「信州やまほいく」の認定を公立保育所全園で受けたことで、より一層地域の自然を活かした保育に取り組み、保育の質の向上を図りました。また、県の認定をステップに、保護者や地域等と協力して「いいだ型自然保育」のあり方を研究しました。 | | | | | | | | | | | |
| 意図: | 保育が支障なくできる施設環境の整備 | | | | | | | | | | | | | |
| 67 | 120 | 公立保育所運営事業 | 保護者が家庭でのしつけを学ぶ上で有効な情報や地域との連携の必要性を伝える必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 職種により有資格者の職員確保が困難な状況であり、職員募集情報や飯田市保育行政の情報発信などに努めていく必要 | 保育料滞納整理事務(文書催告等) | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: | 公立保育所(16園)、以上児の家庭数 | 子どもの通う保育所で保護者が保育の体験をし、園での生活やその活動を直接見聞する一日保育体験を実施しました。 | 保育料滞納整理事務(口座振替促進等) | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 意図: | 就学までの基本的な生活や集団生活ができる保育を実施 | 園児は生活習慣及び社会性を習得するために地域活動事業を通して地域住民との交流体験をしました。 健全な保育所運営を行うために必要なパート職員の確保及び代替職員の配置を行いました。 食育への取り組みとして地元で採れた野菜を給食の食材とする日を年数回実施しました。 上村保育園児の確保に向け自然保育を基調とした取組を強化し、子育て世帯の移住・定住を推進しました。 | 一日保育体験の実施(保護者) | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | | | 地元食材の日を実施 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | |
|-------|-------|---|--|---|------|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | | 30年度取組 |
| 68 | 121 | 病児保育事業 | 平成29年度において、これまで要望の高かった保育時間について8時間から10時間に拡大することができましたが、土曜保育への対応、また定員拡大や利用料軽減が求められています。事業を推進する上で、定住自立圏形成協定を締結する町村との協議が必要となります。さらなる病児保育のPRにより、利用者の拡大を図る必要があります。生後6カ月から小学校に就学している児童が、病気または病気回復期にあつて集団保育等が困難な児童で、かつ、保護者が就労等により家庭で保育を行うことが困難な児童に対し病児保育の受け入れを行う病児保育事業を社会医療法人健和会に委託しました。また、10月27日(土)と11月17日(土)の2回に社会医療法人健和会と連携し、病児保育室(おひさまはる)の開放(見学会)や登録受付相談会を行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 生後6か月から小学校に就学している児童及びその保護者 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 児童が病気になること、病児保育(必要な手当て)が受けられ、保護者が就業しやすくなる | | | | | | | | | | | | | |
| 69 | 124 | 次世代育成支援対策事業 | 支援を必要とする家庭が増加していることから、それぞれの家庭ニーズに沿った対応を行うため、支援に携わる職員体制の見直しの検討が必要です。地域子育て支援拠点施設などを活用できない家庭について、必要な時に寄り添うことのできる体制づくりを整える必要があります。保護者の多様なニーズに対応するため、地域の主体的な取り組みによる特別保育事業への支援が求められます。飯田市子ども子育て支援事業計画(子育て応援プラン)に沿った事業展開を図ることができました。ファミリーサポート事業では協力会員と依頼会員の間に良好なコーディネートが行えました。児童虐待予防や発達相談などは子育て支援ネットワークが窓口となり、支援等を必要とする家庭に対しては家庭訪問や一時預かりを実施することで、それぞれの家庭のニーズに沿った内容により各機関と連携し、社会資源を活用できる取組を実施しました。第二期子育て応援プランの策定にあたり、市の現状と今後の子育て支援における課題と必要な情報を得るためアンケート形式によるニーズ調査を実施しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 子育て中の家族 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 閉じこもりがちな子育て家庭を地域による子育てに転換することで孤立化が防止される。地域に家庭育児に関する相談や援助を実施する環境を整えることで、子育てが安定し家庭での養育力が向上する。 | | | | | | | | | | | | | |
| 70 | 125 | ながの子育て家庭優待パスポート事業 | 協賛店舗が増加しているため商業・市街地活性化課と連携し、事業の趣旨について再度お知らせするなどして協賛店舗を拡充する必要があります。また事業を実施したことに対して事業効果を検証し、優待サービスを利用しやすくする必要があります。子育て世帯(18歳未満)が市内外の協賛店舗において、ながの子育て家庭優待パスポートを提示すると割引等のサービスが受けられる事業を引き続き実施しました。すべてのサービスは協賛店舗のご厚意・ご協力によるものであり、多くの世帯にサービスが受けられるよう、協賛店舗やサービス内容が掲載されたリーフレットをよりわかりやすい内容に修正し保育所、小中学校、高等学校へ配布しました。また協賛店舗の拡充に向け県と協力し有料公共施設を含む新規店舗に対し打診を行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 子育て中の家庭 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 協賛店舗を利用して優待サービスを受ける | | | | | | | | | | | | | |
| 71 | 126 | 子ども発達総合支援事業 | 庁内部局を超えた連絡調整機能の充実を図り、小中学校との連携や乳幼児期から学齢期の途切れのない発達支援について、情報の共有化や効果的な支援を行う必要があります。保育所・認定こども園において配慮が必要な子どもとクラスに対し適切な支援がなされるよう、支援者向けの「個別の指導計画」作成に関する研修会(基礎・実践)や幼保小連携推進の取り組みとして小学校と保育園と合同で「個別の指導計画」作成の研修会を開催しました。飯田市発達支援体制整備に向けた関係機関参集による協議会を開催し支援ニーズを把握し課題について検討しました。就学に向けて、保護者と保育所・認定こども園、小学校が協働して子育てや発達支援に取り組めるよう「幼保小連携接続に関する保護者向けリーフレット」を年長児家庭に配布し園内での活用を推進しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 18歳以下の児童 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 発達に心配のある子どもとその家族への支援を行う | | | | | | | | | | | | | |
| 72 | 127 | こども家庭応援センター運営事業 | 子育てと発達の相談窓口を児童期を通して幅広く利用していただくためには、庁内関係部署および外部関係機関との更なる連携が必要となります。親子でくつろげる、子育てが楽しくなる講座やイベントについて効果的なPRや更なる拡充が必要となります。子どもの発達支援ニーズの早期発見と支援体制の強化を図ります。ゆいきっず講座では母親向けリラクゼーション体験や親子で楽しめるコンサートの他、父親向けの親子体操講座、保護者同士のトークイベント、断乳卒乳、保育所入所や就学の話、防災の話と幅広く子どもと家族の健康と育ちを楽しく学べる内容になりました。子どもと子育ての相談に市の関係機関が連携して適切に対応できるように保健・医療・福祉・教育の関係機関による発達相談支援体制についての協議会を開催し、現状把握と課題認識を深めました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 子育て支援課 | | 自動車廃棄時 | ○ | | | — | × | — | — | — | × | | |
| | 対象: | 子育て中の家庭 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 市民協働による子育て応援地域づくりの拠点として、発達相談・子育て相談の総合的窓口の設置により孤立せず安心して子育てができる | | | | | | | | | | | | | |
| 73 | 79 | 老人福祉推進事務 | 老朽化が進んだ施設の維持管理方法が課題です。 | エネルギーの消費(電気、ガス、灯油) | ○ | | | — | — | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 産業廃棄物の発生、保管及び処理 | ○ | | | × | × | — | — | × | × | | |
| | 対象: | 老人福祉一般事務 | | 業務用空調機器の適正管理と点検 | ○ | | | — | — | — | — | — | × | | |
| | 意図: | 施設管理、高齢者福祉事務が円滑に処理される | | ・施設整備改修工事を行いました。 ハートヒル川路静養棟改修 上郷デイサービスセンター洗面所改修 ・老人福祉施設等(山本老人福祉センター、南信濃老人福祉センター、麻績の里交流センター、上郷地域休養施設、鼎稲井農業集落高齢者交流施設、上村ふれあいセンター)の維持管理運営を行いました。 | 車両廃棄 | ○ | | | — | × | — | — | × | — | |
| 74 | 80 | 特別養護老人ホーム等建設補助事業 | 在宅での介護を希望される方に、通い・訪問・泊まりのサービス提供が受けられる小規模多機能型居宅介護施設の整備を行います。介護予防拠点を整備することにより介護予防に取り組む地域づくりを進め、介護予防活動の地域での普及を図る。・高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活するために地域密着型サービスを提供します。・第7期介護保険事業計画では、認知症対応型共同生活介護を3カ所、小規模多機能型居宅介護を2カ所計画しています。・平成30年度においては、小規模多機能型居宅介護事業所「あぐりかなえ」(定員9人)と併設する介護予防拠点施設「介護センターあぐりかなえ」の整備を行いました。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | | |
| | 対象: | 飯田市の高齢者 | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| | 意図: | 住み慣れた地域で安心して生活ができる | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | | |
| | | | | ガソリンの消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | | |
| | | | | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | ○ | — | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | |
|-------|-------|--|---|---|-----------------|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | | 30年度取組 |
| 75 | 81 | 飯田広域シルバー人材センター運営補助事業 | 健康で生きがいを持って働き、地域に貢献するシルバー人材センターの活動を広くアピールし、会員拡大に努めます。受注した業務を確実に遂行し、業務の質を高めることで継続受注につながるよう、会員研修を強化します。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | | |
| | 対象: | 飯田広域シルバー人材センター | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| | 意図: | 飯田広域シルバー人材センター事業が適正に運営される。高齢者の就労・生きがいの場の確保及び高齢者の社会貢献、地域支え合い活動の拠点とする。 | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | | |
| | | | | ・高齢者の活躍の場を広げていくとともに高齢者の健康と生きがいをもって生活の充実を図ります。 ・就労機会の拡大と生きがいづくりを図るため、構成市町村でシルバー人材センターに補助金を交付し、その事業を支援しました。(構成市町村:高森町、豊丘村、松川町、喬木村、飯田市) | ガソリンの消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | | | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | ○ | — | | | |
| 76 | 82 | 南信濃福祉の里事業 | 人口減少や高齢化が進む中で区内の高齢者サービスの提供維持、確保していくための方策の検討をします。高齢者へのサービス提供が低下することのないよう支援を継続していきます。 ・南信濃福祉の里整備事業として、この地域の活力を維持し、高齢者福祉の向上及び増進を図ります。 ・南信濃高齢者共同住宅(定員20名)については、指定管理者である飯田市社会福祉協議会が管理運営を行いました。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | | |
| | 対象: | 南信濃地区にある高齢者福祉施設 | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| | 意図: | 特養遠山荘、南信濃デイサービスセンターの施設整備、南信濃高齢者共同住宅の維持管理 | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | | |
| | | | | | ガソリンの消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | | | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | ○ | — | | | |
| 77 | 83 | 特別養護老人ホーム運営支援事業 | 特別養護老人ホーム飯田荘は第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画により建替えを行います。定員60名から30名(平成30年度、建替後)となることから利用者の自然減による人数調整を行います。 ・特別養護老人ホーム飯田荘及び特別養護老人ホーム第二飯田荘の指定管理者の管理に関する覚書(平成20年3月31日締結)に基づき、指定管理者である飯田市社会福祉協議会へ補助金を交付し特養2荘の運営の支援を行いました。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | | |
| | 対象: | 公設民営の特別養護老人ホーム(飯田荘・第二飯田荘) | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| | 意図: | 公設民営の特別養護老人ホームの円滑な運営を支援する。 | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | | |
| | | | | | ガソリンの消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | | | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | ○ | — | | | |
| 78 | 84 | 包括支援センター運営事業 | 地域包括支援センターと成年後見支援センターの連携を促進し、高齢者の総合的な相談の窓口、機関としての機能を高めます。 ・高齢者が地域の中で安心して暮らしていけることを目指した地域包括ケアを推進するため、銀座堀端ビル2階に、いいだ地域包括支援センター(旧市5地区と上郷・座光寺地区を担当。介護予防マネジメント、介護予防支援、総合相談・支援、包括的・継続的マネジメントを実施。)と、いいだ成年後見支援センター(南信州定住自立圏の14市町村を対象に、成年後見制度の普及啓発・成年後見支援・法人後見を実施。)の合同事務所を配置しています。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | — | — | | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | — | — | | |
| | 対象: | 65歳以上の高齢者 | | 電気の消費 | ○ | | | — | — | × | × | — | — | | |
| | 意図: | 高齢者が安心して暮らすことができるように支援する | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | × | — | — | | |
| | | | | | ガソリンの消費 | ○ | | | × | × | × | × | — | — | |
| | | | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | ○ | ○ | ○ | ○ | — | | | |
| 79 | 85 | 上村デイサービスセンター運営事業 | 利用者の倍増による基準の確認や、職員の負担増によるサービス提供が低下することのないよう支援します。 | エネルギーの消費(電気、ガス、灯油) | ○ | | | — | — | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 産業廃棄物の発生、保管及び処理 | ○ | | | × | × | — | — | × | × | | |
| | 対象: | 上村・南信濃地区の要介護・要支援認定者で通所介護サービスを必要とする者 | | 業務用空調機器の適正管理と点検 | ○ | | | — | — | — | — | — | × | | |
| | 意図: | 利用者に通所介護サービスを提供し、要介護状態の改善、維持、悪化を防ぐ | | 車両廃棄 | | | ○ | — | × | — | — | × | — | | |
| | | | | ・通所介護サービス事業を行い、利用者の心身の機能維持を図ります。 ・指定管理者である特定非営利活動法人わだの家が上村デイサービスセンターの管理運営を行いました。 | 電気製品の廃棄 | | | ○ | — | × | — | — | × | — | |
| | | | 業務用冷凍機器の廃棄 | | | ○ | — | × | — | — | × | × | | | |
| | | | 建物火災 | | | ○ | × | × | — | — | — | — | | | |
| | | | 地震による建物倒壊 | | | ○ | — | × | — | — | — | — | × | | |
| 80 | 86 | 飯田荘施設整備事業 | 第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画による建替えであり、現在の建物の取り壊し撤去を含めて、平成31年3月末を施設整備事業の終了予定とします。 ・第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画による特別養護老人ホーム飯田荘の建替えを行いました。 | 新設建物による周囲の日照への影響 | ○ | | | — | — | — | — | — | × | | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 新設建物による周囲の景観への影響 | ○ | | | — | — | — | — | — | × | ○ | |
| | 対象: | 公設民営の特別養護老人ホーム(飯田荘) | | 敷地造成による周囲の路盤への影響 | ○ | | | × | — | — | — | — | — | ○ | |
| | 意図: | 公設民営の特別養護老人ホーム飯田荘の建替え | | 建設・解体工事に伴う粉じんの発生 | ○ | | | × | — | — | — | — | × | ○ | |
| | | | | | 建設・解体工事に伴う騒音の発生 | ○ | | | × | — | — | — | — | × | ○ |
| | | | | | 建設・解体工事に伴う振動の発生 | ○ | | | × | — | — | — | — | — | ○ |
| | | | | | 工事に伴う周辺道路の交通障害 | ○ | | | — | — | — | — | — | × | |
| | | | 現施設解体工事に伴う廃棄物の発生 | ○ | | | — | × | × | — | — | × | — | ○ | |
| 81 | 87 | 養護老人ホーム措置事業 | 措置入所に当たって措置する方のケースが多岐にわたるため、措置のための基準等を明確化する必要があります。下伊那郡内の町村の待機者が減っており、養護老人ホームに欠員が生じています。 ・養護老人ホーム措置入所事業 老人福祉法に基づき、経済的理由と家族や居住の状況から在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置しました。 ・短期的入所事業 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない独居高齢者等に対し、養護老人ホームを利用した生活習慣の改善指導しました。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | | |
| | 対象: | 経済的理由と家族や居住の状況から在宅生活が困難な高齢者 | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| | 意図: | 養護老人ホームに措置入所し、安定安心した生活を確保する。 | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | | |
| | | | | | ガソリンの消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | | | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | ○ | — | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|-------|--|--|-----------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | |
| 82 | 88 | 介護保険利用者負担軽減事業 | 低所得者対策として継続実施していきます。必要な方が利用できるよう周知が必要です。 ・社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の実施により生活困難者を認定し、利用者負担額の25%を軽減しました。 ・介護保険制度の改正により、施設給付が見直しとなり、保険給付の対象から外れた通所系サービスの食費について、国の制度として低所得者への負担軽減が行われないことから、市単事業として自己負担分を一定額軽減する事業を実施しました。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 介護サービス利用料の本人負担の支払いが困難な方 | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 介護サービス利用料の本人負担の支払いが困難な方でも、安心して必要なサービス提供がうけられる | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| 83 | 89 | 高齢者等住宅改修助成事業 | 住宅のバリアフリー化につながるリフォームを実施したことにより、介護予防効果がどれほどあがったか等の検証を行う必要があります。 ・高齢者の自宅内での転倒などの事故防止を目的とし、手すり取付け、段差解消等のバリアフリー改修工事に対して、工事費用の一部を助成しました。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 飯田市に住居登録のある高齢者(50歳以上の市民)のいる世帯 | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 自宅で安全に、かつ、安心して生活できるようにする。高齢者の自宅内での事故を防止する。 | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| 84 | 90 | 在宅介護者支援事業 | 介護者の身体的、精神的負担の軽減を図られるよう、各事業内容の周知を図り、利用しやすい事業とする必要があります。 1 介護をしている方の疲労の解消を図りました。 (1) 介護者慰労短期入所事業 (2) マッサージ券支給事業 (3) 入浴券支給事業 (4) 緊急宿泊支援事業 2 介護を受ける方の衛生状態を良好に保ち、介護する方の負担軽減を図りました。 (1) 寝具洗濯乾燥サービス事業 (2) 訪問理美容サービス事業 3 支給要件に該当する介護者の方へ在宅介護支援金を支給しました。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 要介護度3・4・5の高齢者を在宅で介護している介護者(緊急宿泊事業については認定を受けている方) | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 主たる介護者の介護による疲労を解消し在宅介護の負担軽減 | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| 85 | 91 | 認知症高齢者在宅支援事業 | 制度適用の基準の明確化が必要です。 ・介護保険外特別ホームヘルプサービスは、要介護認定者で独居高齢者又は高齢者世帯で、支給限度額内では在宅生活が維持できない人に対して限度額を超えてヘルパーを派遣する事業ですが、29、30年度の利用実績はありませんでした。31年度は事業を取りやめます。 ・短期的入所特別拡大事業は、認知症独居高齢者、高齢者世帯の方で、冬期間在宅生活することが著しく困難であったり、要介護状態が著しく悪化するおそれがあり、かつ福祉施設等の利用ができない場合、冬期間の生活の場としてショートステイを確保しました。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 介護保険の支給限度額内では在宅生活を維持できない人 | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 在宅での介護を受けた生活を維持する | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| 86 | 92 | 在宅生活支援事業 | 生きがいデイサービス事業は、介護予防・生活支援サービス事業の通所系サービスと対象者が重なるため、同事業へ移行可能な事業者には、移行を促します。 救急医療情報キット配布事業では、消防署にもキットを活用してもらえよう連携をとる必要があります。 ・生きがいデイサービス事業については、介護保険で認定を受けていない一人暮らし、高齢者世帯、日中独居世帯等で家に閉じこもりがちなために、放置すると要介護状態になる恐れのある高齢者の方に、定期的に外出し他者との交流の場を提供しました。 ・救急医療情報キット配布事業については、各地区の民生児童委員の協力を得て独居高齢者世帯へ配布を行いました。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 介護保険には該当しないが、一人暮らし又は日中独居等で家に閉じこもりがち高齢者 | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 生きがいの場を提供することにより、要介護状態への進行の原因となる閉じこもり防止を図る。 | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| 87 | 93 | 緊急通報装置・火災警報設置事業 | 緊急通報装置設置事業については、近隣との付き合いがない世帯は、近隣協力員の確保が難しい状況です。また、固定電話を置かない世帯が増え、機器を接続できない場合があります。 火災警報設置事業については、未設置世帯への普及が進み、設置希望は減少しています。 ・緊急通報装置設置事業では、本体とペンダント型スイッチを設置しました。急病等の緊急時にボタンを押すと受信センターが受信し、あらかじめ指定した近隣の協力員が駆け付けて対応しました。 ・火災警報器設置事業では、機器を給付・設置することにより、安心して在宅生活が継続できるようにしました。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 一人暮らし高齢者、要支援又は要介護者がいる高齢者世帯 | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 通報により緊急時に支援を求められることができるため、独居高齢者等が安全に暮らせる。火災警報器の設置により、火災の発生を本人及び近隣に知らせ、地域で支え合う体制を整える。 | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| 88 | 94 | 成年後見支援センター運営事業 | 相談件数、法人後見ともに年々増加しています。地域包括支援センターなど関係機関と連携を取りながら制度の周知、利用促進を図ります。 ・高齢者の権利擁護と、成年後見制度の利用促進のため、いいた成年後見支援センターを設置(H25/7/1)し、運営を委託しています。 飯田下伊那地域の14市町村が、定住自立圏の枠組みを活用して協定を締結し、協働して運営しています。 センターでは、成年後見制度の利用についての相談対応、成年後見制度利用の啓発及び周知、法人後見の受任、成年後見制度に関わる機関、団体による地域連携ネットワークの構築等の業務を行います。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 成年後見制度の利用を必要とする人 | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 相談・支援を行い成年後見制度の適用につなげる | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| 89 | 95 | 在宅介護サービス確保対策事業 | 上村地区及び南信濃地区の高齢者の在宅での療養、介護を支えるためには、訪問介護等の訪問系の介護サービスが確保されることが必要ですが、同地域においては、利用者が点在するため、介護サービス事業者にとってサービス提供にかかる移動コストが過重であること、またサービスの担い手の確保や定着が困難などの課題があることから、他の地区に比べ介護サービス提供の維持が困難となっています。 ・遠山地区内への訪問利用サービスを継続して進めていくためには、移動に係るコストの削減していくよりも人材を確保していくことが課題です。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 上村及び南信濃地区の高齢者に訪問介護等のサービスを提供している事業者 | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | サービス提供に係る経営意欲を高める | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| | | | | ガソリンの消費 | ○ | | | × | × | × | × | — | | |
| | | | | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | ○ | — | |

H30年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|-------|---|---|--------------------|--------------|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | |
| 90 | 96 | 高齢者生きがい推進事業 | 高齢者クラブの補助金申請事務負担を軽減する必要があります。高齢者クラブは会員数が減少し、クラブ運営に支障をきたす場合があります。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 1 その年度中に88歳、100歳になる方と市内の長寿上位3名の方 2 65歳以上の住民 | ・高齢者生きがい推進事業 年度中に88歳、100歳になる方と、市内の長寿上位3位の方を訪問し、長寿のお祝いをしました。88歳の方及び市内長寿上位3名に挨拶状、祝金5,000円を贈呈しました。100歳の方に挨拶状、祝金10,000円を贈呈しました。 | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 1 対象者を訪問し、長寿をお祝いすることにより、高齢者を敬う。2 高齢者の生きがいづくり、健康づくりを図り、地域活動への参加し、地域の支え合いの担い手となる。 | ・高齢者クラブ育成支援事業 高齢者クラブ活動事業補助金交付要綱等に基づき、単位高齢者クラブ及びいいだシニアクラブ連絡会に活動補助金を交付しました。いいだシニアクラブ連絡会の事務局を運営し、連絡会の活動を支援しました。 | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| | | | | | ガソリンの消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — |
| 91 | 99 | 介護予防拠点施設管理事務 | 設備の経年劣化し、修繕等費用が増加します。 | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | ○ | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | エネルギーの消費(電気、ガス、灯油) | ○ | | | — | — | × | — | × | — | |
| | 対象: | 松ぼっくり、かさまつのさと | | 産業廃棄物の発生、保管及び処理 | ○ | | | × | × | — | — | × | × | |
| | 意図: | 適切に運営されることで、介護の必要のない市民を増やし、市民が安心して生き生き暮らせる。 | ・介護予防拠点施設の管理運営を行いました。 | 業務用空調機器の適正管理と点検 | ○ | | | — | — | — | — | — | × | |
| | | | | | 車両廃棄 | | ○ | | — | × | — | — | × | — |
| 92 | 100 | 介護予防拠点管理事業費【新規】 | 介護予防拠点施設について指定管理することにより効率的な管理運営を行います。 | 電気製品の廃棄 | | ○ | | — | × | — | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 業務用冷凍機器の廃棄 | | ○ | | — | × | — | — | × | — | |
| | 対象: | 介護予防拠点施設 | | 建物火災 | | | ○ | × | × | — | — | — | × | |
| | 意図: | 施設の管理運営 | ・飯田荘に併設した介護予防拠点施設「おまめでサロン」について指定管理により社会福祉法人飯田市社会福祉協議会が管理を行いました。 ・おまめでサロンで認知症予防のための運動講座等を行いました。 | 地震による建物倒壊 | | | ○ | — | × | — | — | — | × | |
| | | | | | エネルギーの消費(電気) | ○ | | | — | — | × | — | × | — |
| 94 | 355 | 介護保険運営業務 | 介護保険事業計画に伴う各種会議の簡素化が必要です。 | 産業廃棄物の発生、保管及び処理 | ○ | | | × | × | — | — | × | × | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | ・県から権限移譲に伴う地域密着型事業所数増加により指導対象事業所が拡大します。 | 業務用空調機器の適正管理と点検 | ○ | | | — | — | — | — | — | × | |
| | 対象: | ・介護保険事務と介護保険事業計画・地域密着型サービス事業所 | | 電気製品の廃棄 | | ○ | | — | × | — | — | × | — | |
| | 意図: | ・介護保険事務が円滑に運営され、次期介護保険計画が策定されます。・地域密着型事業所のサービス向上を図り、高齢者の安定した生活に寄与します。 | ・介護保険法に基づき介護保険制度の運営に係る一般事務を行いました。 ・今期の介護保険事業計画進捗状況確認のために社会福祉審議会高齢者分科会を10月に開催しました。 ・地域密着型事業所を対象に指導を行い法令遵守及び質の向上を図り、事業所の指定更新制度による事業所の指定更新を行いました。 | 建物火災 | | | ○ | × | × | — | — | — | × | |
| | | | | | 地震による建物倒壊 | | | ○ | — | × | — | — | — | × |
| 95 | 356 | 賦課徴収業務 | 被保険者死亡等で宛名不明で返送されてしまう納付書の新しい送付先や相続人代表者を調査する必要があります。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 介護保険の被保険者 | ・介護保険の被保険者は、飯田市に在住する満65歳以上の高齢者になります。 ・被保険者の対象者を的確に把握し、被保険者証を交付するとともに介護保険料を賦課しました。 | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 介護保険被保険者証の交付、介護保険料の賦課を適正に行うことにより安定した制度運営を確保し、高齢者が安心して暮らすことが出来る。 | ・転出者・死亡者等は被保険者から外れるため、介護保険料を精算し、還付等の手続きを行いました。 ・保険料の徴収は、特別徴収(年金からの天引)が約9割あり、残りが普通徴収ですが、普通徴収の収納業務は納税課で担当しています。 | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| | | | | | ガソリンの消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — |
| 96 | 357 | 認定調査業務 | 季節による新規・変更・更新申請の増加により、可能調査件数を上回る必要調査件数になる月が年3回程あり、円滑な介護認定に支障があります。 | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | ○ | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | 主治医意見書の依頼医師によっては、意見書の作成に時間がかかり、外的要素により円滑な介護認定に支障があります。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 新規に要介護・要支援認定を希望する者及び要介護・要支援認定の更新・変更を希望する者 | 介護保険法に基づき次の事務を行い、円滑な介護認定事務を行いました。 ・要介護・要支援認定申請の受理・受付 ・要介護・要支援認定調査 ・主治医の意見書依頼と受理 ・南信州広域連合介護認定審査会へ判定依頼 認定調書及び主治医意見書等資料の伝送 ・審査会判定結果の受理及び要介護・要支援認定 ・要介護・要支援認定結果の通知を発送 | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 意図: | 各申請における要介護・要支援認定を希望する者に対し、要介護・要支援認定までの事務を円滑に行う。 | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | | | | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — |
| 97 | 358 | 介護給付事業 | 平成28年度実績は第6期介護保険事業計画給付費を1.7ポイント上回ったものの、前年度対比では0.6ポイントのマイナスとなりました。介護予防通所介護及び介護予防訪問介護が地域支援事業に完全移行したことが給付費抑制の主な原因と考えられます。引き続き過誤申立、第三者行為、適正化事業等による対応で適正な給付費の支出に取り組む必要があります。 | ガソリンの消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | ○ | — | |
| | 対象: | 介護保険サービス利用者 | ・介護保険法に規定される居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスについて、国保連の審査を経た後、国保連を介してサービス事業者へサービス費を支払いました。 ・サービスのうち福祉用具購入、住宅改修、高額介護サービス、高額医療合算介護サービスについては、償還払い方式をとっており、市の審査を経た後、利用者にサービス費を支払います。介護給付費が年々上昇しており、介護給付適正化、事業所指導監督等と連携して、サービス事業者に対して適正な請求を促す等の取り組みを行いました。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 意図: | 制度の適正な運用により、必要な介護サービスが利用でき、安心して暮らすことができる。 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | | | | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|-------|--|---|-----------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | |
| 98 | 359 | 介護予防・生活支援サービス事業 | 29年4月から要支援認定者で介護予防通所介護、介護予防訪問介護の利用者はすべて総合事業の対象者となりました。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 65歳以上の介護予防・生活支援サービス利用者 | ・高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的に始まった、介護予防・日常生活支援総合事業が3年になりました。総合事業の介護予防・生活支援サービスを受けられる方は、要支援認定を受けた方と認定を受けなくても基本チェックリストにより事業対象者と判断された方です。 | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 介護予防のサービスを受けることにより、現在の状態を維持し、健康でいきいきした在宅生活を送る。 | ・地域包括支援センターが訪問・面接を行い、サービスの必要な方に介護予防ケアマネジメントを行います。 ・介護予防・生活支援サービスでは、通所型サービス(①従前型②緩和された基準によるA型③住民主体のB型)、訪問型サービス(①従前型②緩和された基準によるA型)、配食見守りサービスなどを実施しています。 | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| 99 | 361 | 一般介護予防事業 | 団塊の世代が全て65歳以上になり、高齢者の人数は増加しています。今後はこの方たちがいかに健康で、かつ地域における高齢者の支え手になっていただくことが重要になります。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 65歳以上の市民 | ・一般高齢者の運動機能の維持向上を図ることを目的とした教室「はつらつ運動塾」を3教室、男性を対象としたはつらつ塾料理編を1教室実施しました。運動教室終了後は、自主グループとして継続して活動できるよう支援しています。 ・住民主体の通所型サービスB事業の運営を担う、介護予防サポーターを養成する講座を3回実施しました。 ・地域で取り組む介護予防教室14教室へ各1回リハビリ職の派遣を行い、介護予防サポーターの活動を支援しました。 ・高齢者の生活実態と介護予防への取組の実態を把握するために、「健康とくらしの調査」を実施し、結果の分析を行っています。 | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | できる限り現在の状態を維持し、健康でいきいきとした生活を送る。 | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| 100 | 362 | 地域包括支援センター運営事業 | 総合事業の事業対象者等の増加と、相談者の増加、相談内容の多様化・複雑化により、介護予防ケアマネジメントや相談支援などの地域包括支援センターの業務が増加しています。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 65歳以上の高齢者 | 2025年度までに、センターを日常生活圏域ごとに各1か所、計7か所の設置をめざします。 ・高齢者が地域で安心して暮らしていただけるために、4か所の地域包括支援センターの運営を飯田市社会福祉協議会に委託しました。センターでは、介護予防マネジメント、介護予防支援、総合相談・支援事業、高齢者の権利擁護事業、ケアマネジャー等関係機関の支援、相談業務などを行っています。 | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 高齢者が安心した生活を送ることができる | 平成31年4月の1か所増設に向け、(社福)萱垣会に準備業務を委託し、利用者の担当変更等の準備を行いました。 ・個別困難ケースを協議する地域ケア会議、介護予防のための個別地域ケア会議、地域の福祉課題を協議する地域ケア会議を、市及び地域包括支援センターで開催しました。 | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| 101 | 363 | 認知症施策推進事業 | 介護保険の認定者のうち認知症と判定される人は増加しています。認知症疾患医療センター・地域包括支援センターと連携を取り、認知症の方、介護者の支援を行います。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 認知症の人とその家族 | ・認知症本人、その家族や親族、民生委員などからの相談と支援を随時実施しています。 ・認知症の介護者支援のため、認知症の人や家族が集える憩いの場として「認知症カフェ」を月2回実施しました。 ・介護保険認定者で若年性認知症の方の訪問を行い、実態把握と必要な相談・支援を実施しています。 ・認知症の早期診断・治療等につなげるため、認知症初期集中支援チームによる相談・支援を実施しました。チーム員会議は、毎月1回開催しました。 | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 地域における認知症ケア体制の整備 | ・高齢者安心おかりカルテの運用を開始して1年。家族等がカルテ作成する支援を行っており、登録数は19です。 ・国民健康保険団体連合会から送付される給付データを確認することにより、給付の適正化に取り組みました。 ・住宅改修の内、写真等で判断できない改修、工事費の大きな改修、広範囲に亘る改修、疑義のある改修等を中心に事前・事後審査を実施しました。 ・居宅介護支援事業所を訪問してケアプランを点検し、利用者に真に必要なサービスが位置づけられているか等確認・指導することによりケアプランの質の向上に繋がりました。 | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| 103 | 365 | 介護給付費等費用適正化事業 | 介護給付費の過剰な支出は、サービス事業所のケアマネジャー等における保険制度の理解不足が原因の一つだと考えられます。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 介護保険特別会計の保険給付費 | ・国民健康保険団体連合会から送付される給付データを確認することにより、給付の適正化に取り組みました。 ・住宅改修の内、写真等で判断できない改修、工事費の大きな改修、広範囲に亘る改修、疑義のある改修等を中心に事前・事後審査を実施しました。 | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 介護保険の給付が適正に行われることにより、サービス事業者のサービスが向上させる。 | ・居宅介護支援事業所を訪問してケアプランを点検し、利用者に真に必要なサービスが位置づけられているか等確認・指導することによりケアプランの質の向上に繋がりました。 | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| 104 | 366 | 家族介護支援事業 | 1 認知症独居、認知症高齢者世帯などの増加が見込まれる中、家族不在時の安全確保などのニーズは拡大すると考えられます。徘徊端末機の大きさや重さなど認知症高齢者が持ち歩くには不便があります。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 要介護3、4、5の認定を受けた方を在宅で介護している介護者及び市民 | 2 家族介護支援事業に参加しやすいよう工夫し、運営者・参加者の負担を減らします。 ・介護保険で対応困難な、家族不在時の認知症高齢者の見守り等のため、有償ヘルパーの利用料の一部を補助しました。 ・高齢者の安全と介護者の負担軽減のため、徘徊の恐れのある高齢者の介護者に対して、位置情報検索システムを利用できる携帯端末を貸与しました。 | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 介護者の精神的、経済的負担を軽減するとともに、要介護者が要介護者の在宅生活の継続及び向上を図る。学習会により認知症の理解を深め住み慣れた地域で「自分らしい暮らし」ができるよう支援する。 | ・認知症の理解を広めるため、市民対象に認知症講演会を開催しました。 ・介護者の経済的負担軽減と要介護者の在宅生活を支えるため、介護用品購入券支給事業を実施しました。 ・介護者の休養と介護者間の交流を図るため、介護者リフレッシュ事業を実施しました。 | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| 105 | 367 | 成年後見制度利用支援事業 | 相談件数、法人後見ともに年々増加しています。成年後見支援センターなど関係機関と連携をとりながら制度の周知、利用促進を図ります。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 成年後見制度の利用を必要とする人 | ・認知症などにより判断力が衰えた高齢者の権利擁護を図るため、親族がない等の必要なケースについて、成年後見等の開始の審判等の請求に係る市長申立てを行い、申立て費用や後見人報酬を負担しました。成年後見センターと連携して相談業務にあたりました。 | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 相談・支援を行い成年後見制度の適用につなげる | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| 106 | 368 | 福祉用具・住宅改修支援事業 | 居宅介護支援の提供を受けていないが、住宅改修を行う必要のある要支援・要介護者があるため、継続していく必要があります。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 居宅介護支援の提供を受けていない者(居宅サービス計画の作成に当たる介護支援専門員がいない者) | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 要介護者が在宅において衛生的に過ごせるため、サービスを申請し利用してもらう。 | ・介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した場合に1件につき2,000円を給付しました。 | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| | | | | ガソリンの消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | | | | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | ○ | — | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|-------|---|---|-----------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | |
| 107 | 369 | 認知症サポーター養成事業 | 認知症サポーター養成講座については、開催数は増えているものの参加人数は横ばい傾向にあります。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 対象: | 市民 | ・認知症に対する理解を広め、認知症の高齢者を見守り支えあうために、地域住民のほか、中学生や事業所単位で認知症サポーター養成講座を開催しました。 | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 意図: | 認知症について、広く地域社会の正しい理解を促進するとともに、認知症の人とその家族の見守り事業を実施する認知症サポーターの養 | 引き続き認知症サポーターの拡大を図りました。 | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| 108 | 370 | 介護サービスの質の向上事業 | 介護相談員の派遣先施設の拡大をする必要があります。 | ガソリンの消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | ○ | — | |
| | 対象: | 1 市内の通所系・通所系サービス提供事業所 2 中国引揚者等で介護サービスの利用に当たって通訳が必要な方 | ・介護サービス提供事業所に介護相談員を派遣し、利用者からの相談や、疑問・不満などに対応しました。また、相談の中で介護サービスの改善につながるものは、事業者へ連絡しサービスの質の向上に努めました。 | 紙の消費 | ○ | | | — | × | × | × | × | — | |
| | 意図: | 介護サービスを必要とする高齢者に質の高い安心安全なサービス提供ができるようにする。 | ・中国引揚者等が、介護サービス利用が必要となり、事業所等から通訳の必要が発生した場合、依頼により介護通訳の派遣を行い支援しました。 | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| 109 | 371 | 地域資源ネットワーク形成事業 | 対象者の見直しを行い、独居等で食の確保、安否確認が必要と認められる者は1日2回としました。又、課税世帯でも認知症により見守り、安否確認が必要な場合も対象とした事で利用者の拡大につながりました。 | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 長寿支援課 | | 水の消費 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| | 対象: | 在宅生活の要介護認定者のうち栄養改善の必要性がある者 | | ガソリンの消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | |
| | 意図: | 食の確保と安否確認を行うことにより、在宅生活を維持する | ・65歳以上で栄養改善が必要な要介護者のうち、独居、高齢者世帯で調理が困難な者に対して1日1食(安否確認が必要と認められる者は1日2食)の配食サービスを提供しました。配食時には声掛けにより安否確認を行いました。 | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | ○ | — | |
| 110 | 98 | 福祉医療費給付事業 | 障がい者、子ども、一人親家庭の母子等が、医療受診したときに給付金を支給することにより、当該者らの早期適切な受療と医療費の家計への負担軽減を図り、もって福祉の増進を図ることを目的とします。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 保健課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | ①障がい者の一部、②0～18歳までの子ども、③母子・父子家庭の母子や父子等 | 以下の対象者への医療費支給、医療機関等への手数料支払いをします。0歳から18歳の年度末までの子どもを対象に、平成30年8月診療分から、現物給付化をしました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 対象者の早期適切な受療 | ①障がい者 3,752人 (1)一般障がい者(身障手帳1～3級、療育手帳A1・A2・B1) (2)精神1級(通院のみ) (3)精神通院(市単) (4)65歳以上国民年金別表該当(障がい老人) ②子ども 15,533人 未就学児童入院・通院と中3までの入院が県補助対象 ③母子家庭等 2,369人 母子父子家庭の子とその養育者および親の無い子 | | | | | | | | | | | |
| 111 | 131 | 保健衛生推進事業 | 飯伊地域の医療体制の確保には行政と関係機関の連携が重要です。また、飯田市だけではなく、飯田下伊那地域が一体となり取り組むことが重要です。行政、飯田医師会、飯田下伊那歯科医師会、飯田下伊那薬剤師会等を統括して調整できる飯伊地区包括医療協議会は地域にとって重要な役割を担う機関となっています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 保健課 | | | | | | | | | | | | |
| 112 | 132 | 保健施設管理事業 | 「市民総健康」と「生涯現役」のために多様な保健事業を展開するために、市民の健康管理のための施設の管理を行ないます。また、更なる市民の健康増進に寄与する施設の利用を推進します。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 保健課 | 市民の健康管理のために適切な施設管理により快適な環境を提供し、保健事業の推進を図りました。また上郷公民館の改築に併せ上郷保健センターを整備しました。 | | | | | | | | | | | |
| 113 | 133 | 地域医療対策事業 | 安心して暮らすためには、飯伊地域の限られた医療機関等において、突然の怪我や病気に対応できる一次医療機関と一次医療で対応できない重篤な傷病を受け入れる二次医療体制を確保することが重要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 保健課 | 一次医療体制として在宅当番医の確保と休日夜間急患診療所の運営を行いました。また、二次医療体制として輪番制病院を確保しました。 | | | | | | | | | | | |
| 114 | 134 | 上村診療所運営事業 | 上村には医療機関がなく、また、南信濃地区には医療機関があるものの受診するためには長時間の移動が必要な地域が多いため、より安心して暮らすためには一つでも多くの身近な医療機関が必要です。 | 燃料貯蔵設備の管理(燃料流出) | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 健康福祉部 | 保健課 | | 消防設備の管理 | ○ | | | ○ | — | — | — | — | ○ | |
| | 対象: | 上村地区及び南信濃地区住民 | | 車両燃料流出 | ○ | | | × | × | — | — | — | × | |
| | 意図: | 上村、南信濃地域の住民が安心して暮らせるよう一次医療機関を確保 | 診療所の運営に必要な医師及び看護師を確保して飯田市立上村診療所を運営しました。 | 車両の廃棄 | ○ | | | — | × | — | — | × | — | |
| | | | | 業務用エアコン使用によるフロ | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| | | | | 感染性廃棄物の保管・管理 | ○ | | | — | × | — | — | — | × | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|-------|---|---|--|-------------|-----|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | |
| 115 | 135 | 乳幼児保健事業 健康福祉部 保健課 | ・妊娠期から子ども家庭応援センターと連携して相談しやすい環境を整えます。 ・乳幼児健診では、保護者の考え方を尊重した効果的な支援内容や方法を検討し実施します。また、発達の偏りや遅れなど、フォローの必要な親子が増えていますので、関係機関と連携して継続支援を行います。 ・婚姻を機に、ライフプランを考える一助となるよう、妊娠・出産に関すること、健診について情報提供をします。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: | 子どもを産み育てることを望んでいる又は子育て中の市民 | ・母子保健コーディネーターによる妊娠時の全妊婦の面接を行い妊娠期の相談を充実しました。 ・育児中の母親に向け、助産師による出産後の授乳、育児及び産後の健康相談に係る費用を助成し、育児不安の軽減を図りました。0～2か月乳児全員に対して保健師による家庭訪問を実施しました。また乳幼児健診、乳幼児相談を実施し育児の見通しを持てる機会としました。 ・離乳食の前期後期に調理実習を含めた講座を開催しました。 ・婚姻時に健康や妊娠、出産の情報を提供し知識の啓発を図りました。 | | | | | | | | | | | |
| 116 | 136 | 妊婦健診事業 健康福祉部 保健課 | 近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健診を受診しない妊婦もいるため、引き続き妊婦健診の公費負担により妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図る必要があります。また、里帰り先等で妊婦健診を受診する妊婦への配慮も同様です。 現在妊婦健診の受診回数は受診票により確認できますが、妊婦の健康状態の把握まではできていないのが課題です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: | 妊婦 | 母子健康手帳の交付時に妊婦健康診査受診票を配布し、妊婦健診費用の一部を助成しました。(基本健診14回+追加検査5回+超音波4回126,470円/人) 【新規】産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、新たに10月から産婦健康診査受診票(産後2週間+産後1か月10,000円/人)を交付を開始しました。 里帰り先である県外の医療機関で妊婦健診、産婦健診を受診した方には、契約又は償還払いの方法により同様に助成しました。 | | | | | | | | | | | |
| 117 | 137 | 予防接種事業 健康福祉部 保健課 | 平成25年度から今年度までの間に新しく6ワクチンが定期化され、特に就学前までに接種する本数は倍増しています。現在も国では新しいワクチンの定期化に向けて検討がされており、今後さらに拡大していくことが推測されます。頻繁に行われる制度改正に対して、確実に迅速な対応が求められています。わかりやすい周知方法の工夫や関係機関との連携を密にする等に配慮し、安全性を維持しつつ標準的接種年齢での接種率を高めていく必要があります。 A類疾病・積極的勧奨を行い、接種率を高めました。 全額公費負担・対象年齢に達する時期に合わせた個別通知・未接種者へ接種勧奨・乳幼児健診等の機会を利用した接種勧奨 | 一般事務 業務用冷蔵庫使用によるフロン流出 感染性廃棄物の保管・管理 | ○ ○ ○ | | | — — — | × — × | × — — | — — — | × — — | — — × | |
| | 対象: | 市内に住民登録のある20歳未満の接種対象年齢の者及び65歳以上の高齢者 | 【ワクチンの種類】B型肝炎、Hib、小児の肺炎球菌、4種混合、2種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、子宮頸がん等 B類疾病・接種希望者が接種しやすい環境を整えました。 一部公費負担・個別通知(周知) 【ワクチンの種類】高齢者インフルエンザ、成人用肺炎球菌 | | | | | | | | | | | |
| 118 | 138 | 健康福祉委員等活動事業 健康福祉部 保健課 | 地域健康ケア計画や健康いいた21を推進するためには、健康福祉委員会との連携を深め、学習会開催などの活動が重要となります。地域の健康課題を共に考え、市民の健康増進を目指して健康づくりの推進役としての取り組みが出来るよう働きかけます。 ・地域での健康づくりを主導していく人材の育成のため、全市研修会、地区代表者会、地区研修会等を開催しました。 ・がん検診及び特定健診の受診率向上、プラステン(+10分)の実践などの地域の課題に沿った内容の健康学習会や講演会をまちづくり委員会等と協働し、開催しました。 ・地区の行事等を活用し、健康に関する啓発を行いました。今年度は文化祭等で体験型の内容を取り入れたことで、地域での学習会参加者数が増加しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: | まちづくり委員会健康福祉委員会等 | | | | | | | | | | | | |
| 119 | 139 | 不妊治療費助成事業 健康福祉部 保健課 | 出生率の低下による少子高齢化社会の現在、「不妊を心配したことがある夫婦の割合」は10組のうち3組を超えと言われる不妊は身近な問題となっています。治療を受けている夫婦は、精神的・経済的負担が大きく、治療が出来ないことは出生率にも大きな影響を及ぼします。引き続き不妊・不育症治療に係る高額な治療費の一部を助成するとともに、「赤ちゃんがほしい」と望む夫婦の願いに寄り添います。治療のための通院しやすい環境づくりが課題です。 特定不妊治療1回につき、その医療費(自己負担額)の半額(上限10万円)を、1年度あたり2回を限度として助成しました。不妊や不育について心配のある方が、治療の有無に関わらず気軽に相談できる専門家による相談日を月2回開設しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | — | — | — | — | — | |
| | 対象: | ・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)又は不育症治療を受けている夫婦 ・不妊や不育症を心配している夫婦 | | | | | | | | | | | | |
| 120 | 140 | 市民の健康づくり事業 健康福祉部 保健課 | ・消防団員対象の朝食アンケート結果をみると、朝食欠食率が高いため、青壮年期の男性を中心に食育の推進が必要で す。共食率は市民意識調査から、夕食より朝食、女性より男性の率が低くなっているため、さまざまな機会を通じ広く啓発する必要があります。・個人の生活、健康状態に合わせた運動の紹介、体を動かしたくなるような情報を提供をし、運動を始めるきっかけ作りをしていく必要があります。 ・企業や消防団などと協働して若い世代・働き盛り世代を対象とした健康教室、出前健康講座を実施して、生活習慣病予防と朝食の必要性について啓発しました。 ・プラステンの認知度、実践者増加を目指して、健康教育、運動講座、掲示物等でプラステン啓発をしました。 年度は姿勢計測機器を導入し、計測を通じて自分の姿勢の傾向に気づくとともに、姿勢が良くなる運動講座や介護がいない運動講座などを実施しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: | 市民 | | | | | | | | | | | | |
| 121 | 141 | 一般健康相談事業 健康福祉部 保健課 | ・現状と将来予測の両面を踏まえて、より優先度の高い取組、より効果の上がる取組を進めます。 ・自殺予防対策に関わる関係者や関係機関との連携を図り、人材育成を積極的に行います。 ・健康づくり家庭訪問のまとめから、働き盛り世代からの健康づくりの大切さを市民に伝えます。 | 一般事務 車両燃料流出 車両の廃棄 | ○ ○ ○ | | | — × | × × | × — | — — | × — | — — | |
| | 対象: | 一般市民 | ・健康、福祉、介護、子育てを総合的にマネジメントしていくための地域健康ケア計画を策定し、推進しました。 ・健康増進や疾病予防のために個人の生活に合わせた相談を行いました。また、こころの健康に関する相談窓口を開設しました。 ・「結の心でつながる飯田市自殺対策推進計画」を策定しました。 ・生活習慣病が重症化しやすいと予測される特定健診未受診者(生活習慣病の治療のない人、血液検査を受けていない人)に対し、保健師が家庭訪問等で健康状態の把握や相談、受診勧奨を行いました。 | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | |
|-------|---------|---|--|------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | | 30年度取組 |
| 142 | 健康 | 健康診査事業 | がんは死因の第1位であり、市民の健康にとって重要な課題です。また、高額医療の原因疾患はがんがもっとも多く、がんを早期に発見し治療することは、医療費の削減にもつながります。しかし、がん検診の受診者は横ばい傾向であるため、受診率向上への取り組みやがん予防や検診についての啓発が必要です。 ・がんを早期発見し治療につなげるために、がん検診を実施しました。(胃、大腸、乳、肺、子宮、胃がんリスク検査) ・がん検診受診率向上のための普及啓発、個別の受診勧奨を行いました。また、受診しやすい環境づくりとして土曜日の日程を設定し(胃、大腸、乳がん、胃がんリスク検査)実施しました。 ・電話、文書等でがん検診の精密検査対象者へ受診勧奨及び状況把握を行いました。 ・後期高齢者保険加入者を対象とした健康診査を飯田医師会に委託し実施しました。 ・医療にかかっていない76歳の方へ受診勧奨を実施しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 保健課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 職場等で検診(健診)受診の機会のない市民 | | | | | | | | | | | | | |
| 122 | 意図: | 疾病を早期に発見し治療につなげる | | | | | | | | | | | | | |
| 350 | 健康 | 国民健康保険税賦課事務事業 | 強制加入制度。 基礎課税分の主な課税目的が保険給付から県への納付金に充てる(H30.4.1)ことに変更となる。 納付金の額は県が算定するが、毎年度の動向の他、中期的動向もとらえていく。 1 暫定賦課 4月～6月 2 住民税データの捕捉、医療費の試算 3 国保税あん分率案の決定 4 5月運営協議会諮問(5/10)、答申(5/17) 5 6月議会上程 7 7月本算定、7月納税通知書発送 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 保健課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 国民健康保険税の納税義務者 | | | | | | | | | | | | | |
| 123 | 意図: | 適正かつ公平な課税を行い、納税義務者に適正な納付をしてもらうこと | | | | | | | | | | | | | |
| 351 | 健康 | 国民健康保険療養等の給付事務事業 | 医療費の増大、被保険者の高齢化。 1 療養の給付(入院、入院外、歯科、調剤、食事療養、訪問看護) 2 療養費の支給(はり、きゅう、マッサージ等) 3 高額療養費の支給 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 保健課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 国民健康保険被保険者 | | | | | | | | | | | | | |
| 124 | 意図: | 被保険者の疾病、負傷等について必要な給付を行い、被保険者の健康を保持する | | | | | | | | | | | | | |
| 352 | 健康 | 国民健康保険その他の給付事務事業 | 保険者として行う任意給付。 1 出産育児一時金の支給(420,000円) 2 葬祭費の支給(50,000円) 3 結核患者の付加給付(県25%、市5%) 4 精神通院医療患者の付加給付(県20%、市10%) | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 保健課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 国民健康保険被保険者 | | | | | | | | | | | | | |
| 125 | 意図: | 被保険者の出産、死亡等について必要な給付を行い、被保険者の生活の一助とすること | | | | | | | | | | | | | |
| 353 | 健康 | 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業 | 特定健康診査(糖尿病その他の政令で定める生活習慣病に関する健康診査)の受診率が上がらない。 受診率確定は翌年度10月であることから、この表の最終入力時点では、実際の91%程度となる。 ○特定健診 ・集団健診(主に40～64歳)各地区公民館等で実施 ・個別健診(主に65～74歳)医療機関での施設健診 ○特定保健指導 ・動機付け支援(40～74歳) ・積極的支援(40～64歳) ○平成30年度からの取組 ・特定健診の見直しによる自己負担額の軽減(2千円→1千円) ・健診未受診者(3年)への受診勧奨 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 保健課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 国民健康保険被保険者(40～74歳) | | | | | | | | | | | | | |
| 126 | 意図: | 糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防すること | | | | | | | | | | | | | |
| 354 | 健康 | 後期高齢者医療制度事業 | 県内全市町村が加入して設立された長野県後期高齢者医療広域連合で運営される高齢者の医療制度です。財源は、本人保険料1割、若い人からの支援金4割、公費5割。保険料は、県内統一の料率で所得による軽減措置があります。保険給付、保険資格の管理等の業務は、長野県後期高齢者広域連合で行われる。市では、保険料徴収、各種申請受付、制度PRを受け持ちます。 市の会計は、特別会計を設置し、保険料の徴収及び一般会計からの繰入金で広域連合負担金をまかないます。 県内全市町村が加入して設立された長野県後期高齢者医療広域連合で運営される高齢者の医療制度です。財源は、本人保険料1割、若い人からの支援金4割、公費5割。保険料は、県内統一の料率で所得による軽減措置があります。保険給付、保険資格の管理等の業務は、長野県後期高齢者広域連合で行われる。市では、保険料徴収、各種申請受付、制度PRを受け持ちます。 市の会計は、特別会計を設置し、保険料の徴収及び一般会計からの繰入金で広域連合負担金をまかないます。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 保健課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 65歳以上認定者と75才以上高齢者 | | | | | | | | | | | | | |
| 127 | 意図: | 収納率を上げることにより安定的な財源確保を行い、対象への適切かつ継続的な保険給付につなげます。 | | | | | | | | | | | | | |
| 360 | 健康 | 高齢者健康づくり事業 | 新規介護認定の原因疾患は、軽度の方は関節疾患やロコモティブシンドロームが多く、中度の方は認知症が多いため、これらの疾患の予防に取り組む必要があります。また、介護を必要とせず自立した生活ができ、元気で生きがいを持ち積極的に社会参加する「生涯現役」の地域づくりを支援します。 ・老化や閉じこもりによる心身の機能低下を防ぎ、認知症や筋力低下等により要介護状態になることを予防するために、いきいき教室を開催しました。 ・高齢者に適した筋力づくりやバランスなどの運動を実践できるよう支援しました。 ・高齢者を対象とした随時健康相談やほっ湯アップルでの健康相談を実施しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 健康福祉部 | 保健課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 65歳以上の市民 | | | | | | | | | | | | | |
| 128 | 意図: | 心身の機能低下を防ぎ健康が保持できる | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 市民協働 | 地域自治組織運営事業 | 人口減少の時代となり、地域自治組織を持続していくには事業・組織の整理や見直しが必要となっています。また、地区に誇りを持ちやりがいのある事業を展開していくことも必要です。市が地域自治組織へ委託・依頼している事業の整理や、地域自治組織の運営見直しの支援を行っていきます。 地区が行う様々な取り組みを整理、改善するため、市から地区へ委託、依頼している事業について、担当課と改善案を協議し、見直しを進めました。 合わせて、地域自治組織の制度について実態の検証を行いました。各地区間の情報交換や人材育成の機会として、地域協議会会長会、まちづくり委員会連絡会議、まちづくり研修会を開催しました。また、自治振興センター職員の資質向上を目指した研修会を開催しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 市民協働環境部 | ムトスまちづくり推進課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 地域協議会、まちづくり委員会 | | | | | | | | | | | | | |
| 129 | 意図: | 持続可能な地域自治組織の体制づくりを支援する。 | | | | | | | | | | | | | |

| | 事業No. | 事務事業名 | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-----|---------|--|---|----------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | |
| 130 | 11 | 地域自治組織助成事業 | 各地区で地域の特質や課題に応じた主体的・一体的活動を展開しています。飯田5地区のまちづくり委員会も、事務所機能の維持と主体的な取り組みを行う環境づくりができています。組合加入については、活動、役員、会費等が負担となって、アパート住まいや高齢化による組合脱退等の課題もあります。伝統芸能用具や除雪機などの整備により、定住促進や地域コミュニティの活性化に繋がっています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境 | ムトスまちづくり推進課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 各地区まちづくり委員会 | 住民のコミュニティ活動を支援するため、各地区まちづくり委員会が行う地域共同共益的活動等に対しパワーアップ地域交付金として助成しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 地域コミュニティの中核的実践団体であるまちづくり委員会の活動の活性化 | 窓口機能が無く、事務支援する市職員のいない橋北・橋南・羽場・丸山・東野の各まちづくり委員会の事務を支援しました。地域コミュニティ活性化のために、まちづくり委員会が主体的に取り組み組合加入促進活動に対し支援を行いました。自治会等を中心としたコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感、自治意識を盛り上げるために施設や設備の整備を支援しました。 | | | | | | | | | | | |
| 131 | 12 | 市民協働推進事業 | ・団体等の立上げ、活動の維持拡大などについての相談対応機能の強化が必要です。 ・団体等の活動拡大のために、他団体の活動事例や団体等に対する支援の情報などの発信機能強化や、学習機会を提供する必要があります。 ・団体等間の交流の場と機会を継続して提供し、ネットワークの形成や協働につなげていく必要があります。 ・自発的に活動する人材を育成する機能が不足しています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境 | ムトスまちづくり推進課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 地域づくり活動を行う市内の団体、NPO法人、市民、20地区まちづくり委員会及び単位自治会、公民館分館など | ムトス飯田推進委員会内の実行組織(コーディネーター専門委員会)により、団体等の新たな立ち上げや交流が進む支援のほか、既存団体等の活動維持・拡大に対する支援を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 市民活動が活発化し、活力ある地域社会がつけられる | ムトス飯田助成事業を実施しました。 ムトス飯田交流会・学習会を開催しました。 ムトス飯田賞の表彰を行いました。 ムトス飯田助成事業事例集を作成(活動報告集)しました。 ムトス飯田市民ファンドによる融資案内・相談(DM等による事業案内、NPO法人への支援)を行いました。 新たに、ムトス飯田学生助成モデル事業を創設しました。 | | | | | | | | | | | |
| 132 | 13 | 総合的な空き家対策事業 | ・適正な管理がされていない空き家の増加により対応に苦慮する状況となっています。 ・空き家バンク登録件数が少なく、利用希望者の希望に応え切れない状況です。 ・特定空き家に認定した空き家等周辺の住環境に悪影響のある空き家の除却が進まない状況です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | ムトスまちづくり推進課 | | 空き家の有効活用 | ○ | | | — | ○ | — | — | — | ○ | |
| | 対象: | 空き家 | ・空家詳細調査を実施し、空家の状態を把握しました。 ・詳細調査の結果により、特に危険な空家を「特定空家」と「準特定空家」に認定しました。所有者への指導助言と解体補助の活用により、3件の解体処分ができました。 ・空家バンクの運用と、空家補助制度の利用により、空家の活用を進めました。 ・まちづくり委員会が取組む空き家対策事業を支援しました。 ・広報により、空家の適正管理と活用を啓発しました。 ・空家等検討会議、空家等審議会を開催し、飯田市空家等対策計画の実施を進めました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 空き家化の防止に努め、空き家となっても、適正に管理され、必要に応じて移住者等利用希望者の活用を進めます。周辺の住環境に悪影響を与える空き家については除却等の助言、指導をします。 | | | | | | | | | | | | |
| 133 | 14 | 20地区田舎へ還ろう戦略支援事業 | 少子化、高齢化、人口減少により、まちづくり委員会の会費収入の減少や、人材の確保及び育成といった課題が深刻化している中、個性輝く地域づくりのために、より地域の特性に合わせた取り組みが必要となっています。地域の人材を育成するとともに、人口ビジョン実現のため、地区の独自事業を支援する制度の構築が必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | ムトスまちづくり推進課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 各地区まちづくり委員会 | 地域課題解決のための取組を支援するため、地区を指定し「特定空き家バンク」を平成29年度から開始しました。特設サイトによる地区の重点事業の取組みPRなどの情報発信や東京ふるさと会における独自パンフレットの作成など、地区出身者を中心に寄附を呼びかけてきた結果、昨年度を大きく上回る寄附をいただくことができました。この20地区応援隊をきっかけとした地区の人づくりや交流人口の拡大へ繋がる取組が期待されます。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 各地区の人口ビジョン実現に向けて、各地区独自性のある「田舎へ還ろう戦略」の実行を支援することにより、個性輝く地域づくりを進める。 | | | | | | | | | | | | |
| 134 | 15 | 集会施設整備補助事業 | 急速な高齢化、核家族化の中で、地域参加・住民交流・自治運営を行うためには、その拠点となる集会施設の新築・改修に対する支援が必要です。また、集会施設をバリアフリー化することは、避難場所として防災上も重要であり、高齢者、障がい者等との交流の場としての活用も広がります。一方で集会施設のバリアフリー等の実態を把握し、地域のニーズに応じた支援策の研究が必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | ムトスまちづくり推進課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 自治活動組織、飯田市 | 集会施設整備事業を活用し、自治活動組織が実施する集会施設の改修工事を支援しました。また、地域の集会施設のバリアフリー等の状況及びニーズをアンケート調査し、自治活動組織のバリアフリー等に対するニーズを分析した上で、既存の集会施設の増改築等に要した経費にバリアフリーの要件を満たす経費が含まれている場合は、合計100万円以上を補助対象とするよう集会施設整備事業補助金交付要綱の一部改定を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 地域の集会施設の新築・改修・バリアフリー化への支援を行うことにより、高齢者、障がい者等が利用しやすい施設となり、住民の交流が広がるとともに、地域内での人材の確保や育成に繋がる。 | | | | | | | | | | | | |
| 135 | 17 | 中山間地域振興事業 | 中山間地域における人口は、25年度実績1.3%減、26年度実績1.5%減、27年度実績1.7%減、28年度実績1.8%減と、前年対比の目標値-1.0%より多い減少率となっていますが、地域の特色を活かした活動や地域振興住宅事業等により人口が増加した地区などがあり、各地区の状況を把握しながら青壮年層の移住・定住促進策や地域の活性化策を推進していくことが必要となっています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境 | ムトスまちづくり推進課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 中山間地域の人及び暮らし | ・第1次中山間地域振興計画の最終年のため、次期計画策定に向け、中山間計画策定委員会を設置し計画策定を行いました。地域住民を対象にしたアンケートや策定委員会での議論をもとに各地区まちづくり委員会等との意見交換を重ね計画に反映しました。 ・7地区が行う地域振興事業などへの支援を行いました。 ・下久堅ふれあい交流館など地区の拠点となる施設の整備を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 対象地域における地域振興や定住促進のための主体的な取り組みを支援することにより、居住する人々のよりよい暮らしを実現する | | | | | | | | | | | | |
| 136 | 18 | 地域振興住宅事業 | 整備開始から9年が経過し、これまでの成果を検証し今後の供給方針を協議していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | ムトスまちづくり推進課 | | 住宅建設 | ○ | | | × | × | ○ | — | — | ○ | |
| | 対象: | 中山間地域に居住を望む人 | 各地区ともに建設地の選定に苦慮しています。各中山間地域の事情に応じた住宅の供給を目指すために、該当する各地域の活性化計画に基づき、公的空き家の活用と住宅建設及び住宅管理を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 地域の活性化や伝統文化の継承に必要な人材を確保するための住宅を供給する | | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|------------|---|--|---------------------|--------|-----|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | |
| 137 | 19 | 上村自治振興センター事業 市民協働環境部 ムトスまちづくり推進課 | まちづくり委員会が主体となって行う定住促進事業を支援する補助金制度としては6年目となり、まちづくり委員会が地域住民の要望を反映した振興支援策や定住促進支援策を実施しています。一方で、定住促進策を講じていますが過疎化に歯止めがかからない状況となっています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: 意図: | 過疎地域の人及び暮らし 上村地区における地域振興や定住促進のための主体的な取り組みを支援することにより、居住する人々のよりよい暮らしを実現する | 過疎地域の課題を踏まえ、地区の主体的な取り組みと連携して定住に必要な支援を行いました。 まちづくり委員会が中心となり、地域の声から支援の在り方・方法を検討し、平成30年度より新たな支援策を実施しました。若者や子育て世代の定住を地域で支える仕組みや、遠距離通学者の支援に加え、学卒就職者へ新規就労補助を行い、地域で住み続けられる環境づくりに向けて、幅広い事業に対して支援を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| 138 | 20 | 南信濃自治振興センター事業 市民協働環境部 ムトスまちづくり推進課 | まちづくり委員会が主体となって行う定住促進事業を支援する補助金制度としては6年目となり、まちづくり委員会が地域住民の要望を反映した振興支援策や定住促進支援策を実施しています。一方で、定住促進策を講じていますが過疎化に歯止めがかからない状況となっています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: 意図: | 過疎地域の人及び暮らし 南信濃地区における地域振興や定住促進のための主体的な取り組みを支援することにより、居住する人々のよりよい暮らしを実現する | 過疎地域の課題を踏まえ、地区の主体的な取り組みと連携して定住に必要な支援を行いました。 まちづくり委員会が中心となり、地域の声から支援の在り方・方法を検討し、平成30年度より新たな支援策を実施しました。若者や子育て世代の定住を地域で支える仕組みや、遠距離通学者の支援、地域活性化に向けた団体等の活動支援など、幅広い事業に対して支援を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| 139 | 21 | 自治振興センター管理運営事業 市民協働環境部 ムトスまちづくり推進課 | 自治振興センターは、行政の窓口サービスの拠点であるとともに、地区の自治振興活動の拠点としての重要性が高まっています。通年、センターでは市民への行政サービスの提供とセンター施設の維持管理を行っていますが、センター管理費は、業務委託経費の比率が高いことから、現行のサービスレベルを下げることなく大幅な経費削減を行うことは難しい状況です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: 意図: | 市役所各自治振興センター 来庁者に各種の行政サービスを提供するため、施設の維持管理をしながら自治振興センターの運営を行います。 | 市民へ行政サービスを提供するため、自治振興センター施設の維持管理及び運営を行いました。 上郷自治振興センター(公民館)の改築工事に伴い、仮事務所から新センターへの移転を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| 140 | 211 | 首都圏等交流活動支援事業 市民協働環境部 ムトスまちづくり推進課 | ふるさと会の役員及び会員の高齢化が進んでいるため、若い世代の参画が求められます。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: 意図: | 首都圏や中京圏等に在住の飯田市出身者で構成される信州飯田ふるさと会連合会など 交流活動などによるふるさと飯田のPR、首都圏からの支援や人材誘導などの展開 | ・信州飯田ふるさと会連合会などを通じた情報収集とふるさと飯田の情報発信を行いました。 ・翌年度5月に開催される第11回東京の飯田まつり、信州飯田ふるさと会連合会総会の開催の準備を支援しました。 | | | | | | | | | | | |
| 141 | 167 | 人材誘導事業 市民協働環境部 結いターン移住定住推進 | 全国的に地方移住を検討する者が多い状況の中、地方の企業では、思うように人材が確保できていない状況が続いています。企業は、外からの知識、経験等を有する人材も求めていることから、地方暮らしを考えている移住者の誘導にも注力していく必要があります。また、広域的な受け入れ環境が整っていれば、より移住者の確保に結びつくため近隣町村と連携する必要があります。 | 一般事務 日常的な環境行動の促進 | ○ ○ | | | — ○ | × — | × ○ | — — | × ○ | — — | |
| | 対象: 意図: | U・ターン希望者(就職・移住希望者) 相談から定住までを支援するための仕組みや体制を強化 | ・「結いターンキャリアデザイン室」の相談者で、就職を希望する者の経歴等の情報を事業所に紹介する取組を始め、U・ターン就職に結びつきました。 ・首都圏や中京圏等の移住希望者を誘導するため、南信州地域としての移住相談会を町村、広域連合、県と連携して実施し、当地域の認知度向上と移住につながりました。 ・お盆や正月等の機会を通じて特別相談会を実施し、Uターン者の囲い込みと企業の巻き込みにつながりました。 | | | | | | | | | | | |
| 142 | 22 | 人権・男女共同参画推進事業 市民協働環境部 男女共同参画課 | 誰もが主体的に地域に参画するには、年代、性別、言語、心身の状況など住民の多様性を理解し、各種人権教育・啓発をさらに推進する必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: 意図: | 市民、事業所 多様性を理解し、人権を尊重し合う。また、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方・暮らし方ができる。 | ・男女共同参画推進には男性の意識改革も必要です。女性の地域組織などへの参加や審議会等の委員登用を進める必要があります。女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進のためには、事業所への働きかけが必要です。 ・29年度に策定した第6次男女共同参画に基づき「男性にとっての男女共同参画の推進」と「ワーク・ライフ・バランスの推進」を重点として取り組みました。 ・女性の人権擁護に取り組み、法律相談を毎月実施しました。 ・人権擁護委員の活動を支援しました。 ・犯罪被害者支援センターの運営を支援しました。 | | | | | | | | | | | |
| 143 | 23 | 多文化共生社会推進事業 市民協働環境部 男女共同参画課 | 地域自治の運営には、外国人住民の地域参画と、日本人住民の多文化共生意識の浸透が必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: 意図: | 市内に住む日本人住民、外国人住民 日本人住民と外国人住民の、より良好な共生社会の実現 | ・防災情報や医療情報を外国人住民も理解できる環境づくりが必要です。 ・外国人住民が、地元で進学・就職でき、地域住民のひとりとして社会参画できる環境づくりが必要です。 ・外国人住民の地域参画や防災対応力を高めるには、地域リーダーの育成や、ネットワークの構築が必要です。 ・外国語相談窓口を運営し外国人の生活支援を実施しました。飯田国際交流推進協会と連携し、多文化共生・国際交流のための事業を実施しました。 ・多文化共生社会推進基本方針・推進計画に基づき、関係機関等との情報交換や課題の共有、課題別の協議や事業を実施しました。外国人集住都市会議等への参加により情報を収集し施策に反映しました。「やさしい日本語」についての研究や、医療通訳派遣制度を試行しました。 | | | | | | | | | | | |

H30年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|---------|-------------|--|--|-------------|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | |
| 144 | 24 | 消費生活センター事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺及び悪質商法の手口は、ますます複雑多様化する傾向にあり、高齢者はもとより誰もが被害者となる可能性があります。各年齢層に応じたトラブル対応能力を養うための効果的な啓発活動が求められます。 ・自ら学習・交流し、適切な消費の選択をするための、消費生活に関する情報、知識を得る機会が必要です。 ・特殊詐欺撲滅に向けた、関係機関の連携強化が必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 男女共同参画課 | | <ul style="list-style-type: none"> ・自ら学習・交流し、適切な消費の選択ができる。 ・消費生活センターの充実・持続的運営を図りました。 ・消費者教育プログラムを実践し、消費者自らが学び合う学習交流事業を実施しました。 ・消費者団体の活動を支援しました。 ・特殊詐欺撲滅に向けて、関係機関、事業所との連携を強化しました。 ・詐欺被害防止機器設置補助事業を継続しました。 | 消費者教育事業 | ○ | | | — | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 145 | 51 | 戸籍住民基本台帳事務 | <ul style="list-style-type: none"> ・正確な届出の受理、記載とチェック体制及び正確な謄抄本等証明書発行のための一連の事務を行うに当たり、専門的な知識の継承及び後継職員の育成方法を検討する必要があります。 ・紙除籍の原本化処理を終え、確実な管理、迅速な発行が可能となりました。 ・戸籍届出の審査・受理及び戸籍の編製等を行い、申請内容に的確に対応した戸籍謄抄本等を発行しました。 ・住民異動届出の審査・受理を行い、申請内容に的確に対応した住民票証明を発行しました。 ・印鑑を登録し、登録証の管理・発行を行うとともに、印鑑登録証明を発行しました。 ・戸籍・住民記録の適正運用を期し、委託により迅速かつ正確な入力業務を行いました。 ・婚姻・出生を届け出た方に記念品を贈りました。 | 一般事務 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 市民課 | | <ul style="list-style-type: none"> ・紙除籍の原本化処理を終え、確実な管理、迅速な発行が可能となりました。 ・戸籍届出の審査・受理及び戸籍の編製等を行い、申請内容に的確に対応した戸籍謄抄本等を発行しました。 ・住民異動届出の審査・受理を行い、申請内容に的確に対応した住民票証明を発行しました。 ・印鑑を登録し、登録証の管理・発行を行うとともに、印鑑登録証明を発行しました。 ・戸籍・住民記録の適正運用を期し、委託により迅速かつ正確な入力業務を行いました。 ・婚姻・出生を届け出た方に記念品を贈りました。 | | | | | | | | | | |
| 146 | 52 | 自衛官募集事務受託事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・適齢者情報の提供は、自衛隊法及び自衛隊法施行令に基づき義務付けられたものではなく、防衛省通知に基づく「依頼」であると捉えて、飯田市個人情報保護条例に基づき提供しています。 ・自衛官募集案内を広報紙へ3回掲載(7・11・2月)しました。 ・自衛隊からの依頼を受けて、自衛隊が自衛官募集を行うために必要な対象者情報を、関係条例や過去の飯田市個人情報保護審査会の答申内容に照らし合わせ提供しました。 ・自衛隊長野地方協力本部、飯田市自衛隊協会等の活動を支援しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | — | — | — | — | — | |
| | 市民協働環境部 | 市民課 | | <ul style="list-style-type: none"> ・自衛官募集案内を広報紙へ3回掲載(7・11・2月)しました。 ・自衛隊からの依頼を受けて、自衛隊が自衛官募集を行うために必要な対象者情報を、関係条例や過去の飯田市個人情報保護審査会の答申内容に照らし合わせ提供しました。 ・自衛隊長野地方協力本部、飯田市自衛隊協会等の活動を支援しました。 | | | | | | | | | | |
| 147 | 53 | パスポート交付事務 | <ul style="list-style-type: none"> ・適正かつ迅速な事務処理を進めるため、職員全体のスキルアップが大切だと考え取組んでいます。 ・長野県から権限移譲を受けたパスポート事務について、発給案内、申請受付及び交付等を行いました。 ・事務処理能力向上の為に外務省や長野県国際課が主催する事務取扱研修会へ参加しました。 ・長野県の担当者とパスポート事務の広域的な権限移譲に関する意見交換を行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 市民課 | | <ul style="list-style-type: none"> ・長野県から権限移譲を受けたパスポート事務について、発給案内、申請受付及び交付等を行いました。 ・事務処理能力向上の為に外務省や長野県国際課が主催する事務取扱研修会へ参加しました。 ・長野県の担当者とパスポート事務の広域的な権限移譲に関する意見交換を行いました。 | | | | | | | | | | |
| 148 | 54 | 住民記録管理事務 | <ul style="list-style-type: none"> ・正確な住民記録業務を維持し、行政サービスの確に提供されるよう努めるとともに、専門的な知識の継承及び後継職員の育成方法を検討する必要があります。 ・社会保障・税番号制度を円滑に運営するため、庁内の推進体制を維持し市民理解を深めていく必要があります。 ・個人番号カードの円滑な交付を実施しました。 ・社会保障・税番号制度に関する住民への周知及びその円滑な運用に努めました。 ・福祉医療事務、障害者に対する地域生活支援事業を新たに個人番号独自利用事務に定め、行政の効率化と住民サービスの向上を図りました。 ・住民基本台帳を適正に管理し、その情報を基に人口統計を作成、公表しました。 ・住基ネットワークシステムの適正な管理を行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 市民課 | | <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードの円滑な交付を実施しました。 ・社会保障・税番号制度に関する住民への周知及びその円滑な運用に努めました。 ・福祉医療事務、障害者に対する地域生活支援事業を新たに個人番号独自利用事務に定め、行政の効率化と住民サービスの向上を図りました。 ・住民基本台帳を適正に管理し、その情報を基に人口統計を作成、公表しました。 ・住基ネットワークシステムの適正な管理を行いました。 | | | | | | | | | | |
| 149 | 97 | 国民年金事務受託事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度改正の基礎的な情報や給付対象要件について、日本年金機構と連携した市民周知と、年金事業を取巻く今後の国の動向を注視していく必要があります。 ・年金資格の取得・喪失及び年金受給に関する各種届書を受理し、日本年金機構への送付を行いました。 ・国民年金に係る窓口相談業務を行いました。 ・国民年金未加入者へ加入促進のために案内を送付し、年金制度の周知を行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | — | — | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 市民課 | | <ul style="list-style-type: none"> ・年金資格の取得・喪失及び年金受給に関する各種届書を受理し、日本年金機構への送付を行いました。 ・国民年金に係る窓口相談業務を行いました。 ・国民年金未加入者へ加入促進のために案内を送付し、年金制度の周知を行いました。 | | | | | | | | | | |
| 150 | 143 | 火葬事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・下伊那北部火葬場の稼働により収入(斎苑使用料)が減少しており、今後の斎苑施設の維持管理等を見据えると、制度等の見直しを検討していく必要があります。 ・また、施設建物の耐用年数を考慮し、次期施設のあり方を検討していく必要があります。 ・★灯油の漏洩による地下水や土壌の汚染に注意する必要があります。 ・快適な環境で市民が斎苑を利用できるよう斎苑の管理に努めるとともに、NPO法人飯田葬祭事業組合へ委託し火葬事業に取り組みます。 ・あわせて、支障なく使用が出来るよう、斎苑施設の維持整備に努めます。 ・また、上村・南信濃地区合併時の申し合わせにより、上村・南信濃地区住民の阿南斎場での火葬に対して、公平性を担保します。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 環境課 | | <ul style="list-style-type: none"> ・下伊那北部火葬場の稼働により収入(斎苑使用料)が減少しており、今後の斎苑施設の維持管理等を見据えると、制度等の見直しを検討していく必要があります。 ・また、施設建物の耐用年数を考慮し、次期施設のあり方を検討していく必要があります。 ・★灯油の漏洩による地下水や土壌の汚染に注意する必要があります。 ・快適な環境で市民が斎苑を利用できるよう斎苑の管理に努めるとともに、NPO法人飯田葬祭事業組合へ委託し火葬事業に取り組みます。 ・あわせて、支障なく使用が出来るよう、斎苑施設の維持整備に努めます。 ・また、上村・南信濃地区合併時の申し合わせにより、上村・南信濃地区住民の阿南斎場での火葬に対して、公平性を担保します。 | | | | | | | | | | |
| 151 | 144 | 環境衛生事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化などにより、地域ぐるみで取り組んできた河川清掃の実施が難しくなりつつあります。 ・★アメリシロ農薬の保管管理不全(盗難等)による汚染に注意する必要があります。 ・身近な環境を自分たちの手で改善する活動の一つとして、全市一斉に河川清掃を実施するよう呼びかけます。 ・アメリカンロヒトリの食害から緑の環境を守るため、地区団体がアメリカンロヒトリの共同防除を行うに際し、希望により車両及び動力噴霧器の貸し出し並びに薬品の払出しを行います。 ・公共の場で死亡している動物(猫、タヌキ、ハクビシン等)を回収することで、道路等の衛生及び美観の維持に努めます。 ・公衆衛生の向上の一環として公衆浴場の設備が適正に保たれるよう、浴場設備の改善促進のため補助金を交付します。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 環境課 | | <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化などにより、地域ぐるみで取り組んできた河川清掃の実施が難しくなりつつあります。 ・★アメリシロ農薬の保管管理不全(盗難等)による汚染に注意する必要があります。 ・身近な環境を自分たちの手で改善する活動の一つとして、全市一斉に河川清掃を実施するよう呼びかけます。 ・アメリカンロヒトリの食害から緑の環境を守るため、地区団体がアメリカンロヒトリの共同防除を行うに際し、希望により車両及び動力噴霧器の貸し出し並びに薬品の払出しを行います。 ・公共の場で死亡している動物(猫、タヌキ、ハクビシン等)を回収することで、道路等の衛生及び美観の維持に努めます。 ・公衆衛生の向上の一環として公衆浴場の設備が適正に保たれるよう、浴場設備の改善促進のため補助金を交付します。 | | | | | | | | | | |
| 152 | 145 | 公衆便所事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・いたずら等による汚れ、破損等を早期に発見し補修を行う必要があります。 ・施設の老朽化や時代に合わない施設について、改修又は廃止を検討する必要があります。 ・★冬期や設備老朽化に起因する水栓凍結漏水による水道料、修繕費が増大するリスクがあります。 ・市内13箇所の公衆トイレ(中央公園1F・2F、長姫公園、長姫神社、扇町駐車場、市民館前、吾妻町公園、大宮神社、羽場権現堂、鼎名古熊展望公園、時又駅前、駄科駅前、上村天神峡、山の神)を、常にきれいに維持します。 ・損壊、故障等を発見した場合、良好な利用環境の提供のため、直ちに修繕を行います。 ・今年度は、施設のブロック塀の耐震強化策を実施し、飯田市市民館前公衆便所の塀の取替え工事を実施しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 環境課 | | <ul style="list-style-type: none"> ・いたずら等による汚れ、破損等を早期に発見し補修を行う必要があります。 ・施設の老朽化や時代に合わない施設について、改修又は廃止を検討する必要があります。 ・★冬期や設備老朽化に起因する水栓凍結漏水による水道料、修繕費が増大するリスクがあります。 ・市内13箇所の公衆トイレ(中央公園1F・2F、長姫公園、長姫神社、扇町駐車場、市民館前、吾妻町公園、大宮神社、羽場権現堂、鼎名古熊展望公園、時又駅前、駄科駅前、上村天神峡、山の神)を、常にきれいに維持します。 ・損壊、故障等を発見した場合、良好な利用環境の提供のため、直ちに修繕を行います。 ・今年度は、施設のブロック塀の耐震強化策を実施し、飯田市市民館前公衆便所の塀の取替え工事を実施しました。 | 公衆トイレの凍結・漏水 | ○ | | | — | — | — | — | × | — |

| | 事業No. | 事務事業名 | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-----|---------|--------------------------------------|--|-------------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | |
| 153 | 146 | 畜犬事業 | フンの放置等、飼い主のマナーの低下による苦情等が増加しています。近年、猫の苦情が増えています。飼い猫、野良猫にかかわらず、予定外に子猫が増えることで、猫による被害が増えているものと推測されます。 ★予防接種時の事故(注射時、移動時の交通事故)に注意する必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境 | 環境課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 飼い主 及び 市民 | 狂犬病予防注射の集合注射を、4月(一次注射)から5・6月(二次注射)にかけて、獣医師会の協力を得て市内各地で実施します。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 狂犬病を予防し、正しい飼い方を身につける | 正しい飼い方やマナーを守った飼い方を啓発するため、市の広報等による、マナー啓発を実施します。地区から申し出のある犬の糞尿苦情に対応するため、マナー啓発看板の設置を行います。 | | | | | | | | | | | |
| 154 | 148 | 環境汚染対策事業 | 現在の飯田市を取り巻く環境側面を、数値化し監視を続けることによって、公害の発生や、開発行為に伴う自然・生活環境への影響を早期・的確に把握します。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境 | 環境課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 市民の生活環境 | ・簡易浄化槽の適正な管理のために啓発・指導に取り組みました。 ・市内の主要な河川の水質検査を実施し汚染状況を確認しました。 ・地下水(井戸水)の水質等を調査しました。また、リニア中央新幹線工事に伴う地下水への影響を把握するため、関係地の地下水の水位等を調査しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 環境汚染が発生しない良好な生活環境の維持 | ・自動車騒音、悪臭、その他の測定により実態を確認しました。 ・環境汚染が発生した折は、長野県をはじめ関係機関と連携して速やかに適切な対応に努めました。 | | | | | | | | | | | |
| 155 | 149 | 自然環境保全推進事業 | 市民一人ひとりが緑と生物多様性の重要性を認識し、地域ぐるみで保全活動を推進します。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境 | 環境課 | | 登山誘導標識の設置 | | ○ | | — | — | — | × | — | × | |
| | 対象: | 飯田市の自然環境 | ◇南アルプスユネスコエコパーク(事務局:南アルプス自然環境保全活用連携協議会(3県10市町村))活動に取り組みました。◇南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク(事務局:同協議会(長野県4市町村))活動に取り組みました。◇企画課とともにエコパーク・ジオパークを主題とした高校生・大学生を対象としたフィールドスタディに取り組みました。◇庁内におけるエコパーク・ジオパークの事業の調整を行うため、担当者会議を開催しました。◇飯田市内の自然環境の保全に取り組む団体と話し合いの機会を設けました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 飯田市の自然環境の保全 | | | | | | | | | | | | |
| 156 | 150 | 環境教育推進事業 | 豊かな自然を保全し、これと共生する地域社会の構築。また、循環型社会を形成し、環境への負荷の低減、これらの重要性を踏まえ、市民の自発的意思を尊重し、多様な主体がそれぞれ適切な役割を果たし、相互の協力による環境教育を組み立てる必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 環境課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 市民 | ◇自然観察会を開催し、自然とのふれあいの場を設けました。◇市内外を問わず、学校や地域団体を対象に、環境産業公園やグリーンバレー千代の視察を通じて、環境保全への意識の高揚を図りました。◇市内小学校4年生を対象に、自然環境保全ポスターの作製を通じて環境保全への意識の高揚を図りました。また、入選作品を市内大型商店などへ展示、ポスター看板を作製して各地区へ掲示することにより、多くの市民の環境保全への意識の高揚に努めました。◇市内小学4年生に向け、ごみの分別についての社会科副読本を作成し配布しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 環境保全について理解を深め、環境保全活動を行う意欲の増進 | 生活や事業活動の中に3Rが習慣化することを目指し、発生抑制や再使用にしっかり取り組みながら、資源ごみの適正な分別と排出の徹底を図る必要があります。 ★景観上、好ましくない状況が発生する可能性があります。 | | | | | | | | | | | |
| 157 | 161 | 3R推進事業 | 燃やすごみへの混入量が増えてしまった「容器包装プラスチック」を、再びリサイクルのルートへ誘導するため、平成29年9月にサイズを縮小した容器包装プラスチック用指定ごみ袋を、平成30年12月に従前の大サイズに復元。ごみ処理費用負担制度と併せ「プラ資源」としての排出が、経済面で優位であるように誘導策を講じました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 環境課 | | ごみの収集漏れ | | ○ | | — | — | — | — | — | × | ○ |
| | 対象: | 市民 | 3月に発行し全戸配布した「ごみリサイクルカレンダー」と「ごみ出しガイドブック」の中でも、この部分に重点を置いて啓発を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の推進 | 3月に発行し全戸配布した「ごみリサイクルカレンダー」と「ごみ出しガイドブック」の中でも、この部分に重点を置いて啓発を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| 158 | 162 | 地域環境美化推進事業 | 飯田市内における不法投棄及びポイ捨て等の根絶を目指し、地域の環境美化に取り組み、ポイ捨て等をされにくい環境づくりを進める必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 環境課 | | 不法投棄・ポイ捨てによるごみの放置 | | ○ | | ○ | — | — | ○ | — | — | ○ |
| | 対象: | 一般廃棄物 | ★公衆衛生上、好ましくない状況が発生する可能性があります。 ★地域環境の美化が損なわれる可能性があります。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 不法投棄とポイ捨て等の防止 | ・環境美化指導員を配置し毎日パトロールを行いました。 ・各地区に不法投棄パトロール員を委嘱し巡視いただきました。 ・各地区に環境美化推進補助金を交付し、環境美化活動にご活用いただきました。 ・毎月市職員と環境美化指導員による夜間パトロールを実施し、重点地域の巡視活動と抑止活動を行いました。 ・飯田建設事務所等と共同で河川パトロールを実施。 ・春のごみゼロ運動は5月27日を中心に、秋のごみゼロは11月11日を中心に、全市各地区ごと実施しました。のべ31,834人御参加いただきました。 | | | | | | | | | | | |
| 159 | 163 | ごみ適正処理事業 | ごみの適正な分別と排出を徹底していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 環境課 | | ごみの収集漏れ | | ○ | | × | — | — | — | — | × | ○ |
| | 対象: | 一般廃棄物 | ★長い時間放置されたごみから悪臭が発生する可能性があります。 ★景観、公衆衛生上、好ましくない状況が発生する可能性があります。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 着実な収集運搬及び適正な処理 | ・ごみ集積所、リサイクルステーションを設置し、廃棄物、資源物の効率的な回収を行っています。 ・ごみの収集運搬は全て業者に委託していますが、連絡は密に行い、課題に対し迅速な対応ができる体制としています。 ・前年度内に各家庭に行渡りよう、ごみリサイクルカレンダーを印刷し、配布しています。本年度は内容を大幅に見直し、加えてより詳細にごみ分別を著したごみ出しガイドブックを別に作成し、全戸に配布しました。 ・燃やすごみの中間処理先である稲葉クリーンセンター、そして埋立ての最終処分場、それぞれの施設とも情報を共有し、適正処理に努めています。 | | | | | | | | | | | |
| 160 | 164 | 最終処分場管理事業 | 埋立ごみの円滑な受入と、適正な処理を行うと共に、環境基準に適合した河川放流をするため水処理施設の管理を行います。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 環境課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 市内から発生する家庭系一般廃棄物(埋立ごみ) | 1 埋立ごみ(委託業者、一般持込)の受入をします。 2 埋立ごみに含まれる資源の分別回収をします。 3 ごみの埋立処理をします。 4 焼却灰の埋立処理をします。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 適正な処理、水質の管理 | 5 浸出水処理施設の管理をします。 6 旧処分場の維持管理をします。 | | | | | | | | | | | |

| | 事業No. | 事務事業名 | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-----|---|--|--|----------------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | |
| 161 | 374 | 市営墓地経営事業 | 墓地の希望者、墓地の返還者の状況から、墓地の需要を的確につかんで区画造成していくとともに、墓地の承継者がいない世相なども勘案し、今後の市営霊園のあり方も含めて検討していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 環境課 | ★墓地の漏水(水道水)に注意する必要があります。 | 霊園トイレの凍結・漏水 | | ○ | | — | — | — | — | × | — | |
| | 対象: | 飯田市内に居住の市民及び飯田市に本籍のある市営墓地の使用希望者 | 墓地経営は、維持管理の観点から地方公共団体が経営することが責務となっています。市営霊園では、快適で衛生的な環境を保つために公有部分の維持管理を行うことはもちろんのこと、利用者へも聖地内の管理について呼び掛けを行います。そのためには、常に使用者の把握に努め、承継や変更等を直ちに墓地台帳へ反映するよう努めます。 | | | | | | | | | | | |
| 意図: | 市営墓地を希望する人のための墓地を整備し、墓地の良好な環境を保持する | 平成16年度から造成・整備を行っている西部霊園は、逐次区画の増設を行っており、残区画の状況をみながら新区画造成の検討を行います。 | | | | | | | | | | | | |
| 162 | 147 | 環境保全推進事務 | 環境プラン第3次改訂版の最終年度として環境レポートを作成し、環境審議会にて報告をしました。今後は環境プラン第4次改訂版に掲げる事項を、市民に対してより広くかつ分かりやすく報告できるように、平成30年度の環境施策の整理や報告のやり方を検討する必要があります。 | 環境審議会の開催 | ○ | | | ○○ | ○○ | ○○ | ○○ | ○ | ○ | |
| | 市民協働環境部 | 環境モデル都市推進課 | 飯田市の環境政策を適正に進めていくため、環境審議会を3回開催した。災害廃棄物処理計画や第2次環境モデル都市行動計画改訂版についての審議を行いました。 | 環境レポートの作成 | ○ | | | ○○ | ○○ | ○○ | ○○ | ○ | ○ | |
| | 対象: | 市民 | そのほか飯田市環境基本条例に基づき、平成30年度環境レポートを作成し公表しました。 | | | | | | | | | | | |
| 意図: | 環境保全活動を継続的に展開する | 飯田市の環境政策を適正に進めていくため、環境審議会を3回開催した。災害廃棄物処理計画や第2次環境モデル都市行動計画改訂版についての審議を行いました。 | | | | | | | | | | | | |
| 163 | 151 | ISO14001推進事業 | ISO 14001の2015年版に対応する飯田市役所環境マニュアル改正を行い、移行への準備を整えることができました。また、環境マネジメントシステムに取り組む事業所を増やしていくことが必要ですが、地域ぐるみ環境ISO研究会20周年イベントやぐるみ通信の発行号数の増加などを行ったことで、多くの事業所に意識づけを行うことができました。しかし、企業等を取り巻くビジネス形態や社会的ニーズの変化等により、環境マネジメントシステムに取り組む事業所数が伸び悩んでいる中、取り組みやすい「いいむす21」への規格改訂が必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 環境モデル都市推進課 | 飯田市のISO14001の運用は、内部監査結果を踏まえ、9月にISO14001:2015年版に移行しました。 | 南信州いいむす21の推進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 対象: | 南信州地域の事業所、教育機関、一般家庭 | 地域独自のマネジメントシステム「南信州いいむす21」をより取り組みやすく改訂し、10月1日にリリースし、取り組みを促しました。この改訂により、環境一斉行動週間に取り組むことを義務付けるなど、環境改善行動に繋げました。 | 地域ぐるみ環境ISO研究会への参画 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 意図: | 事業所は、ISO14001「南信州いいむす21」などの環境マネジメントシステムに、教育機関は、教育に特化した地域独自の環境マネジメントシステムに取り組む。また、一般家庭は、省エネ活動に取り組む。 | 教育機関では、引き続き学校のいいむすを実施するとともに、現在高校で取り組みを行っている「エコマネジメント長野」について、現状のヒアリングを開始しました。 | | | | | | | | | | | | |
| 164 | 152 | 環境モデル都市行動計画進行管理事業 | 地域環境権条例を活用した持続可能な地域づくりに関する市民周知が十分ではありません。また、FIT(再生可能エネルギー固定価格買取制度)における太陽光発電の買取価格が下がり、経済的なメリットが低下し、電力事業を取り巻く制度も変化しつつあるため、より市民メリットを創出するためのやり方や条例認定における手続きの再検討が必要です。 | 第2次環境モデル都市行動計画改訂版の策定 | ○ | | | — | — | ○○ | — | ○ | — | |
| | 市民協働環境部 | 環境モデル都市推進課 | 1 地域環境権条例に基づいて支援する活用事業を審査するため、飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会を実施しました。 | 環境モデル都市としての取り組みの情報発信 | ○ | | | — | — | ○ | — | ○ | — | |
| | 対象: | 市民・事業者 | 2 中部環境先進5市会議、環境首都創造フォーラム、環境自治体会議、イクレイ(持続可能性を目指す自治体協議会)等へ参加し、環境モデル都市として先進的取組みの水平展開を行いました。 | 地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出 | ○ | | | — | — | ○○ | — | ○ | — | ○ |
| 意図: | 市民(地域団体)が、持続可能な地域づくりと温室効果ガスの削減のため、住民主体の再生可能エネルギー活用事業に取り組む | 3 環境政策を専用ホームページや視察等の受け入れを通じて全国に発信しました。 | | | | | | | | | | | | |
| 165 | 153 | おひさまのエネルギー利用推進事業 | 近年、固定価格買取制度での価格が低減していることから太陽光発電設備の新規設置者が減少しています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 環境モデル都市推進課 | 平成21年11月に余剰電力の固定価格買取の対象となった太陽光発電設備は平成31年で10年間の買取期間が終了することや、東日本大震災や熊本地震の影響によりエネルギー自立化のニーズの高まりもある中、発電された電気を蓄電し、利用していくことも求められています。 | 太陽光発電システム設置補助 | ○ | | | — | × | ○○ | — | ○ | — | ○ |
| | 対象: | 市民 | 地球温暖化防止に向けた取組として太陽エネルギー利用機器の設置補助を行い、太陽光発電設備188件、蓄電システム30件(太陽光発電設備と同時設置を含む)、太陽熱温水器24件の設置に対する補助金の交付を行いました。 | 太陽熱温水器設置補助 | ○ | | | — | — | ○ | — | ○ | — | |
| 意図: | 太陽光エネルギーを発電や熱として利用することで化石燃料使用の削減と省エネ意識の高揚を図り、温室効果ガス排出量を削減する。 | 地域の民間事業者との公民協働による太陽光発電事業を推進しました。 | 川路メガソーラーへの視察対応 | ○ | | | — | — | ○ | — | ○ | — | | |
| 166 | 154 | もりのエネルギー利用推進事業 | 市内に賦存する木質バイオマス資源を最大限利用するために、新たな需要の創出、木質バイオマス資源の確保からエネルギー利用までの一貫した流通体制を構築していく必要があります。また、渋谷区との交流事業については、将来的な排出権取引も見据えて相互の交流事業にしていく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 環境モデル都市推進課 | 公共施設への木質バイオマス活用機器の導入として、市内の小学校へ12台、下久堅ふれあい交流館へ1台の計13台を導入しました。 | 公共施設ペレットストーブ設置 | ○ | | | — | — | ○ | — | ○ | — | |
| | 対象: | 市民、事業者 | 民間向け木質バイオマス活用機器設置への助成金は、ペレットストーブ8台、薪ストーブ(ボイラー)10台へ交付を行いました。 | 木質バイオマス活用機器設置補助 | ○ | | | — | — | ○ | — | ○ | — | |
| 意図: | 地域内に賦存する木質バイオマス資源を活用し温室効果ガスの削減を図る | 森林吸収源を活かした地域間交流の推進として渋谷区と交流を行い、夏と秋に計72名の参加がありました。 | 渋谷区とのみどりの環交流の推進 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | — | — | | |
| 167 | 155 | 新エネルギー推進リーディング事業 | 上村小沢川小水力発電事業は、飯田市も協働事業者として国や県等への折衝への立会等の側面支援する等地域と密に連携を取る必要があります。マイクロ水力発電については、有効利用を行う方向で調整を進める必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 環境モデル都市推進課 | リニア駅周辺の低炭素なエネルギー利用については基礎調査を行ったため、その調査結果を踏まえた検討を引き続き行っていく必要があります。 | 地域小水力発電の事業化支援 | ○ | | | — | — | ○ | × | ○ | — | |
| | 対象: | 市民、事業者 | 低炭素なまちづくりを推進するうえでエネルギーの活用方法など、今後の方向性を共有する必要があります。 | | | | | | | | | | | |
| 意図: | 市民、事業者が小水力発電事業を推進し、売電収益を活用した持続可能な地域づくりを実施します。また、リニア時代にふさわしい低炭素な社会づくりを推進します。 | 1 かみむら小水力(株)が進める小沢川小水力発電事業の建設に向けた詳細設計と関係機関への許認可取得のための協議に係る支援を継続的に行いました。 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 2 伊賀良井でのマイクロ水力発電は実証実験を終了し、地域環境権条例での認定事業となり、FITによる設備認定を受け、平成30年12月に売電を開始しました。 | | | | | | | | | | | |
| | | | 3 リニア駅周辺整備基本設計の検討に合わせ、設計との連携を取りながらリニア駅周辺整備低炭素街路の構築に向けて平成29年度に実施したの検討を行い、一定の方向性を設計の中へ反映することとなりました。 | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | |
|-------|---------|---|---|-----------------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | | |
| 168 | 156 | 環境にやさしい交通社会形成事業 | バイオディーゼル燃料車及び電気自動車を公用車として活用し市民へのPRを図っていますが、更なる低炭素車両転換への推進が必要となります。 自転車市民共同利用システムでは、マイカーからの乗り換えを図ることで温室効果ガス排出量の削減を目指すため、自転車の効率的な配置やジテツウ利用者等の増加が必要となります。 併せて、事業を安全かつ安定的に継続するため、自転車の経年劣化に対応した維持管理が必要となります。 「地域ぐるみ環境ISO研究会」が地球温暖化防止に向けて取り組んでいるノーマイカー一斉行動を支援し、事業所・市民・行政が一体となり、地域ぐるみで温室効果ガスの削減への取組みを行いました。 低炭素な交通手段への転換を目的とした、自転車市民共同利用システムの運営を行い、自転車長期貸出しの利用者増進を図る取組を実施しました。 次世代自動車は、現在の市内に設置されているEV充電器の設置状況調査を行いました。また、EV技術及び開発状況について、引き続き最新の情報収集を行いました。 | 一般事務 | ○ | | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市民協働環境部 | 環境モデル都市推進課 | | ノーマイカー通勤の推進 | ○ | | | | ○ | — | ○ | — | ○ | — | |
| | 対象: | 市民、事業所、行政 | | EV車の活用及び普及 | ○ | | | ○ | — | ○ | — | ○ | — | | |
| | 意図: | ノーマイカー通勤や公共交通の利用により、低炭素な移動手段への転換を推進することで、温室効果ガス排出量を削減する | | 自転車市民共同利用の運用 | ○ | | | ○ | — | ○ | — | ○ | — | | ○ |
| | | | | BDF車の活用 | ○ | | | — | ○ | ○ | — | ○ | — | | |
| | | | | 庁用車の廃棄 | | ○ | | — | × | — | — | × | — | | |
| 169 | 157 | 省エネルギー推進事業 | ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)は、国のエネルギー基本計画において「2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までには新築住宅の平均でZEHを実現することを目指す」とされています。しかし、ZEHに対する認知度不足やコストが割高になるなどの課題もあり、今後の普及が不透明なため、早期に当地域にふさわしい省エネルギー住宅仕様の構築と流通の仕組みづくりの整備を行い、省エネルギー住宅を普及する取組みが求められています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 市民協働環境部 | 環境モデル都市推進課 | | 省エネ住宅の研究・普及 | ○ | | | | — | — | ○ | — | ○ | — | |
| | 対象: | 市民、事業者 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 地域の産業界を中心に、地域の気候風土を活かした省エネルギー住宅の飯田独自仕様の構築と流通を含めた仕組みづくりを行う。また、省エネルギー住宅改修への支援制度の構築を目指す。 | 1 日本都市計画学会を母体とした有識者と地元若手建築士、飯田市の職員による「低炭素都市づくりとエネルギー対策の推進に関する自治体支援プログラム」により、産官学でネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)の飯田モデル構築のため、検討を進めました。 2 エネルギー使用などの観点から、市内企業を中心に企業省エネセミナーを実施しました。 | | | | | | | | | | | | |
| 170 | 158 | エコライフ啓発普及事業 | エコハウスは、エコライフコーディネーターを中心に計画通りエコライフの普及啓発を実施してきました。今後も省エネモデル住宅の普及やエコライフの推進、中心市街地の活性化に寄与するように情報発信の強化と工夫した講座など来場者が増加し、市民のエコライフへの転換を促進するように求められています。 飯田地球温暖化対策地域協議会の運営では、環境人材育成も含めた活動のあり方の検討や活動自体が鈍化することのないよう、会員相互の関係を密にし活動に対する意識の向上が必要です。 日常生活における低炭素活動の普及を図るため、エコハウスを運営し、エコカフェ事業、エコライフコーディネーターによる啓発事業などを行いました。 また、飯田脱炭素社会推進協議会の運営及び支援を行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 市民協働環境部 | 環境モデル都市推進課 | | エコライフコーディネーター等による啓発普及 | ○ | | | | — | — | ○ | ○ | ○ | — | |
| | 対象: | 市民、市民団体 | | 市民団体との協働による啓発 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | ○ | — | | |
| | 意図: | 市民が飯田市21世紀環境共生型モデル住宅(エコハウス)の魅力を感じ、エコライフを実践、住宅の省エネルギー化を図る。また、市民団体が地球温暖化対策に関連した活動に主体的に取り組む。 | | | | | | | | | | | | | |
| 171 | 159 | 旧飯田測候所活用事業 | 指定管理者と協力し、利用者数・事業実施回数を増やし、環境教育の拠点やコミュニティ活動の拠点となる施設としての市民周知が必要です。 築90年を超える老朽化した施設のため、計画的なメンテナンスと小規模であっても適時・適切な修繕が必要で、年々維持コストが増していくことが想定されます。 指定管理者であるおひさま進歩エネルギー(株)を通じて旧飯田測候所を適切に管理し、飯田自然エネルギー大学などの環境教育の拠点となる事業及びムトス飯田賞を受賞した橋北面白俱樂部などの地域と協働したコミュニティ活動を創出するよう運営を行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 市民協働環境部 | 環境モデル都市推進課 | | 視察受け入れ | ○ | | | | — | — | — | — | — | ○ | |
| | 対象: | 市民、地域団体 | | エアコンの廃棄 | ○ | | | × | × | × | — | — | — | | |
| | 意図: | 旧飯田測候所を拠点として環境人材育成とコミュニティ活動が展開される。 | | | | | | | | | | | | | |
| 172 | 385 | 上下水道料金賦課徴収事務 | 料金の未納者を把握し、個々の経済状況に応じた納入方法を検討し、滞納の解消を図ります。 遅延損害金・延滞金の賦課対象となる29年4月1日以降の債権と、それ以前の債権の扱いを検討し、適正な債権管理を行います。 未納者の納入管理と居所不明者の所在追跡確認により、適正な債権管理に努めました。 月例会議を開催し、納入状況の確認と未納者への対応を検討し、滞納の解消に努めました。 業務マニュアルを基本に、関係課及びお客様センターとの緻密な連携を図り、適切な書類審査や確実なデータ入力を行いました。 指定工事店へ適正な諸手続きを依頼し、不正工事の抑制に努めました。 平成30年10月に更新した料金徴収委託業者と業務内容の検討を行い、適切な事業実施を図りました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 上下水道局 | 経営管理課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 上下水道の利用者 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 上下水道料金の適正な賦課と確実な徴収を図る | | | | | | | | | | | | | |
| 173 | 386 | 水道事業経営基盤向上事業 | 今後は人口減少に伴う料金収入の減少が想定されますが、一方では老朽施設の更新、耐震化やリニア中央新幹線、三遠南信自動車道への対応などが必要となり、厳しい経営状況が予想されます。このような中でも平成28年度に策定した「水道ビジョン(改定版)」「水道事業経営戦略」をもとに随時経営状況を確認しながら、健全で良好な経営を維持していきます。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 上下水道局 | 経営管理課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 水道事業会計・簡易水道事業会計 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 適正な収益の確保、経費の節減により、安定した経営を持続する。 | 平成29年度に会計統合(地方公営企業法適用化)した簡易水道事業の初めての決算を行いました。簡易水道事業は中山間地域を給水区域としていることから、もとより厳しい経営体質ですが、上水道も含めた水道事業全体で安定した経営をしていく必要があります。 次年度予算については「飯田市水道ビジョン」及び「飯田市水道事業経営戦略」をもとに、リニア関連事業にも対応した予算編成を行いました。 | | | | | | | | | | | | |
| 174 | 391 | 下水道事業経営基盤向上事業 | 人口減少等に伴う料金収入の減少が想定されますが、一方では老朽施設の更新、耐震化やリニア中央新幹線、三遠南信自動車道への対応などが必要となり、厳しい経営状況が予想されます。このような中でも「第1次下水道事業経営計画」「下水道事業経営戦略」をもとに、随時経営状況を確認しながら適切な資金管理を行い、持続可能な健全で良好な経営を維持し「第1次飯田市下水道事業経営計画」及び「下水道事業経営戦略」等に基づき、下水道施設の効率的な維持や、地方公営企業法の財務規定等による経営安定へ向けての経営分析を行い、下水道事業経営の透明化に努めるとともに、施設管理や事業実施の管理を行います。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 上下水道局 | 経営管理課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 下水道事業会計 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 適正な収益の確保、経費の節減により、安定した経営を持続する。 | | | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | |
|-------|-------|--|--|------------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | | 30年度取組 |
| 175 | 381 | 上水道事業 | 水道事業は、全般的に専門技術、知識が必要とされる。職員の退職・人事異動により十分な指示ができなくなる恐れがあるため、後継のできる技術者を途切れることなく確保していく必要がある。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 上下水道局 | 水道課 | | 建設発生土 | ○ | | | | | × | | × | | | |
| | 対象: | 上水道事業 | | 建設廃棄物 | ○ | | | | | × | | × | | | |
| | 意図: | 飯田市の上水道利用者が安心して水道水を利用できるよう、水道施設の整備をすすめ、適切に施設の維持・管理を行う。 | | 軽油・ガソリンの使用 | ○ | | | | × | | × | | × | | |
| 176 | 382 | 鉛製給水管布設替事業 | 計画的に事業を実施すると共に、他事業との連携により、効率的な事業実施を行い鉛製給水管の解消を図ります。 配水本管から量水器までにある鉛製給水管を、計画的に布設替し、安全安心な水道水の提供を行います。 1.鉛製給水管布設替工事を単独で発注し布設替を実施しました。 2.老朽配水本管の布設替に伴う鉛製給水管の布設替を実施しました。 3.公道分漏水修理工事・宅内改修工事に伴う鉛製給水管の布設替を実施しました。 4.不明管の調査を実施し、鉛管の有無を確認しました。 | 騒音・振動・排気ガスの発生 | ○ | | | × | | | | | | | |
| | 上下水道局 | 水道課 | | 環境に配慮した設計積算、施工監督 | ○ | | | ○○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 対象: | 上水道区域内の鉛製給水管 | | 水道管等の破損・離脱 | | | | ○ | × | | | | | | |
| | 意図: | 鉛製給水管を布設替することにより、安全安心な水道水の供給を行う | | 建設機械からの油類流出 | | | | ○ | × | | | × | | | |
| 177 | 383 | 簡易水道事業 | 水道事業は、全般的に専門技術、知識が必要とされる。職員の退職・人事異動により十分な指示ができなくなる恐れがあるため、後継のできる技術者を途切れることなく確保していく必要がある。 南信濃の遠山川右岸側居住区エリアの、押出地区と夜川瀬地区を連絡管で繋ぐことにより、遠山川に架かる2本の水管橋の1本に支障がおきても、断水することなく、安定的な水道水を提供することが可能になりました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 上下水道局 | 水道課 | | 建設発生土 | ○ | | | | | × | | × | | | |
| | 対象: | 簡易水道事業 | | 建設廃棄物 | ○ | | | | | × | | × | | | |
| | 意図: | 飯田市の簡易水道利用者が安心して水道水を利用できるよう、水道施設の整備をすすめ、適切に施設の維持・管理を行う。 | | 軽油・ガソリンの使用 | ○ | | | | × | | × | | × | | |
| 178 | 384 | 妙琴浄水場更新整備事業 | 現施設の運転を停止することなく、水道水の供給をしながらの更新であり、機器及び配管の切替方法を十分に検討し、実施における綿密な施行計画と迅速な実施が必要。 妙琴浄水場更新事業は、第一期工事として平成32年度竣工を目標に浄水池と管理棟の合棟による建設を進めました。 | 騒音・振動・排気ガスの発生 | ○ | | | × | | | | | | | |
| | 上下水道局 | 水道課 | | 環境に配慮した設計積算、施工監督 | ○ | | | ○○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 対象: | 妙琴浄水場 | | 水道管等の破損・離脱 | | | | ○ | × | | | | | | |
| | 意図: | 妙琴浄水場の更新整備を行い、水道水の安定供給をし生活・事業基盤の向上を図る | | 建設機械からの油類流出 | | | | ○ | × | | | × | | | |
| 179 | 160 | 合併処理浄化槽設置整備事業 | 飯田下伊那地域循環型社会形成推進地域計画に基づき浄化槽設置を進めます。また設置済合併処理浄化槽の適正な維持管理が行われるよう啓発します。 個別処理区域の合併処理浄化槽設置を促進するため、設置する者に設置費用の一部を補助金として交付しました。 合併処理浄化槽の適正な維持管理が行われるよう点検、啓発を行いました。 合併処理浄化槽の清掃に要する経費の一部を清掃補助金として交付し浄化槽の清掃実施を促進しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 上下水道局 | 下水道課 | | 合併処理浄化槽の普及促進 | ○ | | | ○ | — | — | ○ | — | — | ○ | |
| | 対象: | 個別処理区域の住宅・事業所等 | | 適正管理の点検指導 | ○ | | | ○ | — | — | ○ | — | — | | |
| | 意図: | 合併処理浄化槽使用による公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全 | | | | | | | | | | | | | |
| 180 | 387 | 下水道施設維持管理事業 | 平成25年度に下水道整備事業は終了したが、老朽化に伴う更新・改修・維持管理コストの増加が避けられない状況となっています。 少子高齢化社会の進展や人口減少社会を迎える中で世帯数は増加しており、引き続き関係法令の規定に適合する排水設備の設置等適正な管理指導を行います。 ・第1次飯田市下水道事業経営計画に基づき、下水道管路施設を適正に維持管理しました。 ・排水設備工事における確認・開始・完了等各種申請に対し関係法令に即した指導・確認・検査を行いました。 ・リニア関連等大型事業に伴う下水道本管・布設替、新設等に対し関係機関と連携し経済的・効率的な計画をしました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 上下水道局 | 下水道課 | | 適正な維持管理 | ○ | | | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 対象: | 集合処理区域内(公共2処理区、特環2処理区、農集排9処理区、小規模2処理区)の住宅・事業所等の排水 | | 汚水の流出 | | | | ○ | × | × | — | × | — | × | |
| | 意図: | 公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する | | 下水道整備工事の実施 | ○ | | | × | × | × | — | × | — | | |
| 181 | 388 | 下水処理施設維持管理事業 | 処理施設が老朽化していく中で、維持管理業者との更なる連携を強化し、適正な維持管理に努めます。 松尾浄化管理センター他維持管理業務委託、農業集落排水処理施設管理業務委託における5か年の長期契約(3年目)を実施し、適切な維持管理を行うことにより、生活環境の向上と河川の水質保全を図りました。 松尾浄化管理センターでは、消化ガス発電(7基計175kw)を行い、下水道資源の有効活用、二酸化炭素及び電気使用量(発電電力を全量場内で使用)の削減を図っています。 | 環境に配慮した設計及び現場管理 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ | |
| | 上下水道局 | 下水浄化センター | | 適正な設計確認及び完了検査 | ○ | | | ○ | — | — | ○ | × | ○ | | |
| | 対象: | 下水処理施設 | | 除外施設等の適正な管理の指導 | ○ | | | ○ | — | — | ○ | — | ○ | | |
| | 意図: | 下水処理場の適切な管理・放流水質基準の遵守 | | 水洗化の促進 | ○ | | | ○ | — | — | ○ | — | — | ○ | |
| 182 | 389 | 下水道ストックマネジメント事業 | 平成27年度の下水道法改正により、下水道施設全体を対象としたストックマネジメント計画の策定が必要となりました。この事業は、維持・修繕及び改築に関する劣化状況の調査や、施設情報のデータベース化、施設不具合による被害規模、リスク評価等を行い、施設ごとの管理、整備目標を設定し、修繕・改築、施設整備を実施するものです。 下水道施設の施設情報の収集・整理、リスクの評価等を行い、施設維持管理の目標設定、点検・調査計画の検討までを実施しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 上下水道局 | 下水浄化センター・下水道課 | | 工事の実施 | ○ | | | × | × | × | — | × | — | | |
| | 対象: | 下水道施設全体(管路、処理場、マンホールポンプ場) | | 環境に配慮した設計及び現場管理 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ | |
| | 意図: | ストックマネジメント計画(点検・調査等に基づく維持管理計画)を策定し、下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る。 | | 汚水の流出 | | | | ○ | × | × | — | × | — | × | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | |
|-------|-------|---------------------------------------|--|---|-----------------|-----------------|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | | | |
| 183 | 390 | 下水道長寿命化及び地震対策事業 | 下水処理、管路施設は老朽化により機能低下が見られるため、改築・更新工事を主体とした整備が課題であり、第1次飯田市下水道事業経営計画と整合させながら、補助事業を取り入れ、施設の長寿命化に取り組むことが必要です。 | | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | | 上下水道局 | | | 長寿命化(地震)対策工事の実施 | ○ | | | × | × | × | — | × | — | | |
| | | 対象: | 下水処理施設、管路施設 | 飯田市公共下水道長寿命化計画、農業集落排水処理施設機能強化事業、下水道総合地震対策計画による長寿命化、耐震化を計画的に実施し、下水処理施設、管路施設の延命化を図りました。 | | 環境に配慮した設計及び現場管理 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ |
| | | 意図: | ・公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する ・下水道本管事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図る ・処理施設の長寿命化を図り、処理能力を確保する | ※松尾浄化センターNo.2脱水機・ゲート設備長寿命化及び知久平処理場機能強化はH29-H30年度2か年の債務負担で実施しました。 | | 汚水の流出 | | | ○ | × | × | — | × | — | × | |
| 184 | 165 | 勤労者支援事業 | 勤労者に対する福利厚生が充実し、やりがいと生きがいを持って安心して働ける環境をつくる必要があります。また、各種融資事業については、勤労者が利用しやすい制度となるよう見直しをする必要があります。 | | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | | 産業経済部 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 対象: | 飯田市内の勤労者・事業所、飯田下伊那の勤労者・事業所(飯田勤労者共済会) | 勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、勤労者に対する住宅建設資金融資等支援や事業所に対する退職金共済支援、勤労者関係団体等への支援を行い、安心して働ける環境づくりを進めました。 | | | | | | | | | | | | |
| 185 | 166 | 雇用対策事業 | 高校生の進学が7割、高校生の地域(飯田・下伊那)内就職と進学後のUターン就職を合わせた地域内回帰・定着率は4割程度で推移しています。地域事業所の雇用意欲の高まりに反して一部の分野で恒常的に人材が不足しており、人材の確保に苦慮している状況です。こうした状況の中、高校生に対し地域産業への理解と進学後に帰ってきたいと思える動機付けを行うかを行政、高校、事業所や関係団体等と連携して取り組む必要があります。 | | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | | 産業経済部 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 対象: | 飯田・下伊那の高校生 | ・高校1年生を対象に、自らの進路を考える手がかりとなる地域産業説明会を実施するとともに、就職を間近に控える高校3年生を対象に、管内の企業への認識を深め、地域内就職につなげるための企業見学会を実施しました。 ・高校生と地元企業が交流できる場を設け、その緩やかな関係性の継続により、地元企業を将来の就業先の選択肢の一つとしてつなげるモデル事業を実施しました。 ・高卒新規就職者を対象に、新社会人になる不安等を解消し、前向きに社会人生活を始められる講座を開催しました。 ・大学生等の地域内就職を支援する合同ガイダンスを開催し、地元就職につなげる機会を設けました。 | | | | | | | | | | | | |
| 186 | 168 | 技能者育成支援事業 | 技能労働者の確保・育成を図るため、技能労働者を取り巻く環境等実態の把握、課題の整理及び具体的取り組みの検討・実施について、技能労働関係団体等と連携して取り組む必要があります。 | | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | | 産業経済部 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 対象: | 飯田市に居住する勤労者、飯田市の事業所に勤務する技能労働者、技能習得を希望する若 | 地域の伝統技術を継承するために、技能労働者の確保・育成と地域産業の技術向上に取り組まれました。 ・技能労働者の労働意欲や地位の向上、伝統技術の継承、地域産業の振興につなげるため、飯田市技能労働者褒賞事業の実施 ・働きながら技能を修得する勤労者のために職業訓練を実施する飯田高等職業訓練校の支援 ・技能五輪全国大会出場選手激励会の実施 ・技能労働関係団体等と連携した懇談会の継続と作業部会による課題解決のための具体的な取組みの検討 | | | | | | | | | | | | |
| 187 | 169 | 勤労者福祉センター管理運営事業 | 長野県飯田勤労者福祉センターの利用促進を図る上で、駐車場の不足が課題となっています。また、老朽化が進む施設の現状把握のため、利用者アンケート調査等を実施し、より使いやすい施設として利用促進を図る必要があります。 | | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | | 産業経済部 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 対象: | 長野県飯田勤労者福祉センター施設 | 長野県から指定管理を受けている長野県飯田勤労者福祉センター施設の安定的な利用を促進するとともに、施設を適切に管理しました。また、県から申入れのあった施設の移管については、県及び関係機関等との協議・調整を行い、移管受け入れに向けた諸手続き等を行いました。 ・受付業務、使用料の徴収及び日常管理業務 ・清掃業務、夜間警備、休日夜間管理など委託業務の管理業務 ・空調設備、消防設備等の施設保守管理業務 ・施設、設備の修繕 | | | | | | | | | | | | |
| 188 | 233 | 地域産業横断連携推進事業 | いいだ未来デザイン2028などの計画と整合をとりながら、地域の産業界や経済界の皆さまとともに地域経済活性化プログラムを策定します。また、部局内外を横断的に連携して地域経済プログラムを推進していきます。 | | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | | 産業経済部 | | | 日常的な環境行動の促進 | ○ | | | ○ | — | ○ | — | ○ | — | | |
| | | 対象: | 地域経済活性化プログラム | 産業界、経済界、専門家との連携や産業振興審議会などの評価や意見、庁内リーダー会などによる現状把握や分析を通して、地域経済活性化プログラムを策定しました。 2019年版の策定にあたっては、産業振興審議会において各産業分野別の会議を行うことで、各分野の委員からの意見をより一層反映させることが出来ました。また、地域経済活性化プログラムが「いいだ未来デザイン2028」を実現するための分野別計画で、1年間の実行計画であることを踏まえ、次年度の取組を絞り込み、その目標値を成果指標として位置付けました。 | | | | | | | | | | | | |
| 189 | 234 | 長寿企業顕彰事業 | 企業顕彰につながるように事業の周知アナウンスの強化が必要です。 | | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | | 産業経済部 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 対象: | 飯田市において長期にわたり事業や経営を続けている企業(長寿企業) | 飯田市の地域において、事業開始から40年50年60年70年80年90年100年を迎える企業及び、100年を超える企業で、地域産業や経済の発展に貢献している企業に対し顕彰を行いました。長寿企業顕彰式典については、市政功労表彰式典と合わせ、実施しました。 | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 長寿企業の顕彰による、さらなる事業継続の推進、企業のイメージや認知度の向上 | | | | | | | | | | | | | | |

| | 事業No. | 事務事業名 | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-----|-------|--|--|------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | |
| 191 | 172 | 農業振興推進事業 | 農家数の減少、販売農家の減少など農業を取り巻く厳しい環境ではありますが、本市の基幹産業である農業の振興を図るため、関係機関と連携して鋭意取り組む必要があります。また、農業振興地域の整備に関する法律(以下「法」という。)に基づいて優良農地を確保するため、生活や暮らしを支援する開発の視点と調整しながら適正な管理が求められます。リニア中央新幹線や三遠南信自動車道等の大きなプロジェクトが進行しており、農振農用地の除外(一般管理)等の事務を適正に進める必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 農業課 | 市の農業関連施設及び農業課・農業委員会事務局合同事務所の維持管理に係る経費を支出しました。農業生産基盤である農地を将来にわたって確保していくため、法に基づき、農業振興地域の農用地区域について、一般管理(農用地区域への編入、農用地区域から除外、農業用施設用地への用途区分の変更)を行いました。リニア関連事業や国道256号改良等に伴う代替地取得に関する庁内協議や移転者との相談業務を関係課と連携して実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 農業振興地域(農用地区域、白地区) | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 農業振興を推進するための事務 | | | | | | | | | | | | |
| 192 | 173 | 担い手確保・育成支援事業 | 農業従事者の高齢化や担い手不足を解消するため、後継者の確保、農業に関心を持つ若者等の新規就農への誘導による担い手確保を強力に推進していく必要があり、認定農業者等の意欲ある農業者がモデル的な経営体となるよう支援し、魅力ある地域農業を実現していくとともに、新規就農者が栽培技術の習得や経営安定化により、農業経営が続けられるよう支援していくことが必要です。また、企業参入や法人化による経営拡大、農ある暮らしの提案による移住者受入れの推進等、新農業機械導入や施設整備などの効率化・省力化や規模拡大に向けた経営改善に対し、低金利の資金融資や補助金を活用した支援を行ったほか、市単補助制度の見直しを行いました。JA等と連携し、新たな担い手の誘致に取り組み、新規就農希望者を研修生として1名誘致することができました。移住就農者向けにお試し住宅を整備し、ワーキングホリデーを活用する中で新たな担い手の誘致に取り組みました。JA農業研修生へ住宅と農地の情報を提供し、新規就農者として誘致を目指し取組みました。新規就農者に対しては、就農時の営農計画の作成、農業技術や農業簿記等の研修会開催、国の給付金や市の助成金の交付など経営安定に向けて支援しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 農業課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | ①市内農業者②就農希望者③移住希望者 | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 新規就農者の受入れ、意欲ある農業者の育成・支援、移住希望者の受入れ、農業の担い手確保 | | | | | | | | | | | | |
| 193 | 174 | 日本型直接支払事業 | 農業は農作物の生産により収益を上げるだけでなく、生活環境、自然環境、生物の生息環境等の保全や景観の形成など多面的な機能を有する基幹産業で、基盤となる農地の維持・保全は地域にとって極めて重要です。農業従事者の高齢化や担い手の不足に起因する荒廃農地の発生や増加を抑制するため、地域住民が一体となって農地の維持・保全に取り組む活動に対して、国の交付金を活用して支援していく必要があります。また、環境に配慮した農業の推進も次世代の地域環境を守る上で重要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 農業課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 生活環境や景観等、農業の持つ多面的機能 | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 共同管理による農地の保全、生活環境や景観等の多面的な機能維持 | 農地の維持・保全を前提に、地域単位で水路の泥上げや植栽等による農村環境の保全活動、水路・農道などの補修や更新を行う12活動組織に対して、多面的機能支払交付金を交付し活動を支援しました。急傾斜地など農業生産の条件が不利な地域における農業生産活動を継続する17の集落協定に対し、中山間地域等直接支払交付金を交付し活動を支援しました。また、次期対策に向け、新規に取り組もうとする地域向けに制度説明会を実施しました。環境保全型農業直接支払交付金により、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない有機農業に取り組んでいる「南信州ゆうき人」(生産者2名)の取り組みを支援しました。 | | | | | | | | | | | |
| 194 | 175 | 農業振興センター事業 | 飯田市農業振興センターは、各地区の課題に対して地域住民が一緒になって「自ら考え、自ら実践する」という本市の地域マネジメントの理念の下、生産者団体、関係機関、行政(市)が協力し参画する組織です。農家の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等多くの課題があり、地域営農活動や特産品づくり、地域リーダー育成、担い手確保、耕作放棄地対策等、地域の活力維持につながる継続的な取組が必要となっています。これらのさらなる推進を図るため、これまでの取組推進上の課題を踏まえ、農業振興センターを軸とした推進体制の再構築を行う必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 農業課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | ①市内農業者②農業者以外の市民 | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 農家・非農家を問わず地域が一体となった地域営農の取組による元気な地域づくり、担い手確保、農地の保全や有効利用、農業者グループによる元気な活動 | 事業推進にあたり農業振興センターの推進体制を再構築して取り組みました。農業の担い手確保育成事業として、新規就農者誘致、農業研修生就農支援、就農希望者向けお試し住居の設置、若手就農者等支援などを実施しました。農地を有効活用する事業として、農地・再生活用支援、大豆そば栽培支援などを実施しました。地域農業の将来の発展を目指す事業として、稲WCS、遠山郷お茶振興、市田柿海外輸出事業をPJとして重点的に取り組みました。また、6次産業化や生産性向上に向けた活動を支援しました。農業による魅力ある地域づくりを目指す事業として、地区農業振興会議の人と農地プランの取り組みなどを支援しました。 | | | | | | | | | | | |
| 195 | 176 | 荒廃農地等活用対策事業 | 農地の荒廃化抑制対策として、新たな担い手への農地の集積を図るとともに、遊休農地を再生し活用する取組に対して支援する必要があります。また、食生活の変化による米の消費減少に対応した減反や水田の転作利用を推進する必要があります。30年産米からは国からの需給情報を基に生産団体等自らが生産量を判断し取り組むこととなるため、今まで以上に南信州地域農業再生協議会及び関係町村と連携した取組が求められます。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 農業課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 農業者、非農業者、遊休農地 | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 新たな担い手への農地の集約、国家戦略作物(大豆・そば)や園芸作物の栽培による農地の再生 | 農地中間管理機構への貸付農地(201筆・約19ha)の受付と借受希望者とのマッチングを行い、担い手への集積に取り組みました。市農地バンク制度により空き農地情報を発信しました。米の生産数量目安値(701ha)を達成するとともに、戦略作物への転換拡大に取り組みました。また、当地域での稲WCS(発酵粗飼料)の普及の可能性を探るため、栽培実証研究と飼料としての嗜好性調査を実施(3年目)しました。研究結果が良好であったため、次年度からJAみなみ信州による事業化が検討されています。大豆・そばについては、コンバイン利用補助により栽培を支援し、大豆は食品業者との業務連携に基づき約2.5tを出荷しました。 | | | | | | | | | | | |
| 196 | 177 | 元気な農村づくり推進事業 | 暮らし易く元気な農村の活力を維持するため女性リーダーの育成に取り組むとともに、関係機関と連携して、中山間地域をはじめ農業振興に強力に取り組む必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 農業課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 女性農業者、中山間地域の農家、幼稚園・保育園園児、小学校児童、農業体験施設 | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | リーダーの育成、地域農業の課題解決、遊休農地の活用、食農教育による啓発、都市住民との交流促進 | 飯田下伊那地域の行事食、郷土食を実践する食ごよみ実践講座は、28名の受講があり、年間をとおして10回の講座を行いました。上村地区の農業関連施設(体験農園施設、農産物加工施設)を適正に管理しました。体験農園施設を活用した交流人口の増加に向け、下栗地区の協力を得て下半期からお試し住宅を開始し、4件(8日間)の利用がありました。下栗地区で取り組まれている耕作支援活動に対し負担金を支出しました。地域外の応援ボランティア13グループが参加し、交流と農地維持・保全の活動が継続されました。 | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|-------|---|--|------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | |
| 178 | 産業経済部 | 堆肥センター運営事業 | 畜産農家の畜ふんを主原料、食べ物残さ(生ごみ)を発酵促進材、農家のきのご厩培地等を水分調整材として、リサイクル堆肥を生産する飯田市堆肥センター(平成16年6月から本格稼働)は、環境モデル都市を掲げる本市の特長ある「食」と「農」の循環型社会づくりのモデル的な取組として、引き続き酪農家や生産団体と連携して運営していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 対象: | 家畜の糞尿、食べ物の残さ(生ごみ)、きのご厩培地 | | | | | | | | | | | | |
| 179 | 産業経済部 | 農畜産物ブランド向上・6次産業化推進事業 | 2016年7月に地理的表示(GI)保護制度に登録された市田柿をはじめ、少量多品目・高品質な当地域の農畜産物の高付加価値化を図るため、海外展開も含めた販路開拓、プロモーション、域産域消の推進、産地誘客等を展開し、産地ブランドを構築する必要があります。また、農業の新たな付加価値を創出するため、農業者自らが加工、流通、販売にも主体的に関わる6次産業化を推進し、より収益の上がる農業を目指していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 対象: | ①市田柿、南信州牛をはじめとする農畜産物 ②農業者(農地所有適格法人、一般法人等含) | | | | | | | | | | | | |
| 180 | 産業経済部 | 農作物被害対策事業 | 野生鳥獣による農作物への被害は非常に大きな課題であり、各地区対策協議会や対策実施隊、猟友会等との連携による捕獲(個体数調整)等、引き続き強力な対策活動に取り組むとともに、取り残し果実の除去や家庭生ごみの適切な処理、追い払い活動など、地域が一体となった取組を推進する必要があります。野生鳥獣による被害の低減や自然災害の影響を最大限抑制する取組により、農業者の生産意欲の低下、耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、農業振興を図っていく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 対象: | 農家及び農業者 | | | | | | | | | | | | |
| 181 | 産業経済部 | 強い園芸産地育成事業 | 農業の担い手不足、農家の高齢化、耕作放棄地の増加などの課題が山積している中、美味しい農産物の産地として強化し生き残っていくため、省力化、効率化等による農業経営基盤の整備及び新品種導入、品質及び生産性の向上による魅力ある産地づくりを進めるなど、生産団体その他の組織と連携して生産体制を強化し、生産力の維持及び向上を図っていく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 対象: | 果樹、野菜、花卉等の生産農家 | | | | | | | | | | | | |
| 182 | 産業経済部 | 畜産振興事業 | 飼育飼料の高止まり、素牛(子牛)の高騰、宅地化による周辺への環境影響等、畜産農家の経営は非常に厳しい状況が続いています。当地域は、良質な肉牛や豚を生産する畜産業が盛んな県内有数の産地であり、今後も産地として維持していくため、畜産農家を支援していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 対象: | 畜産農家、畜産関係団体 | | | | | | | | | | | | |
| 184 | 産業経済部 | 土地改良施設維持管理促進事業 | 竜東と竜西の両一貫水路は、本市をはじめ隣接する町村にわたって広域的な農業用水施設として整備されましたが、老朽化により施設の改修等が必要になっています。現在、関係市町村が連携して改修費用を負担することにより、県営や国営事業を導入し施設の長寿命化に向けた改修工事が進められています。農業生産に必要な農業用水を安定供給できるよう支援していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 対象: | かんがい用水施設の適正維持管理による農業用水の安定供給 | | | | | | | | | | | | |
| 189 | 産業経済部 | 林業振興事業 | 森林・林業を取り巻く環境は、木材価格の低迷に伴う採算性の悪化や担い手不足等も相まって、森林を維持管理していくことが、厳しい状況です。しかし災害対策や地球温暖化対策など森林の管理は必要不可欠なため、引き続き林業や森林の保全などを行っています。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 対象: | 林業関係者、従事者、林業関係団体財産区 | | | | | | | | | | | | |
| 197 | 産業経済部 | 堆肥センター運営事業 | 畜産農家の畜ふんを主原料、食べ物残さ(生ごみ)を発酵促進材、農家のきのご厩培地等を水分調整材として、リサイクル堆肥を生産する飯田市堆肥センター(平成16年6月から本格稼働)は、環境モデル都市を掲げる本市の特長ある「食」と「農」の循環型社会づくりのモデル的な取組として、引き続き酪農家や生産団体と連携して運営していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 対象: | 家畜の糞尿、食べ物の残さ(生ごみ)、きのご厩培地 | | | | | | | | | | | | |
| 198 | 産業経済部 | 農畜産物ブランド向上・6次産業化推進事業 | 2016年7月に地理的表示(GI)保護制度に登録された市田柿をはじめ、少量多品目・高品質な当地域の農畜産物の高付加価値化を図るため、海外展開も含めた販路開拓、プロモーション、域産域消の推進、産地誘客等を展開し、産地ブランドを構築する必要があります。また、農業の新たな付加価値を創出するため、農業者自らが加工、流通、販売にも主体的に関わる6次産業化を推進し、より収益の上がる農業を目指していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 対象: | ①市田柿、南信州牛をはじめとする農畜産物 ②農業者(農地所有適格法人、一般法人等含) | | | | | | | | | | | | |
| 199 | 産業経済部 | 農作物被害対策事業 | 野生鳥獣による農作物への被害は非常に大きな課題であり、各地区対策協議会や対策実施隊、猟友会等との連携による捕獲(個体数調整)等、引き続き強力な対策活動に取り組むとともに、取り残し果実の除去や家庭生ごみの適切な処理、追い払い活動など、地域が一体となった取組を推進する必要があります。野生鳥獣による被害の低減や自然災害の影響を最大限抑制する取組により、農業者の生産意欲の低下、耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、農業振興を図っていく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 対象: | 農家及び農業者 | | | | | | | | | | | | |
| 200 | 産業経済部 | 強い園芸産地育成事業 | 農業の担い手不足、農家の高齢化、耕作放棄地の増加などの課題が山積している中、美味しい農産物の産地として強化し生き残っていくため、省力化、効率化等による農業経営基盤の整備及び新品種導入、品質及び生産性の向上による魅力ある産地づくりを進めるなど、生産団体その他の組織と連携して生産体制を強化し、生産力の維持及び向上を図っていく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 対象: | 果樹、野菜、花卉等の生産農家 | | | | | | | | | | | | |
| 201 | 産業経済部 | 畜産振興事業 | 飼育飼料の高止まり、素牛(子牛)の高騰、宅地化による周辺への環境影響等、畜産農家の経営は非常に厳しい状況が続いています。当地域は、良質な肉牛や豚を生産する畜産業が盛んな県内有数の産地であり、今後も産地として維持していくため、畜産農家を支援していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 対象: | 畜産農家、畜産関係団体 | | | | | | | | | | | | |
| 202 | 産業経済部 | 土地改良施設維持管理促進事業 | 竜東と竜西の両一貫水路は、本市をはじめ隣接する町村にわたって広域的な農業用水施設として整備されましたが、老朽化により施設の改修等が必要になっています。現在、関係市町村が連携して改修費用を負担することにより、県営や国営事業を導入し施設の長寿命化に向けた改修工事が進められています。農業生産に必要な農業用水を安定供給できるよう支援していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 対象: | かんがい用水施設の適正維持管理による農業用水の安定供給 | | | | | | | | | | | | |
| 203 | 産業経済部 | 林業振興事業 | 森林・林業を取り巻く環境は、木材価格の低迷に伴う採算性の悪化や担い手不足等も相まって、森林を維持管理していくことが、厳しい状況です。しかし災害対策や地球温暖化対策など森林の管理は必要不可欠なため、引き続き林業や森林の保全などを行っています。 | 一般事務 | ○ | | | - | × | × | - | × | - | |
| | 対象: | 林業関係者、従事者、林業関係団体財産区 | | | | | | | | | | | | |

| | 事業No. | 事務事業名 | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-----|-------|---|--|------------------|-----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | |
| 204 | 190 | 森林づくり推進事業 | 森林整備が遅れ、森林の持つ多様な多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)が効果的に発揮できない状況が生まれています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 林務課 | 林業労働者数の減少、財産区役員の担い手不足、森林所有者の意欲低下による山林放棄等が課題となっています。健全な森林を育成し、市民の関心を高め、多様な主体による森林づくりを推進していく必要があります。 | 森林の再造林、下刈り、除伐 | ○ | | | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 対象: | 民有林及び市有林森林所有者及び市民 | 森林の持つ多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)を発揮させるため、森林整備を行った市内の民有林(国有林を除く森林)を対象に、補助金を交付しました。また、豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく森林整備を実施しました。 | 森林の搬出間伐 | ○ | | | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 意図: | 多面的機能を発揮できる森林の育成と健全な森林としての保全管理森林ボランティア等の新たな担い手の確保 | 森林関係者等の技術力の向上や森林ボランティアの養成など、森林づくりを進める担い手を育成するため、いいた森林学校を開講し各種講座を実施しました。森林整備に直結する作業道整備を実施しました。河川周辺の荒廃した里山を、防災・減災を目的に整備しました。 | 森林の保育間伐・切捨て間伐 | ○ | | | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | | | | 里山及び竹林の整備 | ○ | | | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 205 | 191 | 森林集約化事業 | 民有林における間伐等の森林整備を計画的に促進するためには、小規模な森林所有者の集約化を図り、森林情報を的確に把握する必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 林務課 | 民有林における間伐等の森林整備を計画的に促進するため、小規模な森林所有者の集約化を図り、森林所有者の同意の取り付けや森林現況調査等を行う森林組合等の林業事業体へ交付金を交付しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 民有林 | また、新たに森林法で定められた林地台帳について、林地台帳システムを整備しました。 | | | | | | | | | | | |
| 206 | 192 | 森林環境教育事業 | 公共施設の緑化には、毎年多くの要望がありますが、全ての要望に応えきれないのが現状です。緑の少年団は、より良い体験活動ができますが、新規結成については、学校現場の受け入れ態勢が課題となっており、加入校数が横ばいの状態が続いています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 林務課 | 市内の公共施設に、緑化木を配布することで、緑豊かな環境づくりを推進するとともに、児童による緑の少年団活動等を通じ、自然環境や森林づくりの重要性を理解できる、心豊かな人間性を育みました。 | 緑の少年団活動 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 対象: | 市民 | | 小中学校の緑化促進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 意図: | 学校教育との連携や、公共施設緑化を契機とした、森林環境に対する市民意識の醸成を図る | | 苗木の頒布会の実施 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 207 | 193 | 森林病害虫対策事業 | 松くい虫による松枯れ被害は依然として沈静化せず、むしろ今まで被害の無かった標高の高い地域へ拡大しつつあります。全量駆除による被害対策は限界にきており、守るべき松林について重点化を図り、集中的に被害拡大防止対策を図る必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 林務課 | 天竜峡等の重点地域、公園等を中心とした保全すべき松林を対象に、伐採駆除(破碎・燻蒸)・地上薬剤散布・薬剤樹幹注入等を行い、松くい虫被害の防止を図りました。 | 地上薬剤散布 | ○ | | | × | — | — | ○ | ○ | — | |
| | 対象: | 松(松林) | | 伐倒駆除 | ○ | | | — | × | ○ | — | ○ | — | |
| 208 | 194 | 森林鳥獣被害対策事業 | 有害鳥獣による農林業被害が年々拡大しており、鳥獣被害対策実施隊による効果的、効率的な捕獲や、荒廃した集落周辺の森林(里山)の保全管理を図る必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 林務課 | 南アルプスの高山帯において、ニホンジカにより貴重な高山植物等に食害が発生しています。 | 鳥獣被害対策による林業被害の防止 | ○ | | | — | ○ | ○ | ○ | ○ | — | |
| | 対象: | 有害鳥獣 | 鳥獣被害対策実施隊員の活動を支援し、有害鳥獣捕獲活動を効率的・効果的に行い、農林業者の生産意欲等の低下に歯止めをかけ、農林業の振興を図りました。 | | | | | | | | | | | |
| 209 | 195 | 林道管理事業 | 南アルプスにおける貴重な高山植物等を保護するため、広域連携による食害状況及び植生調査を実施しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 林務課 | 降雨による崩落や落石倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題です。 | 公共工事の計画・設計・施工 | ○ | | | × | × | × | × | — | × | |
| | 対象: | 林道 | 林道(延長161.9km)の維持補修工事、除草、除雪業務、保守点検など、林道機能の維持や通行の安全管理を行うことで、森林整備の推進や木材搬出経費の削減を図りました。 | 公共工事の環境配慮設計・施工 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | |
| | 意図: | 機能の維持や通行の安全確保を図る | | 現場での事故防止 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 210 | 196 | 林道整備事業 | 未改良区間が多数あるため、崩落の危険性の高い箇所を中心に効率的に事業を進める必要があります。降雨による崩落や落石倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題であるため、森林整備や木材搬出が多い路線を対象に重点化を図り経費を削減します。 | 現場での事故発生 | | ○ | | × | × | × | × | × | × | |
| | 産業経済部 | 林務課 | 森林整備や保全管理上、必要不可欠な林道の開設、改良、舗装工事を行い、木材運搬の効率化や通行の安全確保を図りました。また、老朽化した橋梁の補修工事を実施し、長寿命化と将来の架け替えコストの削減を図りました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: | 未舗装、未改良部分の林道 | | 公共工事の計画・設計・施工 | ○ | | | × | × | × | × | — | × | |
| | 意図: | 開設、改良、舗装工事を実施し、森林整備の作業効率や輸送力及び生産性を向上させる | | 公共工事の環境配慮設計・施工 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ |
| 211 | 197 | 治山関連事業 | 近年、豪雨や台風が多く、土砂災害発生危険性が年々高まっており、一層の事業推進を図る必要があります。 | 現場での事故防止 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 産業経済部 | 林務課 | 森林、道路、人家を守るため、県単の公共治山事業で採択されなかった小規模な箇所を市単独事業で実施しました。 | 現場での事故発生 | | ○ | | × | × | × | × | × | × | |
| | 対象: | 保安林・治山事業区域内の民有林 | 飯田市の重要な水源地である松川入地区において、国が進めている民有林直轄治山事業を円滑に行うため、関連改良工事を実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 森林荒廃地の早期回復により保全と再生を図る | | | | | | | | | | | | |
| 212 | 198 | 森林資源活用推進事業 | 木材利用や森林に対する理解を深めるため、地域ぐるみによる木づかい運動を展開するとともに、川下における新たな需要を喚起し、飯田市産材利用の拡大を図る必要があります。また地元産材の需要拡大に向けて、木の良さを体感してもらう機会が求められています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 林務課 | 飯田市産材を一定の割合以上使用して、住宅を新築及びリフォームした場合に、建築主、施工した市内の工務店・設計事務所に対して補助金を交付することで、木材自給率を高め、まちな木質化につなげました。 | 地域産材利用による住宅づくり補助 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | |
| | 対象: | 住宅建築主、住宅建設業者、住宅設計事務所 | 木育活動を通じて、木の良さを体感してもらうための機会を創設することで、木材利用の拡大を図りました。 | 木育活動の推進による木づかい運動 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 213 | 199 | 森づくり市民活動支援事業 | 木材等の利用や森林の多面的機能に対する理解が進んでいない状況があります。森林づくりを支えるため、森林体験や環境活動等に取り組んでいる企業・団体・NPO・市民等、多様な主体と協働し、普及啓発活動や森林整備を進めていく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 林務課 | 森林(もり)の里親促進事業を通じ、企業と森林所有者等との交流を深め、森林整備を進めました。 | 企業等と地域との交流 | ○ | | | — | — | ○ | ○○ | ○ | ○ | |
| | 対象: | 市民・企業 | 市民が自然と触れ合いながら、様々な体験を通して自然の大切さや木材利用、森林保全等の重要性を学ぶことができる環境づくりを進めました。 | 企業等と地域との森林整備 | ○ | | | ○ | — | ○ | ○○ | ○ | ○ | |
| | 意図: | 森林体験や普及活動を通じた森林づくりへの市民参加を増やす | | 普及啓発イベントへの市民参加 | ○ | | | — | — | ○ | — | ○ | ○ | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | |
|-------|-------|---|--|---------------------------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | | 30年度取組 |
| 214 | 200 | 林業施設管理運営事業 | 飯田市の直営により休館扱いとなっているとちの木取扱いについて、上村まちづくり委員会の特別委員会で、今後の施設の在り方が検討されています。公共施設マネジメントを進める観点から、施設の活用方策を明らかにする必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 産業経済部 | 林務課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | | | | | | | |
| | 対象: | 木工センターとちの木と林産物加工施設 | | 水の消費 | ○ | | | × | | | | | | | |
| | 意図: | 施設の利活用を図り、木材利用を促進する | | 水消費 | ○ | | | × | | | | | | | |
| 215 | 201 | 森林公園維持管理事業 | 高速交通網や交流人口の拡大など、時代の変化に対応した公園の在り方が求められます。今後は、観光と連携したグリーンツーリズムや森林空間を活かした地域振興につなげていく必要があります。指定管理運営委員会に参加し、公園の指定管理について、協議しました。キャンプ場やマレットゴルフ場の柵など利用者が安全に利用できるように、ボランティア団体と協力して整備しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 産業経済部 | 林務課 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | — | × | — | — | | |
| | 対象: | 野底山森林公園 | | 電気の消費 | ○ | | | × | | × | | | | | |
| | 意図: | 適切に維持管理を行い、利用の拡大を図る | | 水の消費 | ○ | | | × | | | | | | | |
| 216 | 349 | 林道災害復旧事業 | 近年、豪雨や台風が多く、災害発生の危険性が年々高まっています。台風や豪雨災害で被災した林道復旧工事を実施しました。 | 公園内の森林緑地帯の維持管理 | ○ | | | × | ○ | ○ | ○ | — | ○ | | |
| | 産業経済部 | 林務課 | | 建物火災 | | ○ | | — | × | × | × | — | × | ○ | |
| | 対象: | 林道施設の災害箇所 | | 森林・緑地帯の火災 | | ○ | | × | × | × | × | — | × | × | |
| | 意図: | 原状回復を図る | | 地震による建物倒壊 | | ○ | | — | × | — | — | — | × | × | |
| 217 | 202 | 商工会議所活動運営補助事業 | 県が商工会議所に対して交付している小規模事業経営支援事業費補助金が、平成27年度に前年対比で3割減になったことから、商工会議所では平成27年度に伴走型による経営発達支援計画を策定し、支所体制や経営相談方法の見直しを行っています。これを受けて飯田市では、補助金の段階的削減を平成26年度までとし、平成27年度からは同額の補助を行っています。補助事業の実質的な成果の確認と検証が必要です。地域全体の産業振興を図るため、商工業振興事業の実施、中小企業者等に対する経営指導及び情報提供等を行う飯田商工会議所に対して補助金を交付し、その運営を支援しました。 | 補助団体への環境に配慮した事業推進の依頼 | ○ | | | — | — | — | — | ○ | — | | |
| | 産業経済部 | 商業・市街地活性化課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 飯田商工会議所 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 商工業振興事業の実施等に係る経費に対して支援を行うことにより、運営の健全化と産業振興の充実を図る | | | | | | | | | | | | | |
| 219 | 204 | 商業活性化総合支援事業 | 大型総合スーパー等の進出や無店舗販売などの競合により地元小売店の消費はダウンしています。また、地域においては日常生活における商品の確保が困難となっています。財貨が地域外へ流出せず地元小売店の商品やサービスが地域内循環するような取組の構築や、各種団体と連携した買い物環境の確保が必要です。地域に密着した地域商業への再生や安全安心な商店街づくり、商店街のコミュニティ機能の向上に取り組む商店街等を支援し、商店街等の活性化や魅力向上を図りました。 | 施設補修・撤去時のPCB、アスベスト等の適正処理の確認依頼 | ○ | | | — | — | — | × | ○ | × | | |
| | 産業経済部 | 商業・市街地活性化課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 既存商店、商工団体等 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 地域生活を支える地元小売店の維持強化のため支援を行い、商店街の活性化や魅力向上、流通機能の改善を図る。 | | | | | | | | | | | | | |
| 220 | 205 | にぎわい創出店舗活用事業 | 商店街での起業・創業をしやすい環境をつくることにより、意欲ある若者等事業者の参入を促し、空店舗を解消し魅力的な商店街を再生する必要があります。商店街のコミュニティ施設、または、起業家支援店舗として空き店舗を活用する事業者及び団体を支援し、創業支援や新規出店環境の向上を図りながら、商店街のにぎわいを創出に繋がりました。また、商店街の空き店舗における新規出店や創業をする事業者を支援しました。 | 空店舗の有効活用 | ○ | | | — | — | — | — | ○ | — | | |
| | 産業経済部 | 商業・市街地活性化課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 若者等で店舗等の起業・創業を目指す者 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 商店街等の空き店舗を活用して開業することで、商店街全体の活性化を図る | | | | | | | | | | | | | |
| 221 | 229 | りんご並木三連蔵管理事業 | 建造物としては170年余、三連蔵として開設から18年が経過しており、老朽化による破損、不具合の修繕への対応が課題です。りんご並木三連蔵の環境が快適に保てるよう、老朽化に伴う破損箇所等を把握し、適正な修繕を行いました。りんご並木三連蔵トイレを快適な環境に保つため、委託により日常の清掃業務を行いました。 | 中心市街地の歴史ある建物の有効活用による市街地活性化 | ○ | | | — | — | — | — | ○ | — | | |
| | 産業経済部 | 商業・市街地活性化課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | りんご並木三連蔵 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 快適な環境に維持される | | | | | | | | | | | | | |
| 222 | 230 | 中心市街地活性化事業推進事務 | 中心市街地の中心拠点としての魅力向上をめざし、リニア中央新幹線長野県駅との関係を踏まえた中心市街地のまちづくりを進めることで、賑わいの創出、来訪者の増加やまちなか居住の推進が図られることが求められています。これまで中心市街地が培ってきた都市基盤や潜在力を活かし、「小さな世界都市」を象徴する中心拠点として発展させていく必要があります。第2期飯田市中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施及び進行管理を飯田市中心市街地活性化協会と連携しながら取り組みました。賑わいイベントの開催及び、日常の賑わいづくりに寄与するまちなか回遊促進事業を実施しました。電気小型バスの実証運行を効果的に進めました。また、駅前大型商業施設の閉店に伴う、買い物支援便として試験的運行にも取り組みました。明治大学との共同研究では、裏界線の可能性について取り組みました。次期中心市街地活性化基本計画の策定を開始しました。 | イベント、事業後の清掃活用による良好な環境の維持 | ○ | | | — | × | × | — | ○ | — | | |
| | 産業経済部 | 商業・市街地活性化課 | | 電気小型バスの運行による化石燃料消費の抑制とまちの賑わいづくり | ○ | | | — | — | ○ | — | ○ | — | | |
| | 対象: | 中心市街地 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 活性化のための事業が展開され、中心市街地の魅力が向上し、来訪者が増加する | | | | | | | | | | | | | |
| 223 | 231 | りんご並木活性化事業 | 「りんご並木まちづくりネットワーク」に多様な主体が参集し、様々な活動を実施したことにより、りんご並木に賑わいをもたらしています。歩行者天国イベントは定着してきていますが、更に工夫を重ね、マンネリに陥ることなく新しい発信をし続けることが課題です。多様な主体が参加するりんご並木まちづくりネットワークを更に活性化させ、冬季を除き、ほぼ毎月開催しているりんご並木歩行者天国イベントを、市民がより楽しめるものとして開催しました。また、参加団体によるイベント後のクリーンアップなど環境美化事業を実施し、りんご並木及び周辺の美しいまちづくりを推進しました。11月3日の「飯田丘のまちフェスティバル」では、新デジタル技術5Gによるまちづくりの可能性を視野に入れた、自動運転とVRコンテンツを融合したイベントの取り組みをKDDIと連携し取り組みました。 | 歩行者天国イベント後の清掃の徹底 | ○ | | | — | × | × | × | ○ | — | | |
| | 産業経済部 | 商業・市街地活性化課 | | チューリップの共同管理作業による環境美化 | ○ | | | — | — | — | ○ | ○ | — | | |
| | 対象: | 市民及び観光客 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | りんご並木に愛着を感じて、訪れて回遊する。 | | | | | | | | | | | | | |

| | 事業No. | 事務事業名 | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-----|-------|--|---|-----------------------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | |
| 224 | 232 | 人形とけい塔管理事業 | 平成30年度の人形劇カーニバルから40年・人形劇フェスタ20周年、世界人形劇フェスティバル、AVIAMA総会に合わせ、リア時代にくさわしい人形劇のまち飯田を象徴する新たなとけい塔を整備することにより、「人形劇のまち飯田」を広くPRすることができます。整備にあたっては、多様な主体の協力を得て、市民の財産という意識が醸成されることが重要です。なお、現在の人形とけい塔は故障中です。 | 工事による騒音、廃棄物、交通への影響の対策 | ○ | | | × | × | — | × | — | — | |
| | 産業経済部 | 商業・市街地活性化課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 人形劇のまち飯田を象徴する新とけい塔 | 新たなモニュメントの整備を市民会議と連携しながら取り組みました。平成30年8月1日に新人形とけい塔「ハミングバル」のしゅん工式典を開催しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 多様な主体の協力を得て整備する | 平成30年8月の世界人形劇フェスティバル、AVIAMA総会において、新人形とけい塔「ハミングバル」を世界へお披露目することができました。 | | | | | | | | | | | |
| 225 | 372 | 卸売機能健全化推進事業 | 地元から仕入れしない市外流通による大規模スーパー等の隆盛や無店舗販売等流通環境の変化に対応した卸売市場の取扱量、取扱高の確保が必要です。また、開設から40年以上経過している市場施設の老朽化に対応した計画的な修繕対応が重要です。 | シャッター等改修工事時のアスベスト等の確認と適正な対応 | ○ | | | — | × | | × | — | — | |
| | 産業経済部 | 商業・市街地活性化課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 公設卸売市場 | 卸売市場の健全な経営を図るために、市場関係法令業務の執行、市場施設等の管理、市場運営審議会等の開催をしました。 | | | | | | | | | | | |
| 226 | 209 | 観光施設管理事業 | 建物の老朽化に伴う観光施設の修繕等が増えています。そのため、限られた予算の中で有効な施設整備を行うよう、地域や関係団体と連携をします。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 観光課 | | 登山道の車両の進入 | ○ | | | — | — | — | × | × | — | |
| | 対象: | 飯田市が所有する観光地、観光施設 | 多くの観光客の利便性を高めるために、観光案内を行いました。また、観光施設を有効活用できるように、維持管理を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 良好に維持管理することで観光地域が活性化するようにする | | | | | | | | | | | | |
| 227 | 210 | 観光誘客推進事業 | 地域資源を活かしたツアーの継続実施から見えてくる、参加者動向、募集告知手法等の検証から、効果的な情報発信が必要です。また、首都圏などでの観光キャラバンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 | 一般事務 | | | | | | × | × | | × | |
| | 産業経済部 | 観光課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 国内外からの旅行者 | いいだ人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を発信し、誘客を図りました。また、関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オブ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを達成しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 地域資源の活用と効果的な情報発信による誘客 | 信州デスティネーションアフターキャンペーンをはじめ、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を図りました。また、訪日外国人旅行者に、飯田を楽しんでいただくため観光パンフレットの多言語化に取り組みました。 | | | | | | | | | | | |
| 228 | 212 | 観光まつり振興事業 | 誘客につなげる発信方法が課題です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 観光課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 観光まつりの参加者及び観光客 | 市民による実行委員会を組織し、地域の振興を目的に企画されているまつりを支援し、安全な開催と観光誘客につなげました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 観光まつりを支援し、観光誘客につなげる | 市民自らが飯田のまつりの魅力を外に発信するきっかけとなるよう、市民一体となって参加できるまつりの支援に取り組みました。 | | | | | | | | | | | |
| 229 | 213 | 観光協会推進事業 | 飯田観光協会と飯田市との連携や情報共有が重要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 観光課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 飯田観光協会会員 | 飯田観光協会が展開する様々な事業を、連携しながら実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 多様な産業が連携し、飯田市及び付近の観光地、民芸品・物産を紹介宣伝し、観光客の誘客を図る | また、「観光」を取り巻く状況の変化から、飯田観光協会の今後のあり方を検討した結果、組織は解散し、事業は、観光地域づくりのかじ取り役である地域連携DMO株式会社南信州観光公社へ発展的に統合することとなりました。 | | | | | | | | | | | |
| 230 | 214 | 観光振興推進事務 | 観光案内業務において、多様なニーズに対応できる情報の収集方法、情報の発信が必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 観光課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 飯田下伊那地域を訪れる観光客、まちなかを訪れる目的を持った観光客 | 丘の上の観光案内の拠点として、インフォメーションセンター機能を兼ね備えた、観光課の現場事務所の管理運営を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | タイムリーな観光情報を提供することで、滞留する観光客数を増加させる | | | | | | | | | | | | |
| 231 | 215 | エコツーリズム推進事業 | 体験教育旅行等受入の拡充、インバウンド観光における外国人個人旅行者の受入を進めるため、農家民泊受入農家数を維持し、質の高い受入体制を保持していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 観光課 | | 地域環境への理解促進 | ○ | | | — | — | — | ○ | ○○ | ○ | |
| | 対象: | 体験型観光を受け入れる農家や団体・個人 | (株)南信州観光公社と連携し、体験教育旅行、訪日外国人旅行者に、農家民泊をはじめとする体験プログラムを提供し、受入を進めました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 安全・安心で、質の高い受入れを行う | 観光ガイドや案内人、農家民泊受入農家等のインバウンド観光も含めた研修会等の開催と支援に取り組みました。 | | | | | | | | | | | |
| 232 | 216 | 天龍峡まちづくり支援事業 | 天龍峡再生プログラムによるおもてなしや、ご案内による遊歩道散策が一定の成果を上げ、天龍峡を訪れる観光客数の増加につながっています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 観光課 | | 森林環境整備事業 | ○ | | | — | × | ○ | ○ | — | ○○ | |
| | 対象: | 天龍峡の観光客 | これまで整備を進めてきた既存遊歩道・園路の改修がおおむね終わり、天龍峡温泉交流館も建替が終了しオープンしました。今後、開通が予定される天龍峡大橋を新たな天龍峡の魅力とし連携させ、観光客数の増加につなげます。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 地域交流人口の増加 | 「天龍峡再生プログラム」に位置付けられた事業を実施し、天龍峡の再生・活性化を図りました。「名勝天龍峡整備計画」による事業を実施し「名勝天龍峡」の適切な保存管理と活用を図りました。 | | | | | | | | | | | |
| 233 | 217 | 天龍峡温泉交流館管理事業 | 天龍峡再生における当施設の役割を明確にし、平成27年度より指定管理制度を導入し平成28年度は施設の建替え工事を実施し、平成29年度より新しい施設にて指定管理を行っています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 観光課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 天龍峡温泉交流館の利用者 | 今後は、天龍峡大橋の開通に向けて、周辺施設と連携して利用者の増加を図っていきます。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 地域交流人口の増加 | 指定管理者と連携し、温泉や郷土食「天龍峡そば」を活用し天龍峡観光の拠点となるように管理運営を行いました。 | | | | | | | | | | | |

| | 事業No. | 事務事業名 | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-----|-------|--|---|-------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | |
| 234 | 218 | 遠山郷観光戦略プロジェクト事業 | 三遠南信自動車道の全線開通を見据えたとき、飯田市及び南信州の観光振興にとって遠山郷は重要な役割を果たすことから、その拠点施設となる道の駅遠山郷の今後の在り方の検討と施設の機能整備が必要となります。また、遠山郷を活性化したいという地域への熱い思いを持った若者の活動を地域が一丸となって後押しし、市もそれを支援することで、地域の雇用の場の創出や外部からの移住定住に結び付けていく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 観光課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 遠山郷への交流人口、指定管理施設 | 地域に密着した観光メニューの造成に取り組みました。平成30年度中は、藤系の織物体験や霜月祭のツアーを実施し、翌年度に向けてエコパークや森林鉄道などを活用したツアーを造成しました。また、観光客等の満足度を上げるため、ガイド養成講座を開催しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 遠山郷の一体的な観光振興で増加させる | ユネスコエコパーク・ジオパークエリア4市町村の連携により南アルプス山岳観光の誘客促進を図りました。遠山郷の将来に熱い思いを持ち活動している遠山郷の若者の支援や、遠山郷を体感できるプログラムの開発、実施に向けた検証などを行う「遠山郷の若者の思い実現プロジェクト事業」を推進しました。 | | | | | | | | | | | |
| 235 | 219 | 上村観光施設維持管理事業 | 上村・南信濃地区(遠山郷)観光関連施設は、飯田市公共施設マネジメント基本方針に基づく優先検討施設に位置付けられており、上村地区の観光施設について老朽化等の課題を分析し、効率的かつ効果的な維持修繕による長寿命化や管理運営の見直しなど、地域や関係団体と協働して今後の在り方を検討していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 観光課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 上村地区内の観光関連施設 | 観光施設の長寿命化や観光客の満足度及び利便性の向上により誘客につながる改修工事を実施しました。平成30年度は、高原ロッジ下栗の女子トイレ便器交換修繕工事他2件の工事、大島河原キャンプ場浄化槽原水ポンプ修繕他6件の修繕を実施しました。観光客の来訪にあたり、下栗地区での受入れについて、地域住民の生活環境の確保と観光客が安全に観光できる体制を維持管理するため、地区内道路の交通整理、駐車場案内業務を委託により実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 施設の適切な管理運営 | 上村観光施設については、平成30年12月に(株)上村振興公社から(株)大空企画に指定管理者が変更になり、ハイランドしらびそを除く観光施設の管理運営を行っています。 | | | | | | | | | | | |
| 236 | 220 | 南信濃観光施設管理事業 | 上村・南信濃地区(遠山郷)観光関連施設は、飯田市公共施設マネジメント基本方針に基づく優先検討施設に位置付けられており、南信濃地区の観光施設について老朽化等の課題を分析し、効率的かつ効果的な維持修繕による長寿命化や管理運営の見直しなど、地域や関係団体と協働して今後の在り方を検討していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 観光課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 南信濃地区内の観光関連施設 | 観光施設の長寿命化や観光客の満足度及び利便性の向上により誘客につながる改修工事を実施しました。平成30年度は、かぐらの湯屋根塗装改修工事他3件の工事、簡易宿泊施設島畑合併浄化槽ブローアポンプ他10件の修繕を実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 施設の適切な管理運営 | | | | | | | | | | | | |
| 237 | 221 | 産業振興事業 | リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通などによる高速交通網の整備を見据えながら、地域の産業振興を図るためには、地域一丸となり共同受注等による付加価値の高い受注の獲得や製品等の高付加価値化が必要です。また、三遠南信地域をはじめとする広域的な連携により、新規顧客開拓や共同研究開発等の支援が必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 工業課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 飯田下伊那地域の企業、地域内製造業者、農産物生産販売事業者 | (公財)南信州・飯田産業センターは、地域の産業支援機関としての機能強化のため、エスパードへ移転が完了しました。各種展示商談会への出展支援、会員相互の情報交換会の開催、企業ガイドブックの作成や公式ウェブサイトの活用により、受注拡大を支援しました。食品産業相談員を配置し、食品の開発のために食品系試験室の本格稼働に向けた地域内企業等へのニーズ調査、試験機器の選定を行いました。産業親善大使を活用し、地元製品のPR活動を行いました。地域内のデザイン向上につながる事業を実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 地域製品の普及拡大と販路開拓支援、技術・経営力の向上付加価値の高い受注の獲得とブランド力の向上 | | | | | | | | | | | | |
| 238 | 222 | 人材育成事業 | 地域産業の高度化・高付加価値化を図るためには技術力の向上と専門的な人材の育成が不可欠です。そのためには製造業を支えていくための企業規模の拡大、技術継承や中小企業の人材確保について取り組むことが必要です。また、次世代に対し、地域産業の認知度の向上やものづくりの楽しさを感じる取り組みが必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 工業課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 製造業等を支える人材 | 飯田産業技術大学については、中小企業の社会人を対象にした基礎的な技術、経営、特別講座を開催し、新たに食品関係の講座も開講しました。高度な知識の修得のため、信州大学大学院飯田コース「特別の過程」スキルアップ1年コースを開催しました。スーパーサイエンス事業(JAXA連携事業含む)や子ども科学工作教室等、次世代を対象にした事業を開催し、地域産業の認知度の向上やものづくりを体験する取り組みを実施しました。信大航空機システム共同研究講座の学生について、奨学金及び引越しに関する経費を支援しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 地域の産業振興に向けた技術力の向上、人材の確保 | | | | | | | | | | | | |
| 239 | 223 | 企業誘致・立地促進事業 | リニア時代を見据え、研究開発型企業の誘致により、地域産業の高度化・高付加価値化を目指し、高度人材の確保や安定した雇用機会の創出が必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 工業課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 企業の地方移転及び新規企業の立地、既存企業の拡張 | 市外企業62社(懇話会40社含む)、市内企業54社(114回)に対し、企業誘致・留置活動を行いました。分譲可能な産業団地がないため、産業用地や空き工場の情報収集につとめ、関係者と連携した立地促進活動を行いました。市内企業の拡張等への相談については、飯田市企業立地(振興)促進事業補助金に加え、生産性向上特別措置法に基づく支援の周知を行い74件の計画認定を行いました。企業懇話会では、東京、名古屋での開催に加え、飯田市企業交流シンポジウムを飯田で開催し、地域内外の企業間交流の機会を提供しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 企業の地方移転や拠点の機能強化を推進する企業誘致、企業立地(振興)促進事業補助金 | | | | | | | | | | | | |
| 240 | 224 | 新産業創出事業 | 地域産業の高度化・高付加価値化による産業振興を図るためには、航空宇宙産業クラスターの形成をはじめ、健康医療・食品などの分野で産業クラスターを形成し、新たな産業づくりや雇用拡大を図るとともに、受注拡大により生産出荷を増加させることで外貨を獲得することが必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 産業経済部 | 工業課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 製造業等を支える人材 | 専門人材(クラスターマネージャーやコーディネーター)を配置して、分野ごと支援事業を展開しました。航空機分野では、エアロスペース飯田を中心に、生産性を向上するためのロボット・IoT導入に向けた人材育成、新たな取引先を開拓するため展示会の出展、国内航空機装備品メーカーに対する営業活動を支援しました。健康医療・食品分野については、メディカルバイオクラスターにより各分科会による学習会等を実施し、商品並びに装置の開発促進を支援しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 成長性の高い産業分野(航空機産業、健康医療、食品等)のクラスターを形成することによる新たな産業づくり | | | | | | | | | | | | |
| 241 | 225 | 産業振興と人材育成の拠点整備事業 | 2027年開通予定のリニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通などによる高速交通網の整備が進められていることから、当南信州地域が一致団結し、地域産業の底上げと持続可能な地域産業の構築を図る必要があります。 | 環境に配慮した整備工事 | ○ | | | × | × | × | — | — | — | |
| | 産業経済部 | 工業課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 地方創生を担う人材、製造業者 | エスパードのⅢ期工事として、旧飯田工業高校機械科棟の改修や総合受付、メインエントランス等の増築を行い、南信州・飯田産業センター機能を整備しました。旧特別教室棟を改修し食品系試験室として整備しました。全ての建物の改修が完了し、南信州・飯田産業センターが南信州広域連合からエスパードの指定管理者の指定を受けたことから飯田市工業課とともに上郷地籍から移転し、平成31年1月から業務を開始しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 地域産業の振興と人材育成を推進する「産業振興と人材育成の拠点」の整備 | Ⅳ期工事は、工期を延長し外構整備として駐車場や植栽、サイン看板等の整備に取り組んでいます。2019年年6月中の完了予定です。 | | | | | | | | | | | |

H30年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

| | 事業No. | 事務事業名 | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-----|-------|--|---|---------------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | |
| 251 | 188 | 国土調査事業 | 地籍図の明確化を図り、土地の所有者、地番、地目及び筆界を調査し、地籍簿及び地籍図を作成します。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 管理課 | 国土調査法に基づき、南信濃地区の地籍調査を実施しました。一筆地調査(所有者、地番、地目及び筆界の調査)の地籍測量を行い、地籍簿及び地籍図の作成、閲覧を実施しました。その後、国土交通省へ認証請求を行い、認証された成果品を法務局へ送付します。新規に木沢7区、継続して木沢6区の調査を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 上村・南信濃地区の宅地、農地約6.7km ² 及び市内の地籍図と現況の相違が発見された事案 | 市内の地籍調査済地区において、地籍図と現況の相違が発見された事案について、相違が確定した場合、地図訂正を実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 土地の所有者、地番、地目及び筆界を調査し、地籍簿及び地籍図を作成し登記することで、地籍の明確化を図り、過去に地籍図と現況の相違が発見された場合、調査訂正を行います。 | | | | | | | | | | | | |
| 252 | 236 | 土木事業促進事務 | 道路整備等土木事業の推進については、国の制度維持や予算化が図られる必要があり、下伊那土木振興会と連携した取組も行っていきます。社会資本整備交付金事業要望額の増加により、事業配分額の減少と費用対効果による事業推進の必要性が課題となっています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 管理課 | 道路整備等の土木事業の円滑な推進を図るため、下伊那土木振興会と連携した事業推進活動を進めました。また、各種期成同盟会での要望活動を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 市民、土木事業促進関係機関(下伊那土木振興会、長野県用地対策連絡協議会) | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 市民が望む社会基盤整備の促進、土木関係機関の成果向上 | | | | | | | | | | | | |
| 253 | 237 | 道路橋りょう事業促進事務 | 道路橋りょう施設の老朽化が進行しており、点検や修繕が必要となっています。施設の安全性の確保、不慮の事故等に対する対応、道路改良事業への円滑な推進が重要となっています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 管理課 | 道路工事占用許可事務、道路瑕疵事故示談対応、道路改良に係る関係機関との管理調整を行いました。また、国道256号線等道路整備を促進するため、中央要望活動に取り組みました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 道路橋りょう事業、市民 | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 道路橋りょう事業の円滑な事業推進、市民の道路施設利用向上 | | | | | | | | | | | | |
| 254 | 239 | 潰地登記・道路台帳補正事業 | 道路事業に必要な権原の取得を全て完了することができました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 管理課 | 道路台帳に適正な修正を行い、行政資料として整備が行えました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 道路の権原(所有権、地上権)取得を必要とする土地 | 潰地登記 道路改良事業等で民地部分に潰地が発生し、飯田市へ所有権移転が必要な土地について、測量及び地積測量図の作成を土地家屋調査士協会へ委託し、その成果に基づき分筆、地目変更、所有権移転登記等の嘱託登記を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 1. 測量の成果に基づき、官民界の確定、分筆、地目変更、所有権移転等の嘱託登記を行う。 | 道路台帳補正 毎年行われる道路の新設及び改良について、道路台帳図の更新を行い、データ化によりGISへ登録を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| 255 | 246 | 河川総務事務 | 河川等関係協会の規定により、管内での河川事業(災害復旧含む)の実施促進のための協会への負担金支出。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 管理課 | アレチウリやオオキンケイギクなどの外来植物の繁茂による河川環境の後退防止や不法投棄対策を、河川周辺地区等の住民の協力により継続して進めていく必要があります。 | 河川環境の保全活動 | ○ | | | — | — | — | ○ | — | ○ | |
| | 対象: | 市民、河川・砂防関係協会・同盟会、天竜川等一級河川 | 天竜川環境美化活動を推進するため天竜川環境整備公社と連携し、夏・冬の河川美化活動を開催するまちづくり団体等と実施しました。また、河川関係事業を推進するために河川関係協会等へ負担金を支払いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 河川事業、治水砂防事業の円滑な促進と河川の美化 | ひ門操作業務委託事業は、水害発生時の水位観測とひ門の開閉操作、月1回以上のひ門点検整備を地元管理者に委託して実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| 256 | 247 | 天竜川総合学習館管理運営事業 | 会場規模等から参加人数は収容能力の上限値と思われます。次のステップとして(開催回数は維持しつつ)講座内容の質的な向上を図るとともに、新たな講座による新規獲得を目指します。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 管理課 | 明治元年辰満水から150年展など天竜川の災害や自然環境の企画展示を行い、一般観覧者に対応するとともに、週1~2回のかわらんべ講座の開催による環境学習等を推進しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 1 幼児、市内小中学生及び一般市民(市民) 2 講座参加者 | 小中学校の総合学習への対応やかわらんべ祭イベント等で、河川や地域の自然・環境・歴史・文化を題材にした生涯学習の推進を図りました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 生涯学習、環境学習、河川防災等の講座を開催し、自然・環境・防災等に対する意識の高揚を図る。 | | | | | | | | | | | | |
| 257 | 250 | 都市計画推進事務 | 都市計画事業の推進するため、国庫補助事業枠の確保が課題です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 管理課 | 各協会主催の事業推進内容と事業配分額に基づく負担金の適正な支払いを行います。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 市民、都市計画関係団体(都市計画協会、県都市施設協会) | 都市計画関係協会への負担金を支払い、事業推進に向けた情報提供や研修案内等の提供を受け、都市計画関係事業の円滑な推進を図りました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 事業推進のための調査研究、全国事例の情報収集することにより、市民益となる事業推進に反映する。 | | | | | | | | | | | | |
| 258 | 248 | 内水排除整備事業 | わかりやすい操作マニュアル等を整備し訓練の継続が必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 地域計画課 | 機材については、適切な点検、修繕、更新をしていく必要があります。 | 機械の使用 | ○ | | | × | — | × | — | — | — | |
| | 対象: | 松尾地区の水害が想定される区域 | 内水排除の体制は、職員、竜水開発組合、地元企業等により確立されており、操作員の技量向上と関係団体との連携を目的とした2回の排水訓練を実施しました。また、定期的な資機材の点検と必要箇所の修繕を行い、稼働に備えた取り組みを行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 生命と財産を守る | 実際には、台風等による2回(7月と10月)の出動がありました。 | | | | | | | | | | | |
| 259 | 249 | 都市計画推進事業 | 健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保し、適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図ります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 地域計画課 | ・都市計画道路の変更(廃止)、関連する沿道とリニア駅周辺の用途地域の指定、地区計画の決定については、関係する地域との合意形成を図り、必要な手続きを行ったうえで都市計画決定の告示を行いました。 | 桜並木整備にむけた勉強会等 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | — | ○ | |
| | 対象: | 飯田市全域 | ・土地利用基本方針を具現化するため飯田市版の立地適正化計画の策定に取り組みました。 | 土地基盤情報(GIS)の電子データ更新 | ○ | | | — | ○ | — | — | ○ | — | |
| | 意図: | 適正かつ合理的な土地利用及び都市の健全な発展と秩序ある整備を図る | ・ラウンドアバウトの視察対応等により、有効性の発信と普及促進に取り組みました。 | ラウンドアバウト普及活動 | ○ | | | ○ | — | ○ | — | — | ○ | |
| | | | ・桜並木整備に向けての社会実験及び各種調査を実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| 260 | 251 | 土地利用計画推進事業 | リニア中央新幹線の開業に向けリニア駅周辺の土地利用・景観育成の検討が必要です。また、交流人口の拡大を目指す中 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 地域計画課 | にあって、住む人、訪れる人の双方にとって魅力ある地域づくりに向けた、計画的な土地利用と景観・緑の保全・育成を進める必要があります。 | 適正な土地利用へ誘導 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | |
| | 対象: | 飯田市全域 | 関係するまちづくり委員会と協力し、リニア駅周辺の土地利用、景観に関する検討を行いました。また、これらの検討に基づき、土地利用基本方針(地域土地利用方針を含む。)の変更を行いました。 | 良好な景観及び緑の育成 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | — | ○ | |
| | 意図: | 計画に基づく土地利用が行われる | 都市計画の決定・変更の状況に応じ、関係する条例・規則の整備を行いました。 | 開発と周辺の環境及び景観との調整 | ○ | | | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ | ○ |

| | 事業No. | 事務事業名 | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-----|-------|---|---|------------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | |
| 261 | 256 | 市営住宅管理事業 | 市営住宅及び共同施設(以下、「市営住宅等」という。)を法令、例規に規定する責任区分の範囲で、修繕、工事等を実施することで、適正に維持管理します。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 地域計画課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 市営住宅 | 長野県住宅供給公社の管理代行・指定管理により、市営住宅等の修繕や施設管理を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 適正な維持管理 | 市営住宅の定期公募を2回、随時公募を2回行いました。家賃等の収納管理を適正に行うと共に、家賃滞納者に対しては定期的な催告書等に取り組みました。 | | | | | | | | | | | |
| 262 | 257 | 建築指導事業 | 県からは限定特定行政庁を外すように依頼がありますが、人件費の面や組織上困難であるため現状のままとしています。災害危険住宅対策事業については、改修等も含めて事業者の意向に沿った事業になるよう補助要綱の整備や事業者への啓蒙等が必要です。 | 建築確認事務 | ○ | | | — | — | — | — | — | ○ | |
| | 建設部 | 地域計画課 | 建築確認及び完了検査並びに建築確認に係る事前相談や指導など、建築基準法の規定による限定特定行政庁の権限に属する事務を行いました。 | 位置指定道路の指定 | ○ | | | × | — | — | × | — | — | |
| | 対象: | 飯田市全域 | また、飯田市土地利用関係条例、建設リサイクル法や長期優良住宅法など他の法令及び条例による建築物に係る事務を行いました。 | 建設リサイクル法による届け出受理 | ○ | | | × | × | — | — | — | ○ | |
| | 意図: | 建築基準法に適合する建築物等が築造される災害危険住宅に居住する者の生命と財産の安全が確保できる | 土砂災害特別警戒区域に存する危険住宅の対策に関して、補助事業の啓蒙や相談を行い、危険なブロック塀の除却工事等への補助に関しては、事前相談や現地調査、補助に関する事務を行いました。 | 長期優良住宅の認定事務 | ○ | | | — | — | ○ | — | — | — | |
| 263 | 258 | 公営住宅整備事業 | 公営住宅は、真の住宅困窮者のための住宅であり、セーフティネットとしての役割を担う住宅として、将来的な需要を見据えた供給及び管理を含めた安全安心で適正な住宅整備を図る必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 地域計画課 | | 計画・設計、工事監理業務 | ○ | | | — | — | × | — | — | — | |
| | 対象: | 公営住宅 | | 解体・造成工事 | ○ | | | × | × | × | — | × | × | |
| | 意図: | 老朽化した公営住宅のストック解消、長寿命化を目的とした施設整備による安全安心な公営住宅の確保 | ニツ山団地建替整備事業第7工区4棟16戸を竣工し、事業が完了しました。建物の長寿命化を目的とした屋根及び外壁の塗装工事として北の原団地の2棟56戸の改修工事を行いました。また、公営住宅等長寿命化計画の見直し策定に際し、耐震性能の確認のため長野原団地、大堤団地及び樋口団地の耐震診断を行いました。 | 建築工事 | ○ | | | × | × | × | × | × | × | |
| 264 | 259 | ニツ山市営住宅余剰地分譲事業 | ・ニツ山市営住宅余剰地を分譲・売却することにより、普通財産の適切な処理をおこないます。東側余剰地(約3,700㎡ 12区画)の分譲を先行実施し、事業の進捗状況を精査しながら西側余剰地(約8,600㎡)の売却方法について検討いたします。 ・当事業を実施することにより、山本地域の「田舎に還ろう戦略」に協力してまいります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 地域計画課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | ニツ山市営住宅余剰地 | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 適切な譲受人への売却。適正な分譲価格による普通財産の処分 | 本年度より、ニツ山市営住宅建替事業完了による余剰地について、地元まちづくり委員会と協議を進めてきた東側の12区画の宅地分譲区画の販売を開始しました。宅地分譲区画の公募を、山本地区と協働して地区内回覧やウェブサイトや広報いいだ等で周知し、12区画中2区画を売却しました。 | | | | | | | | | | | |
| 265 | 260 | 旧市営住宅敷地管理等事業 | 過去において、旧市営住宅建物を払下げ、払下げを受けた方との賃貸借契約により、敷地料を納入していただいておりますが、期間が経過するにつれて、払下げた建物が老朽化や、建物所有者の事情の変化に伴って、建物が空き家化したり、土地賃貸借料の未納などの問題などが発生してきています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 地域計画課 | | | | | | | | | | | | |
| 266 | 185 | 土地改良事業 | 高度成長期に整備した農業用施設の老朽化が進み、農作業に支障をきたすとともに、農住混在化が進んだことにより防災面での住民要望も多くなっています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 土木課 | | 公共工事の実施 | ○ | | | × | × | × | × | × | × | |
| | 対象: | 農業従事者、農村居住者 | 施設の改修及び補修により社会基盤の強化と農地の持続的な活用につなげ、国土保全のための役割を果たしていきます。 | 環境配慮設計の実施 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 意図: | 農作業の効率化と農地を保全する、農業施設の改修及び補修 | 地域から多く要望が寄せられている、老朽化が進んだ農道・用排水施設の補修や更新整備を緊急性及び優先順位を考慮し進めました。 | 環境配慮工事の実施 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 267 | 240 | 社会基盤維持管理事業 | 高度成長期に整備された多くの道路・河川・水路等の施設構造物において、老朽化による経年劣化及び損傷箇所が年々増加しています。緊急性の高い箇所から修繕・補修を行っていますが、すべての対応ができていないため施設の劣化及び損傷が進行しています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 土木課 | | 環境配慮設計の実施 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 対象: | 飯田市が管理する道路、河川、水路 | また、舗装補修についても、舗装の供用性能を一定水準に保つためには、ある程度まとまった規模の補修が必要です。 | 環境配慮工事の実施 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 意図: | 道路、河川、水路の維持管理 | 老朽化などにより傷んだ道路・橋梁・河川・排水路をパトロール等により早期に見出し補修すると共に、付属施設の維持管理を計画的に行っていく事で効率的、経済的に社会基盤の強化を図ります。また、沿道の支障木等の管理、冬期の除融雪などを適切に実施する事で安全な交通の確保を図ります。 | 現場での事故発生 | ○ | | | ○ | × | × | × | × | × | |
| 268 | 241 | 防災・安全対策事業 | 災害時に市道は、緊急輸送路や避難路として利用されますが、未整備区間が多く存在し、計画的な整備が必要です。橋りょうなどの道路構造物についても、定期点検を進め、計画的に長寿命化を図るとともに、耐震整備も必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 土木課 | | 公共工事の実施 | ○ | | | × | × | × | × | × | × | |
| | 対象: | 市道、河川、排水路 | 道路や河川の危険箇所についても、点検を行い、危険度の高い箇所から順次整備が必要です。また、近年増加している集中豪雨などによる被害に対しても、順次改修要望に対応していく必要があります。 | 環境配慮設計の実施 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 意図: | 道路、河川、排水路の整備により社会基盤を強化する | 防災・安全対策が必要な道路整備、通学路安全点検に基づく危険箇所の整備を進めます。道路施設の定期点検を進めるとともに、橋りょうの長寿命化及び耐震整備を進めます。道路、河川の危険箇所の整備や排水路の整備を進めます。 | 環境配慮工事の実施 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 269 | 242 | 道路ネットワーク整備事業 | 飯田市の道路ネットワークは、国県道を骨格として、それらをつなぐ市道で構成され、特に市道は市民生活に密着した生活道路として利用されていますが、幅員の狭い箇所や線形や勾配の危険な箇所が存在し、通行車両や歩行者の安全確保について多くの改良要望が寄せられています。また、リニア時代に向けて、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を広く市内で享受するため、計画的な整備を行うことにより、安全で効率的な道路ネットワークを構築します。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 土木課 | | 公共工事の実施 | ○ | | | × | × | × | × | × | × | |
| | 対象: | 幹線及び一般市道 | 拡幅等の整備が必要な路線は、地元との調整を図りながら路線の優先順位付けを行い、集中的に事業を執行することで早期に効果が発現できるよう、計画的な道路整備を進めます。また、リニア時代に向けて、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を広く市内で享受するため、計画的な整備を進め安全で効率的な道路ネットワークの構築を目指します。 | 環境配慮設計の実施 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 意図: | 幹線及び一般市道の整備により、社会基盤を強化 | | 環境配慮工事の実施 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

H30年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|--------|---|--|--------------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | |
| 270 | 252 | 公園整備事業 | 飯田市の公園は開設年度が古い公園が多く、施設の老朽化が進んでいます。そのため、施設の更新・修繕が必要な箇所が増えています。対応が追いつかない状況です。定期点検や日常点検を実施し、施設の異常箇所の早期発見、迅速な修繕の対応が必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 土木課 | | 公共工事の実施 | ○ | | | × | × | × | × | × | × | |
| | 対象: | 市民、公園 | | 環境配慮設計の実施 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 意図: | 誰もが安全・安心で快適に利用できる公園とするための施設改修及び修繕。中心市街地の活性化と賑わい創出につながる公園の再整備と施設の改修。 | また、多くの公園が災害時の避難地として指定されており、安全に避難できる様、施設の更新・修繕が必要です。都市公園長寿命化計画に基づき今宮公園他4公園の遊具の更新を実施しました。また、老朽化に伴う公園施設、9箇所の改修工事を実施しました。災害時の避難場所となっている中央公園(中央広場)の耐震工事を実施しました。 | 環境配慮工事の実施 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | | | 工事現場での事故発生 | | | | ○ | × | × | × | × | × | × |
| | | | | 工事現場での事故防止 | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 271 | 253 | 公園維持管理事業 | 樹木の高木化に伴い、剪定、病害虫駆除、落ち葉清掃等の維持管理が大変になってきています。地元愛護会と連携して維持管理を行っています。高木化に伴い愛護会の活動も縮小してきている現状があり、今後、公園内の樹木のあり方について検討していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 土木課 | | 電気・水の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | ○ | |
| | 対象: | 市民、公園 | | 地域活動 | ○ | | | ○ | — | — | ○ | — | ○ | |
| | 意図: | 公園利用者が安全・安心して利用できる環境整備 | 都市公園、その他公園における樹木の整枝・剪定・病害虫駆除を実施しました。また遊具、トイレ等の公園施設の修繕・補修工事を23箇所実施し、利用者が快適で安全に利用いただける状態を維持します。 | 施設の破損 | | | | ○ | × | × | × | × | × | × |
| 272 | 254 | 飯田子どもの森管理運営事業 | 体験活動事業の充実により、入園者数は増加していますが、木材を使用した施設が多いことから老朽化の進行が進んでいます。公園利用者が安全・安心して施設を利用できるよう、計画的な改修・修繕を図っていく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | × | × | × | × | — | — | |
| | 建設部 | 土木課 | | 動物の飼育 | ○ | | | × | × | — | ○ | — | ○ | |
| | 対象: | 市民、公園 | | 自然環境教育 | ○ | | | — | — | — | — | — | — | |
| | 意図: | 様々な体験活動の場を児童に提供し、健全な成長に資するとともに、安全・安心して公園を利用するための管理運営。 | 遊具の点検、園地の清掃、草刈り、除草、植栽の整備を行いました。また、指定管理者及び各種関係団体主催のイベントを実施しました。経年劣化による遊具等の施設の補修工事を実施しました。 | 電気・水の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | ○ | |
| | | | | 建物の火災・倒壊・停電 | | | | ○ | × | × | — | — | — | × |
| | | | | 汚物の流出・石油類の流出 | | | | ○ | × | — | — | × | × | × |
| | | | | 展示動物の保護 | | | | ○ | — | — | — | ○ | — | — |
| 273 | 255 | 飯田動物園管理運営事業 | 老朽化している施設が目立ち、来場者の観覧に支障を来しています。各種イベントを中心市街地の活性化に寄与できるよう、地元商店街等との連携を密にし、また、りんご並木や中央公園への回遊性を高めるようPRしていきます。 | 一般事務 | ○ | | | × | × | × | × | — | — | |
| | 建設部 | 土木課 | | 動物の飼育 | ○ | | | × | × | — | ○ | — | ○ | |
| | 対象: | 市民・来園者 | | 体験教育 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 意図: | 動物園を憩いの場として、安全・安心して利用してもらい、入園者の増加を中心市街地の活性化につなげ、賑わいを回復する。 | 施設の点検、清掃を実施し、入園者が快適で安全に観覧できるよう環境整備を行いました。動物の生態や習性などの教育普及事業として、ナイトズー、動物ガイド等のイベントを実施しました。動物園の各種情報をわかりやすくするために、園内・外のサイン工事を実施しました。 | 電気・水の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | ○ | |
| | | | | 建物の火災・倒壊・停電 | | | | ○ | × | × | — | — | — | × |
| | | | | 汚物等の流出・石油類の流出 | | | | ○ | × | — | — | × | × | × |
| | | | | 展示動物の保護 | | | | ○ | — | — | — | ○ | — | — |
| 274 | 348 | 災害復旧事業 | 多くの道路、河川、水路、公園、農業施設等では老朽化による経年劣化及び損傷箇所が急激に増加しています。災害を未然に防ぐため緊急性の高い箇所から改良・改修・修繕・補修等を行っています。すべての対応ができていないため、異常な天然現象における災害リスクの解消ができていない状況です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 土木課 | | 公共工事の実施 | ○ | | | × | × | × | × | × | × | |
| | 対象: | 飯田市が管理する道路、河川、水路、公園、農業施設及び個人農地 | | 環境配慮設計の実施 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 意図: | 道路、河川、水路、公園、農業施設、農地の災害復旧 | 異常な天然現象(時間雨量20mmを超える降雨量若しくは24時間雨量で80mmを超える降雨量等)により災害が発生した時は、速やかに現地調査、被災状況の把握を行い、早期に復旧工事を行います。30年度は、以下の災害に対する復旧工事等を行いました。 ①30年4月25日 豪雨 ②30年7月5日 豪雨 ③30年8月6日 豪雨 ④30年9月4日 台風21号 ⑤30年9月30日 台風24号 | 環境配慮工事の実施 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | | | 工事現場での事故発生 | | | | ○ | × | × | × | × | × | × |
| | | | | 工事現場での事故防止 | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| 275 | 238 | 道路事業促進同盟会参画事業 | リニア・三遠南信自動車道の開通を見据え、南信州地域の道路ネットワーク構築が求められており、要望活動の効率的運営と質的改善の必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 国県関連事業課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 道路整備促進活動を行う同盟会等 | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 国県道の整備促進が図られる。 | 国県道の道路整備を図るため、各種期成同盟会(19団体)、日本道路協会、道の日大会へ負担金を支出しました。 ・国道・県道の改良促進に向けた19団体の同盟会負担金 ・道の日大会負担金 ・日本道路協会負担金 | | | | | | | | | | | |
| 276 | 243 | リニア関連道路整備事業 | 2027年開業予定のリニア長野県駅へのアクセス道路整備として、飯田市では座光寺PAへSICの設置、長野県において、国道153号、座光寺上郷道路、県道市場桜町線の改良事業が本年度より、本格的に動きだしており、関連する市道も含め、事業進捗を図る必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 国県関連事業課 | | 公共工事の実施 | ○ | | | — | — | — | — | — | — | |
| | 対象: | リニア長野県駅へアクセス道路 | | 公共工事における環境配慮設計及び実施 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 意図: | リニア長野県駅へのアクセス機能の向上 | ・座光寺スマートICに必要な用地買収及び物件補償契約を実施しました。 ・一部準備工事を発注しました。 | 現場での事故防止 | ○ | | | — | — | — | — | — | — | |
| 277 | 244 | 国県関連事業 | 三遠南信自動車道飯橋道路2工区及び羽場大瀬木線の供用開始が間近となり、これらに起因する飯田市が施工する関連工事も含めて完了させる必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 国県関連事業課 | | 公共工事の実施 | ○ | | | — | — | — | — | — | — | |
| | 対象: | 三遠南信地域及び近隣町村など広域的な人物 | | 公共工事における環境配慮設計及び実施 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 意図: | ストック効果を上げるための交通網の整備 | ・市場桜町線関連は、通学路の迂回路として児童の安全対策を図るため、道路改良等を実施しました。 ・三遠南信自動車道飯橋道路2工区の供用開始に向け、天龍峡大橋添架歩廊及び尾林八ノ倉線の事業進捗に努めました。 ・その他、国及び県事業に関連した地元要望の道路改良等を実施しました。 | 現場での事故防止 | ○ | | | — | — | — | — | — | — | |
| 278 | 245 | 県事業負担金 | 長野県が行う事業に対し、一部負担金を納入する事により事業の進捗を図ります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 建設部 | 国県関連事業課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 長野県が実施する事業費への負担金 | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 都市計画道路事業及び土砂災害対策、用排水路の修繕費 | 長野県が行う街路事業に対し地元負担金を支出しました。県街路事業(飯田中津川線、小沼飯田線)長野県が行う急傾斜対策事業及び道路改築事業に対し地元負担金を支出しました。県道路事業等(急傾斜:御殿山、東飯沼、青木、竜丘、羽場、兼用側溝:城東) | | | | | | | | | | | |
| 281 | 375 | 市立病院介護老人保健施設運営事業 | サービス収入の安定的確保のため、入所・通所利用者の安定的確保と老健本来の目的である在宅復帰支援を重点に事業を実施しました。利用者数の確保の点では目標値に到達できませんでしたが、在宅復帰率は6ヶ月平均で30%以上を確保することができ、サービス収入の確保の点では効果がありました。今後も引き続き努力します。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 市立病院事務 | 市立病院介護老人保健施設 | | 施設管理 | ○ | | | × | × | — | — | — | — | |
| | 対象: | 入所、短期入所、通所等の利用者 | | 地域食材による食事の提供 | ○ | | | ○ | × | ○ | ○ | — | — | |
| | 意図: | 介護を必要とする高齢者に安全安心なケアを提供します | ・入所サービスにおいては、算定要件の区分が「加算型」から在宅復帰をより推進する「在宅強化型」老健へ7月に移行し、年度末まで継続する事ができました。また、リハビリテーションの充実や施設内多職種及び市立病院や他事業所との連携強化に取組み、施設入所利用率はほぼ昨年並みとなりました。・通所リハビリテーションでは予防介護にも取組み、要支援者の積極的な受入れを行い目標を達成する事ができました。・地域貢献活動の一環として行っている「認知症カフェ」は毎月1回開催でき、近隣の地域の方を対象とした「認知症サポーター養成講座」も、ゆゆう主催にて2回開催する事ができました。 | 廃棄物(感染性含む)の廃棄 | ○ | | | × | × | × | × | — | — | |
| | | | | 太陽光による発電 | ○ | | | — | — | ○ | — | ○ | — | |
| | | | | 緑化の推進 | ○ | | | ○ | — | ○ | — | ○ | ○ | |
| | | | | フロンの漏えい | | | | ○ | × | — | × | — | — | ○ |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | |
|-------|-------|--|---|-----------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | | |
| 290 | 70 | 災害見舞金・弔慰金等支給事業 | 被災された市民の生活状況等を考慮しつつ、速やかな見舞金及び弔慰金の支給が求められています。 ・日本赤十字社長野県支部飯田市地区や関係機関と協力し、火災等による被災状況を的確に把握するとともに、被災された市民の生活状況等を考慮し、速やかに見舞金等を支給しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 危機管理室 | 危機管理室 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 火災・自然災害等の被災市民 | | | | | | | | | | | | | |
| 291 | 261 | 常備消防事業 | 現在、長野県消防防災ヘリコプターは、平成29年3月に発生した不慮の事故により機能が失われており、隣接県、長野県警察、自衛隊等の応援により対応しています。林野火災対応などでは多大な威力を発揮することからも、運行再開に向けての取組が進められています。また、大きな被害が想定される南海トラフ地震をはじめとする広域多発災害における緊急消防援助隊などの出動を含め航空隊との連携はこれまでに以上に強化する必要があります。 ・常備消防運営の負担金を支出するとともに、連携強化を行いました。 ・常備消防体制維持の一環として県消防防災航空隊派遣消防吏員人件費を支出しました。 ・消防行政の円滑な運営を図るため、消防委員会において審議をしました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 危機管理室 | 危機管理室 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 市民、行路旅人を含めた市内滞在者 | | | | | | | | | | | | | |
| 292 | 262 | 非常備消防事業 | 団員の安全装備品の充実を図り、活動に支障をきたすことがないよう、安全で魅力ある消防団を目指します。消防団に期待される活動が多様化している一方で、団員不足等は深刻な課題であり、事業内容の見直し等消防団の自助努力以外にも、団員の福利厚生向上などが求められています。 ・第11次消防力(消防団)計画の3年目に当たり、継続して消防団員の安全装備品の整備を行いました。 ・消防団における日常的な災害対応はもとより、期待される活動を具現化するため、安全装備品の充実を図りました。 ・消防団員の災害・訓練活動運営経費、研修費用及び消防団等公務災害補償等共済への加入など、消防団活動の充実を図りました。 ・消防団詰所の維持管理を適正に行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 危機管理室 | 危機管理室 | | 消防団員確保イベント広報 | ○ | | | × | — | × | — | — | — | | |
| | 対象: | 消防団員 | | 活動資機材の購入 | ○ | | | × | × | × | — | — | — | | |
| 293 | 263 | 消防施設整備事業 | 消防団によせられる災害対応へのさらなる期待に確実に応えるため、多機能型小型動力ポンプ付積載車の導入や団員の安全確保のための装備充実が必要不可欠となっています。あわせて、救助資機材の取扱い訓練、資格取得による団員育成、広域消防との連携による「チャレンジ防災48」等を活用した訓練等を通じて、団員のスキルアップを図ることが必要とされています。耐震貯水槽の設置については、その機能を適切に発揮できるよう計画的な配置が求められています。 ・第11次消防力(消防団)整備計画に基づき、車両更新(消防自動車:橋北)(小型動力ポンプ付積載車:中西・舟渡・毛呂窪)(小型動力ポンプ付搬送車:上虎岩)整備を行いました。 ・消防団における人材育成として、応急手当普及員の資格取得や同資格再講習の受講などを積極的に推進し、継続的な消防体制強化を図りました。 ・水災害等による現場対応として、救命胴衣の配備を行いました。 ・第16分団本部詰所の新築及び耐震性防火水槽を新設しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 危機管理室 | 危機管理室 | | 消防自動車、ポンプ車等整備 | ○ | | | × | — | × | × | — | × | | |
| | 対象: | 市民の生命と財産及び消防団員 | | 耐震貯水槽の整備 | ○ | | | × | × | — | × | — | × | | |
| 294 | 264 | 水防対策事業 | 水防倉庫は、棟数が多い上に老朽化も進んでおり、日常的な管理に工数がかかる事業となっています。 ・風水害への備えを維持するため、市内22箇所に設置の水防倉庫の維持管理を行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 危機管理室 | 危機管理室 | | 水防資機材の購入 | ○ | | | — | × | — | — | × | ○ | | |
| | 対象: | 市民の生命と財産 | | 水防倉庫の維持管理 | ○ | | | × | × | — | — | × | ○ | | |
| 295 | 265 | 災害対策事業 | 地震等の自然災害や諸外国からの脅威等から市民の生命と財産を守るためには、迅速且つ的確な情報収集及び情報発信が必要です。 そのため、防災行政無線をはじめとする各種情報機器を導入するとともに、いつでも、正確に作動するよう常日頃からの維持管理が非常に重要な業務となっています。 ・飯田市地域防災計画に基づき、既存の情報収集・情報提供システムの維持管理を適宜行うとともに、国・県等防災計画の変更に伴う同計画の修正を実施しました。 ・大規模災害に備え、備蓄倉庫や指定避難所となる小中学校の備蓄倉庫にある資機材維持管理業務を行いました。 ・J-ALERT(全国瞬時警報システム)、CATV網やコミュニティFMを利用した情報発信ツールとの連携、資器材等の維持管理を継続的に行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 危機管理室 | 危機管理室 | | 防災無線管理 | ○ | | | × | — | — | — | — | ○ | | |
| | 対象: | 市民の生命と財産 | | 防災施設維持管理 | ○ | | | × | × | — | — | — | ○ | | |
| 296 | 266 | 防災対策推進事業 | 防災情報発信の要となる防災行政無線の更新、被災者支援システムの構築などが早急に対応すべき課題となっているほか、防災資機材や備蓄品の充実及び維持・更新を計画的に行っていくことが必要となっています。自主防災組織による防災資機材の整備についても、地区防災計画に基づく着実な整備が求められています。住宅の耐震化に関しては、より効果的な補助制度構築が強く求められています。 ・防災行政無線デジタル化整備工事に着手しました。平成34年度までの5年間かけて屋外拡声子局等の更新を行います。 ・市内の自主防災組織が行う施設整備に対して事業費の1/2以内の補助金を交付しました。 ・地震災害に強いまちづくりを進めるため木造住宅の耐震診断及び耐震工事に対して補助金を交付しました。 ・J-ALERT(全国瞬時警報システム)のバージョンアップに伴い設備の更新を行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 危機管理室 | 危機管理室 | | 防災訓練 | ○ | | | × | × | — | — | × | × | | |
| | 対象: | 市民の生命と財産 | | 自主防災会による防災資機材購入 | ○ | | | — | × | — | — | × | — | | |
| 297 | 373 | 飯田市営駐車場事業 | 長引く景気の低迷や変化する消費者ニーズの影響に加え、近隣民間駐車場の増加などにより、利用者数が減少傾向にあります。利便性の高い駐車場運営に必要な財源を確保するため、利用データの収集分析を行い、更なる環境整備および料金設定見直しなどの施策を実施していく必要があります。 ・飯田市営駐車場の利便性を高めるとともに、経営の安定を図るため、施設管理、改修、サービス券販売、警備委託等を行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 危機管理室 | 危機管理室 | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| | 対象: | 買い物・観光・娯楽および通勤等で旧市街地を訪れる自動車利用者 | | 火災・倒壊・停電 | ○ | | | × | × | — | — | — | — | | |
| 299 | 374 | 飯田市営駐車場の活性化 | 旧市街地の活性化を図るため、施設管理、改修、サービス券販売、警備委託等を行いました。 ・旧市街地の活性化を図るため、施設管理、改修、サービス券販売、警備委託等を行いました。 | 石袖類の流出 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| | 危機管理室 | 危機管理室 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 利用者ニーズに沿った駐車場運営を行い、市街地の活性化および違法駐車等の排除を目指す。 | | | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|-------|--|---|----------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | |
| 298 | 44 | 会計事務 | 会計事務においては、法令等を遵守した正確、迅速な会計事務の継続に基づく良質な行政サービス提供が求められています。事務改善として、債権者の個人番号の安全管理、事務処理の効率化の見地から、源泉徴収に係る法定調書作成等の事務に加え不動産使用料についても会計課へ集約一元化した処理を開始しました。資金についてはマイナス金利等の金融情勢を注視し、歳計現金及び基金の安全確保で効率的な運用を引き続き行って参ります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 会計管理者 | 会計課 | | 口座振込通知のメール化 | ○ | | | — | ○ | ○ | — | ○ | — | |
| | 対象: | 市民及び債権者・債務者である個人法人等 | 会計事務の適正な執行を確保するため、年2回に会計事務担当者研修会を開催及び会計事務3S強化月間を実施しました。それに合わせ、伝票返戻調査を実施し結果を公表することにより全庁的な問題意識を啓発し、法令等の遵守、適正な事務処理の重要性を発信しました。財政課と連携を図り庁内会議を発足し、職員全体の財務知識の底上げ、事務改善及び人材育成に取り組む中で、会計事務ハンドブックの改訂も行いました。全庁的な業務の効率化を図るため、公共料金等の一括口座振替を導入しました。資金については、有利で安全かつ効率的な運用を公金等管理委員会において検討し、管理方針に沿って基金の一括運用を実施しました。 | グリーン購入の推進 | ○ | | | — | — | ○ | — | ○ | — | |
| | 意図: | 市の行政活動に伴って発生した債権債務を正確迅速に事務処理し、予算執行結果を決算書として調製 | | 現金払の適正化、口座払の推進 | ○ | | | — | ○ | ○ | — | ○ | — | |
| 299 | 122 | 児童館・児童センター・児童クラブ運営事業 | H29から竜丘児童センター第2を開設して定員増を行いました。引き続き計画的な定員増と施設整備に努めます。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 学校教育課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 放課後家庭に保護者のいない小学生児童及び保護者 | 子育て支援の充実を図るため、放課後児童クラブについて下記の取り組みを行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 放課後留守家庭の児童が安心して過ごせる場所を確保する。保護者が安心して働けるようにする。 | ・必要な施設設備補修等を行いました。 ・児童支援員の資質向上のための研修を行いました。 ・児童支援員の確保に努めました。 | | | | | | | | | | | |
| 300 | 123 | 放課後子ども教室設置運営事業 | 現在5小学校区で放課後子ども教室を実施しており、安定、継続的に運営できるよう、運営支援を行っていく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 学校教育課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 放課後に安全・安心な居場所を必要とする児童 | 実施小学校区：丸山小、追手町小、座光寺小、下久堅小、竜丘小 平成30年度より、上村放課後子ども見守り事業を検討 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 放課後の安全・安心な児童の活動拠点を設け、地域の大人達から様々なことを学びながら過ごせるようにする。 | 5小学校区で放課後子ども教室を実施しました。 安定、継続的に運営できるよう運営支援を行いました。 上村地区では、上村放課後子ども見守り事業を開始しました。 | | | | | | | | | | | |
| 305 | 271 | 上村スクールバス運行事業 | 上村・南信濃地区では、学校まで遠距離のため自力通学が困難な児童生徒が存在し、スクールバスが必要となっています。また、上村小学校の小規模特認校指定に伴う児童の通学支援が求められています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 学校教育課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒 | 1 遠山地区において程野線、下栗線、遠山線の3路線のスクールバスを運行し、自力通学が困難な児童生徒の通学を支援しました。 2 小規模特認校制度により上村小学校に通学する児童の通学を支援するために、スクールバスを運行しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | スクールバスを利用することにより自力で通学する | | | | | | | | | | | | |
| 306 | 272 | 教職員住宅維持管理事業 | 民間アパート等の賃貸住宅が充実している状況に照らし、老朽化した教職員住宅は順次解体する一方、山間地の施設等については、今後とも継続的な修繕維持管理が必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 学校教育課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 教職員住宅 | 1 施設の維持管理をしました。 浄化槽管理、火災保険、樹木剪定、空き住宅草刈り等 2 施設の小破修理・修繕をしました。 漏水・雨漏り修理、建具等修理、その他小破修繕、補修用原材料提供 3 施設不具合の改修工事をしました。 便所・浴室・台所等改修工事、ブロック塀の撤去・改修工事その他施設整備 4 老朽教職員住宅の解体工事をしました。 2棟解体 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 良好な居住環境 | | | | | | | | | | | | |
| 307 | 273 | 大平宿泊訓練施設管理事業 | 大平の地理的特徴を活かして自然・環境学習などの機会を提供する歴史的施設であるだけに、今後とも老朽化に対する維持管理が課題となります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 学校教育課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 大平宿泊訓練施設 | 1 施設の修理修繕をしました。 2 施設の維持管理をしました。 給水ポンプ等の保守点検、清掃・草刈り、光熱費・建物保険等の必要経費他 3 敷地の借地に係わる賃貸借業務をしました。 | 環境の整備 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 意図: | 施設の良い維持 | | | | | | | | | | | | |
| 309 | 275 | 学校保健事業 | 学校保健安全法に規定される児童生徒職員の健康保持及び学校の保健管理が必要なため、学校医を配置し、児童生徒並びに職員の諸検査を行います。また、保健室に必要な備品や医薬材料を配置します。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 学校教育課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 市内小中学校の児童・生徒 | 医師会等と連携し、児童生徒職員の健康保持及び学校の保健管理を行うため、以下のことを行いました。 ・学校医、薬剤師の配置 ・児童生徒定期健康診断の実施、及び就学時健康診断の実施 ・結核対策委員会の開催 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 健康の保持増進を図る。 | ・日本スポーツ振興センター災害給付制度、全国市長会の保険加入 ・保健備品、器具、医薬材料の購入等 | | | | | | | | | | | |
| 310 | 276 | 小学校施設管理事業 | 小学校施設老朽化の全般的進行に伴い、大規模改修以外の小修繕や応急的改修箇所も多岐に発生する状況を迎えるにあたり、今後とも教育環境の増進に向け、継続的に保守点検及び施設修繕を行う必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 学校教育課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 小学校施設、児童 | 1施設の保守点検・調査、清掃等維持管理業務をしました。 (1)消防法等の法定管理業務(消火設備、防火戸等点検他) (2)安全上の管理業務(設備点検、警備保障、火災保険他) (3)生活環境管理業務(専用水道点検、浄化槽清掃他) 2小学校敷地の借地部分の賃貸借業務をしました。 3施設全般の修繕及び改修をしました。 (1)小破修理修繕(電気・機械・消防設備、内外壁床天井、漏水凍結、硝子破損、法定点検等による修繕他) (2)応急改修工事(消火設備改修、雨漏り・内外壁・給排水等各種設備の老朽対策、安全対策上の遊具・手摺等整備、法定点検改修、その他教育環境の維持改修他) | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 施設管理による教育環境の維持 | | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|---------|---|--|----------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | |
| 282 | 小学校建設事業 | | 建造物の構造部材や屋内運動場の非構造部材の耐震補強工事は平成27年度までに終了したが、老朽化進行の中で教室棟外壁は耐震性を確保する改修が今後必要となるほか、施設全般として建設から40年程度経過し、屋根、給排水管、各種設備、プール等の老朽対策を実施しなければならない状況を迎えています。加えて、利便性や快適環境の時代要請に応えていくため、必要な改修を継続的に実施し、学習環境の維持に努めていく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 学校教育課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 小学校老朽施設（校舎、体育館、プール、受変電設備、各種設備他）及び敷地 | | | | | | | | | | | | |
| 316 | 意図: | 小学校施設の利用年数の延長及び安全・利便・衛生性等の向上を図り、良好な環境を確保 | 1 校舎等老朽給排水改修に伴いトイレ改良事業をしました。 (1)松尾小学校給排水管工事(4期目) (2)座光寺小学校給排水管工事(2期目) 2 小学校校舎等屋根の大規模改修事業をしました。 (1)上郷小学校屋根改修工事 3 小学校プールの大規模改修事業をしました。 (1)川路小学校プール濾過機改修工事 4 空調設備整備事業をしました。 (1)空調設備整備実施設計業務 | | | | | | | | | | | |
| | 284 | 中学校施設管理事業 | 中学校施設老朽化の全般的進行に伴い、大規模改修以外の小修繕や応急的改修箇所も多岐に発生する状況を迎えるにあたり、今後とも教育環境の増進に向け、継続的に保守点検及び施設修繕を行う必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 学校教育課 | | | | | | | | | | | | |
| 318 | 対象: | 中学校施設、生徒 | 1施設の保守点検・調査、清掃等維持管理業務をしました。 (1)消防法等の法定管理業務(消火設備、防火戸等点検他) (2)安全上の管理業務(設備点検、警備保障、火災保険他) (3)生活環境管理業務(飲料水道点検、浄化槽清掃他) 2中学校敷地借地の賃貸借業務をしました。 3施設全般の修繕及び改修をしました。 (1)小破修理修繕(電気・機械・消防設備、内外壁床天井、漏水凍結、硝子破損、法定点検等による修繕他) (2)応急改修工事(防災上の消化設備改修、雨漏り・内外壁・給排水等各種設備の老朽対策、安全対策上の遊具・手摺設置、法定点検改修、その他教育環境維持・改善改修他) | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 施設管理による教育環境の維持 | | | | | | | | | | | | |
| | 293 | 中学校建設事業 | 建造物の構造部材や屋内運動場の非構造部材の耐震補強工事は平成27年度までに終了したが、老朽化進行の中で教室棟外壁は耐震性を確保する改修が今後必要となるほか、施設全般として建設から40年程度経過し、屋根、給排水管、各種設備、プール等の老朽対策を実施しなければならない状況を迎えています。加えて、利便性や快適環境の時代要請に応えていくため、必要な改修を継続的に実施し、学習環境の維持に努めていく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| 327 | 教育委員会 | 学校教育課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 中学校老朽施設（校舎、体育館、プール、受変電設備、各種設備他）及び敷地 | 1中学校校舎等屋根の大規模改修事業をしました。 (1)旭ヶ丘中学校屋根改修工事(3期目) 旭ヶ丘中学校外壁改修工事(3期目) ※外壁の浮きや剥離部分の改修、塗装等 2中学校プールの大規模改修事業をしました。 (1)緑ヶ丘中学校プール濾過機改修工事(2期目) 3中学校空調設備整備事業をしました。 (1)空調設備整備実施設計業務 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 中学校施設の利用年数の延長及び安全・利便・衛生性等の向上を図り、良好な環境を確保 | | | | | | | | | | | | |
| 328 | 346 | 学校給食運営事業 | ・食中毒等の大きな事故が発生することなく、給食提供ができています。 ・JA及び全農を通して地元産の米・野菜を給食食材として提供してもらうなど、地産地消や食育に取り組んでいます。 ・平成27年度から稼働開始した竜峡共同調理場も、安定稼働しており、日々創意工夫が実践されています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 学校教育課 | | 学校給食における地産地消事業 | ○ | | | — | ○ | — | — | — | ○ | |
| | 対象: | 調理場、児童・生徒 | 安全安心な学校給食の提供と、調理施設の安定した運営のため以下の事業を行いました。 ・調理業務の委託(丸山、矢高)調理員及び調理補助者の雇用 ・調理施設の安全、衛生管理の徹底 ・栄養士、調理員の健康管理 ・栄養士、調理員の研修 ・域産地消、食育の推進 | 給食食材の放射性物質検査 | ○ | | | — | ○ | — | — | — | ○ | |
| 329 | 意図: | 安全・安心な学校給食を提供する。児童・生徒が学校給食を楽しみにし、健康で楽しい学校生活を送ることができる。 | | | | | | | | | | | | |
| | 347 | 学校給食施設維持管理事業 | ・学校給食調理場の設備や機器が安定して稼働できるよう、計画的に、必要なメンテナンスや更新を行っていく必要があります。 ・平成28年度は上郷小学校給食室と南信濃給食センターの施設改修、設備更新を行いました。平成29年度は高陵中学校給食室施設改修を行いました。 学校給食調理施設の設備や機器が安定して稼働できるよう計画的に必要なメンテナンスや更新を行いました。 下記の施設、設備、機器の改修、更新、点検等を行いました。 ・矢高共同調理場…食器食缶洗浄機更新 ・矢高共同調理場…給食配用コンテナ車更新 ・高陵中学校給食室…消毒保管庫更新 ・南信濃給食センター…ガス式消毒保管機更新 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 学校教育課 | | | | | | | | | | | | |
| 330 | 対象: | 調理場、児童・生徒 | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 調理場施設・設備・機器が安定稼働できるようにし、安全・安心な学校給食を円滑に提供する。 | | | | | | | | | | | | |
| | 294 | 社会教育運営事務 | ・教育委員会への共催・後援申請が増加・多様化しているなかで、適正・迅速に決定する必要があります。 社会教育委員会議を開催し、当市の社会教育についていただいた意見、提言等を参考に施策を遂行しました。 教育功労者の審査、決定、表彰を行いました。 教育委員会共催及び後援依頼の審査、決定によって市民等による教育活動を支援し、振興を図りました。 飯田市連合婦人会の活動を支援し、振興を図りました。 飯田ユネスコ協会の活動を支援し、振興を図りました。 愛宕蔵を適正に維持・管理しました。 社会教育主事講習を職員1名が受講することにより、社会教育主事の増員を図り、より専門性の高い社会教育の推進体制を充実しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | ○ |
| 330 | 教育委員会 | 生涯学習・スポーツ課 | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 1 社会教育関係団体2 愛宕蔵 | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 1 活動を支援する2 維持・管理する | | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|-------|---|--|----------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | |
| 303 | | 埋蔵文化財調査事業 | ・調査にあたっては、現地見学会の開催等により、埋蔵文化財包蔵地の存在と価値を周知する必要があります。 ・蓄積された埋蔵文化財情報を基に、遺跡分布範囲の逐次見直しを行う必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 生涯学習・スポーツ課 | ・個人住宅建設等に係る調査 3件 (古城城跡、新池遺跡、別府中島遺跡) | 歴史的遺産の調査・保存 | ○ | | | ○ | — | ○ | ○ | — | ○ | |
| | 対象: | 埋蔵文化財包蔵地 | ・調査報告書作成 1件(下り松遺跡他12遺跡) ・単独事業の調査 2件(南本城城跡、寺所遺跡) ・県事業に係る調査 1件(丸山遺跡・飯田城下町遺跡) | 重機・発電機の使用 | ○ | | | × | × | — | — | × | — | ○ |
| | 意図: | 国・県・市・個人及び民間事業者の土木工事等において、十分な保護措置を講じます。 | ・その他事業に係る調査 5件 (切石遺跡、大休遺跡・羽場権現堂遺跡、大門原遺跡・座光寺原遺跡、上の城窯跡他2遺跡、上の坊遺跡・馬背塚古墳) ・遺跡範囲の見直しとホームページへの掲載 | | | | | | | | | | | |
| 338 | | 飯田古墳群保存活用事業 | 平成28年10月3日に「飯田古墳群」として13基の古墳が国史跡に指定されたことに伴い、平成29年度から文化庁・長野県教育委員会の指導を受け、古墳の保存管理や活用方針を定めた保存活用計画の策定を進めています。また、古墳の価値をより明らかにし、保護を図るための調査・研究を計画的に行う必要があります。平成29年度には指定記念事業として企画展等を開催しましたが、さらに史跡の価値を広く周知するための情報発信が必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 生涯学習・スポーツ課 | ・平成29年度に引き続き「保存活用計画」の策定のための専門委員会を開催し、史跡飯田古墳群に係る現状と保存継承、活用における課題等について協議を行いました。 | 保存目的調査 | ○ | | | — | — | — | ○ | — | ○ | |
| | 対象: | 国史跡指定された古墳等、保存活用すべきとした古墳 | ・平成27年度から平成29年度までに行った史跡飯田古墳群の発掘調査に係る整理作業を実施し、報告書を刊行しました。 ・塚原二子塚古墳の墳丘測量調査を実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 全国に誇れる地域資産として後世に伝えていくとともに、人づくり・まちづくりに活かします。 | ・県立歴史館の巡回展において、飯田古墳群の特別展を行ったほか、市役所3階の展示スペースでも展示を行いました。 ・地域の古墳保護団体とも連携し、飯田古墳群のガイドを行う等魅力の発信を行いました。 ・観光課と連携して古墳をめぐるツアーを企画しました。 | | | | | | | | | | | |
| 340 | | 恒川遺跡群保存活用事業 | 平成28・29年度の2か年で史跡整備の基本となる整備基本計画を策定します。また、史跡整備に必要な情報を得るための保存目的調査や指定地の公有地化を計画的に進める必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 生涯学習・スポーツ課 | 恒川官衙遺跡の史跡公園整備に向け、発掘調査・基本設計・用地取得に取り組みました。 | 史跡の保存目的調査 | ○ | | | — | — | — | ○ | — | ○ | |
| | 対象: | 国史跡指定地を含む恒川遺跡群 | 事業地内での発掘調査を2箇所を実施し、正倉院において同じ場所で建替えられた正倉建物を確認しました。 | 史跡の公園整備 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | — | ○ | |
| | 意図: | 恒川遺跡群の実態解明に向け、調査・研究を進めるとともに、史跡指定地の公有地化の促進及び整備基本計画に基づく整備を実施し、適切に保存活用します。 | 調査中は現場を毎日公開するほか、調査成果を情報紙(恒川News)にまとめ座光寺地区内での組合回覧や現地見学会の開催等を通じて情報発信しました。 恒川清水周辺の発掘調査の成果を報告書としてまとめ、基本設計を進めました。 事業用地については、地権者のご理解をいただき取得を進めました。 | 重機・発電機の使用 | ○ | | | × | × | — | — | × | — | ○ |
| 341 | | スポーツ推進事務 | ・スポーツ推進委員会を中心としたニュースポーツの普及、各種スポーツ事業の実施等により、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化に繋がっている。今後はスポーツを支える人材の発掘・育成に向けて、スポーツ推進委員会を含めたスポーツ指導者やボランティア人材の資質向上のための講習会や実践機会を充実させることが必要です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | ○ |
| | 教育委員会 | 生涯学習・スポーツ課 | ・スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進委員35名を委嘱しました。スポーツ推進委員は、地区公民館等と連携し、体力の維持・向上につながるニュースポーツ等の普及活動やニュースポーツフェスティバル等を行い、市民スポーツの推進、生涯スポーツの普及に取り組みました。 | 大会・講座・教室の開催 | ○ | | | ○ | × | ○ | — | ○ | — | ○ |
| | 対象: | 市民 | 日本マーチングリーグ連盟会議等、各種事業関連会議に参加し、情報の収集、他団体との連絡調整を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | ・スポーツ推進委員の活動を通じて、市民スポーツの振興を図る。・各種スポーツ大会の他団体との共同開催や開催協力を行う。 | 体育協会と連携し、中央道沿線都市親善スポーツ大会の開催支援、県縦断駅伝大会や市町村対抗駅伝競走大会の飯伊チーム、飯田市チームの支援を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| 342 | | スポーツ事業 | ・スポーツを親しむイベントとして「飯田やまびこマーチ」や「風越登山マラソン大会」を開催しているが、こうしたイベントが日常的な運動習慣のきっかけとなり、スポーツによる健康・体力の向上につながるように、より多くの市民に参加していただくための事業の見直しと、年間を通じた取組みが必要である。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | ○ |
| | 教育委員会 | 生涯学習・スポーツ課 | ・子供の体力・運動能力向上のため、コーディネーショントレーニング等の取組みを継続して進める必要がある。 | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | — | — | ○ |
| | 対象: | 市民 | ・競技力向上のため、(公財)飯田市体育協会とさらに連携した取組みが必要である。 | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ |
| | 意図: | ・スポーツイベントの開催により、スポーツ習慣のきっかけづくりをする。・スポーツを通じて地域住民の交流と一体感・活力の醸成をする。 | 誰でも気軽に始められるウォーキングの普及を図り、生涯スポーツへのきっかけづくりをします。 保育園児を対象にしたコーディネーショントレーニングを行い、運動能力向上を図ります。 やまびこマーチ、風越登山マラソン、60歳以上ソフトボール大会等を実施することにより、大会を目標にした運動習慣の確立と、地域住民の交流・活力の増進、モチベーションの向上を図ります。 | | | | | | | | | | | |
| 343 | | 体育施設維持管理事業 | 施設が安全安心で快適に利用できるよう、維持管理を行う必要があります。また各スポーツ施設の設置目的や利用状況等により、指定管理・地元管理・直営管理に区分し、より効果的・効率的で利用しやすい管理運営を進めていく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | ○ |
| | 教育委員会 | 生涯学習・スポーツ課 | ・社会体育施設及び県営飯田運動公園(野球場、多目的運動場、弓道場)を含め44施設が常に安全快適に利用できるような維持管理を行いました。 | 産業廃棄物置き場の管理 | ○ | | | × | × | — | — | — | — | ○ |
| | 対象: | 社会体育施設(施設数:44) | ・総合運動場は平成30年4月から民間の持つ専門性やノウハウを活用し、利用者の利便性や安全性の向上、管理運営の効率化のため指定管理制度を導入し運用を開始しました。 | 灯油の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | ○ |
| | 意図: | 利用者が安全で良好な環境で利用できるよう維持管理する。 | | ガスの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | ○ |
| 344 | | 体育施設整備事業 | スポーツ施設は、設置後30年以上を経過する施設が全体の6割を占めており改修・修繕を必要とするものが増えていきます。利用者のニーズに配慮しながら、安全で良好な施設環境の維持に努める必要があります。 | 電気消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | ○ |
| | 教育委員会 | 生涯学習・スポーツ課 | ・社会体育施設(体育館、武道館、弓道場、運動場、野球場、アクアパーク、市民プール、B&G海洋センター、テニスコート、研修センター等)の改善・改修、備品の修繕、設置等を実施しました。 | 水の消費 | ○ | | | × | — | — | × | × | — | ○ |
| | 対象: | 施設数:(施設44) | ・主要な体育施設である上郷体育館女子トイレの洋式化、バレーボール支柱用床金具の設置等を実施しました。 | 利用者のアイドリングストップ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ |
| | 意図: | 利用者が安全で良好な環境で利用できるよう施設整備する。 | | 利用者への環境意識啓発 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | |
|-------|-------|---|---|-------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | | 30年度取組 |
| 345 | 344 | 社会体育学校開放事業 | 各地区で地元の学校体育施設が活用され、コミュニティスポーツが活発に行われるよう、利用調整と施設の適正管理を図る必要があります。 ・学校体育施設を地域に開放するため、良好な環境で使用されるよう維持管理を行いました。 ・学校開放施設の運用にあたり各公民館と連携を行い、利用調整と施設の適正管理を図りました。 (電気・水道 消耗品 浄化槽点検等) | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | ○ | |
| | 教育委員会 | 生涯学習・スポーツ課 | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | ○ | |
| | 対象: | 学校開放施設(体育館・校庭・武道場)の数: (施設56) | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 利用者が安全で良好な環境で利用できるよう維持管理する。 | | | | | | | | | | | | | |
| 346 | 345 | 社会体育学校開放施設整備事業 | 各地区で地元の学校体育施設が活用され、コミュニティスポーツが活発に行われるよう、施設整備をする必要があります。 学校の体育施設を、学校教育に支障がない範囲で、社会体育の利用のために市民に開放し、スポーツの振興を図りました。 各学校の照明機器及びスポーツ器具等の備品整備を行い、施設の充実を図りました。 (上郷小学校体育館・飯田西中学校グラウンド・丸山小学校グラウンド、松尾小学校グラウンド・座光寺小学校体育館・浜井場小学校体育館) | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | ○ | |
| | 教育委員会 | 生涯学習・スポーツ課 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 学校開放施設(体育館・校庭・武道場)の数: (施設56) | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 利用者が安全で良好な環境で利用できるよう施設整備する。 | | | | | | | | | | | | | |
| 347 | 295 | 社会教育指導員設置事業 | 20地区公民館は、それぞれの地域の特徴を活かした活動を進めていますが、飯田市公民館は全市的なテーマを設定した学習交流事業を開催したり、社会や地域が変化の中で新たに取り組むべき課題を掘り起こして各地区公民館の活動に結びつける役割を持っており、事業構想力が求められています。女性や高齢者、子育てなどに関わる現代社会が抱える今日的な課題に対し、社会教育コーディネーターを配置し、解決に向けた事業展開を進めます。 社会教育コーディネーターを配置し、次の取組を展開しました。 ・多文化共生に関わる事業(文化庁委託日本語教育事業) ・子育て支援事業(子育て講座や子育て支援リーダー育成講座) ・フィリピンレガスピプロジェクト(JICA委託事業(草の根支援事業)窓口事務)・交流と学びの会の支援 ・若者を対象とした事業(地域に愛着を抱き活動する学びあいのネットワークづくりを進める若者講座) | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 教育委員会 | 公民館 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 市民 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 全市的な課題に対する学習活動を支援する | | | | | | | | | | | | | |
| 348 | 306 | 公民館維持管理事業 | 築30年を超える施設が多く、老朽化に伴って改修修繕の必要箇所が年々増加しています。 快適な環境を提供するためにエアコンを整備しているが、それに伴って光熱水費が増大しています。 ・21施設の貸館業務を行いました。 ・施設設備の適切な維持管理を行いました。 ・必要な箇所については、施設設備の改修を行いました。 | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| | 教育委員会 | 公民館 | | 水の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| | 対象: | 公民館施設及びその利用者 | | ガスの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| | 意図: | 施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供して社会教育の振興に努める | | 灯油の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | ○ | |
| 349 | 307 | 南信濃学習交流センター維持管理事業 | かつて公民館だった経過や図書館が併設され南信濃地区にとって身近な施設ですが、施設を管理する臨時職員の安定的確保が難しい状況にあります。 ・南信濃学習交流センターの貸し出しを行いました。 ・施設の維持管理を行いました。 ・図書館としての利用提供を行いました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 教育委員会 | 公民館 | | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| | 対象: | 施設設備及びその利用者 | | 水の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| | 意図: | 施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供する | | ガスの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| 350 | 308 | 地域の乳幼児親子学習交流支援事業 | 少子化や親の就労による未満児保育世帯の増加等により参加者数は減少傾向にありますが、親が孤立することなく安心して地域で子育てができるよう全地区において乳幼児学級を展開しています。保健師や関係機関との連携を深め、より充実した内容となるよう展開します。 地区公民館事業 ・20地区において、乳幼児の子どもを持つ親子を対象に、保健課と連携して継続的な学級を実施しました。 ・0歳児、1歳児、2歳児、3歳児あるいは複数年次合同、地区合同等各地区の実情とニーズに応じて開催しました。 ・親子の仲間づくりを通じて、子育ての不安を解消するとともに、育児に関する知識・心構えを習得する機会としています。また、自主的な子育てサークルや親同士のネットワーク活動へも支援しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 教育委員会 | 公民館 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 入園前の乳幼児の親 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 親同士が交流と学習を深め、子育ての情報や知識を得るとともに、悩みを共有し自身の生き方を考える機会となる | | | | | | | | | | | | | |
| 351 | 309 | 地域の学齢期親子学習交流支援事業 | 家庭の教育力が低下する中、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる意識を育むことが求められており、全地区での取組を進めます。 地区公民館事業 ・学校、PTA、育成会等の関係機関と連携し、子どもの教育の課題を地域ぐるみで解決する家庭教育に関する学級・講座、講演会等を実施しました。 ・親子体験教室、夏休み子ども教室、家庭教育講演会、農業体験教室、子どもを語る会等を各地区で展開しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 教育委員会 | 公民館 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 学齢期の子どもをもつ親 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 親同士が交流と学習を深め、子育てに関わる知識を得るとともに悩みを共有する機会となる | | | | | | | | | | | | | |
| 352 | 310 | 地域の人権平和・多文化学習交流支援事業 | 互いを尊重し支え合う社会をめざすためには、日々の暮らしの中での人権・平和に対する意識の向上は欠かせないことであり、特に外国人が集住する地域においては、文化の違いや多様性を理解することが課題となっています。 地区公民館事業 住民相互の文化の違いや多様性を理解し、人権・平和の意識を高める学習や交流会を実施しました。 また、今年度は、人形劇フェスタにおける世界フェスの機会を捉え、中学校区公演の事前学習として国際理解を進める取組をしました。 ・日本語教室(竜丘、羽場、山本) ・多文化交流・国際理解教育(松尾、山本、千代) ・人権学習(川路、座光寺、伊賀良、鼎、上郷、上村、南信濃) ・平和学習(三穂、鼎) | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 教育委員会 | 公民館 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 各地区住民 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 身近な地域の中での学習と交流を通じて、相互の違いや多様性への理解を深める | | | | | | | | | | | | | |

| | 事業No. | 事務事業名 | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-----|-------|---|---|------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | |
| 353 | 311 | 地域の芸術文化学習交流支援事業 教育委員会 公民館 | 各地区には芸術文化活動をするグループ・サークルが多数存在していますが、身近に芸術文化に親しむ機会を提供することにより、活動の充実と学習意欲を高めるための取組をめざします。また、地域文化の価値に気づき、伝統芸能を継承する次世代の育成にも取り組めます。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: | 各地区住民 | 地区公民館事業 ・地域の芸術文化にふれ、体験する学習や交流を通じて、地区住民の感性を磨くとともに、地域文化の価値に気づき、地域への愛着や誇りを持った人材を育むために、伝統文化の継承活動を支援しました。 ・ふるさとコンサート等(8館) ・伝統文化継承・人材育成講座等(橋北、三穂、南信濃) | | | | | | | | | | | |
| 354 | 312 | 地域の多様な学習交流支援事業 教育委員会 公民館 | 住民の主体的な学習活動を通じて、公民館は住民自治の意識を育む役割を担ってきていますが、さらに多様な学びと交流の機会を提供することで、地域の課題解決に向けた事業展開や学習活動となるよう支援していきます。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: | 各地区住民 | 地区公民館事業 ・各地区住民全世代を対象として、各地区の特色を生かした多様で主体的な学習交流活動を支援しました。 ・高齢者学級や女性学級等の学級・講座、世代間や地区内住民の交流を目的とした事業を全ての地区で実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| 355 | 313 | 郷土(地区)を学ぶ活動支援事業 教育委員会 公民館 | リニア時代を迎える将来、多様性・特異性をもったこの地域の価値に気づく人材の育成が課題となっています。各地区では、自身が暮らす地域に焦点をあてた郷土学習を重点的に展開しており、地域への愛着を感じる機会となっています。地域資源を生かした実践的な学びと交流活動を通じて、次世代へつなぐことをめざします。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: | 各地区住民 | 地区公民館事業 ・自然や歴史、文化等の地域資源を学び、交流を深める機会を通じて、自身が暮らす地域を知り、郷土愛を育む活動を支援しました。 ・ふるさとウォーキングやふるさと再発見事業、郷土の祭りや料理を学ぶ講座、民俗資料保存事業やふるさと学習教材作成等の事業を全ての地区で実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| 356 | 314 | 地域の健康学習交流支援事業 教育委員会 公民館 | 生涯健康でくらし続けられるために、自身の健康に関心をもち深め合う学習機会の提供を進めてきています。保健課や生涯学習・スポーツ課との連携を図って事業の充実をめざします。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: | 各地区住民 | 地区公民館事業 ・気軽に取り組めるニュースポーツや健康講座、ウォーキング講座等を通じて、健康に関心をもち学習活動を支援しました。 | | | | | | | | | | | |
| 357 | 315 | 地域の環境学習交流支援事業 教育委員会 公民館 | 温暖化や里山荒廃、鳥獣被害など地球規模の環境問題が身近な課題となっている状況において、多様な環境学習を通じて身近な自然環境に関心をもち、保全・活用などの実践的な取組を行うことのできる意識づくり、人づくりが課題となっています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: | 各地区住民 | 地区公民館事業 ・地区内の身近な自然とのふれあい活動を通じ、住民同士の交流を深め、環境保全や改善活動に取り組む活動を支援しました。 ・里山保全活動、水辺の楽校、農作業体験教室等を実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| 358 | 316 | 家庭教育推進事業(公民館) 教育委員会 公民館 | 市内で活動する子育てサークルのリーダーのネットワークづくりを支援することは、新たな仲間づくりや子育てについての悩みなどを情報交換・共有する機会を充実させることにつながります。また、必要に応じて飯田女子短期大学と連携により、大学の知見を活かした取組を進めます。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: | 全市域の学齢期未満の親子 | ・子どもを持つ親や妊婦を対象に、学習活動や親同士の交流機会を提供するとともに、子育て支援リーダーの育成に取り組みました。 ・子育て情報誌の発行をしました。 | | | | | | | | | | | |
| 359 | 317 | 人権平和・多文化学習交流推進事業 教育委員会 公民館 | 外国人住民が地域で安心して生活していくためには、近隣の日本人とのつながりが重要であり、そのための日本語習得は欠かせないものです。日本人住民も文化の違いや日本語習得の難しさを理解し寛容となることが求められています。日本語学習を通じた交流と学びを深め、人権・平和、多文化共生について考える機会の提供をめざします。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: | 市民 | ・市内の外国人住民が地域で安心して暮らせるよう、市民ボランティアとの交流による日本語学習を実施し、相互理解を深め、人権・平和の意識向上に取り組まれました。 | | | | | | | | | | | |
| 360 | 318 | 市民の学習交流推進事業 教育委員会 公民館 | 全市民を対象とした主体的な学びと交流の機会を提供することで、飯田市に関心をもち、この地域に関心をもち課題解決に向けた取組を進める意識を育むことは重要であり、特に次世代を担う人材の育成は課題です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: | 市民 | ・飯田市成人式、飯田市公民館大会、コーラスグループ発表会、女性パレーボール大会など、多様な分野の学びと交流の機会を提供し、市民の主体的な学習意欲を育みました。 | | | | | | | | | | | |
| 361 | 319 | 高校生等次世代育成事業(旧地域人教育支援推進事業) 教育委員会 公民館 | 新学習指導要領では、「主体的で、対話的で、深みのある学び」としてアクティブラーニングという教育方法の教育現場での活用が謳われていますが、この方法は社会教育の専門領域でもあり、高等学校において、社会教育現場での成果を学校教育における実践に結び付けることができるような連携が課題です。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 対象: | 飯田下伊那の高校生 | ・高校生講座を10月から翌年度6月の期間をとおして、地域での事前学習とカンボジアでの現地学習、報告会までの振り返り学習の系統的な学びを実施し、仲間との共通体験や話し合い活動の中でそれぞれが自身のこれからの生き方について考える機会を提供しました。 ・また、地域に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する次世代を担う人材を育む高校生教育に取り組むために、飯田OIDE長姫高等学校3年生と飯田高等学校1年生を対象に生徒と地域を結びつける教育活動への支援を行いました。 | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|-------|--|---|-------------------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | |
| 362 | 320 | 公民館改修事業 | 施設の老朽化に伴い改修修繕の必要箇所が年々増加しています。緊急性等を考慮しながら計画的・効率的に改修を進めるとともに、築30年を超え、老朽化が著しい公民館は大規模改修を計画する必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 公民館 | 市公民館、県公民館は、躯体や外壁、特定天井等の耐震補強が必要な部分があります。また両ホールともに照明、音響は経年劣化により更新が必要になっています。文化会館も含めたホール施設のあり方の検討を進めながら必要な改修に取り組む必要があります。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 公民館施設及びその利用者 | 今年度実施した主な改修工事は、以下のとおりです。 ・伊賀良公民館便所改修工事 ・飯田市民館屋上防水工事 ・竜丘公民館エレベーター機能維持工事 他 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供して社会教育の振興に努める | | | | | | | | | | | | |
| 363 | 321 | 勤労青少年ホーム運営事業 | 利用者数等が減少傾向にあります。体育協会との合同事務所となっているため、スポーツ面で青少年のニーズに沿った新規事業を開拓していけるよう取り組んでいく必要があります。ニート・引きこもりの青少年を対象とした若者の居場所づくりなどの新たな機能を付加した事業を展開していく必要があります。指定管理を含めた今後の施設のあり方について、検討を進める必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 公民館 | 平成30年度から指定管理者による施設運営を開始し、サービスの拡充、自主事業の実施に取り組みました。 | 電気の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | 対象: | 勤労青少年ホーム利用対象者 | ・使用申込受付時間の拡充 ・利用者向けフリーWiFiの設置 ・ワールドカップパブリックビューイング など | 水の消費 | ○ | | | × | — | × | — | — | — | |
| | 意図: | 勤労青少年等を対象にした学習活動や余暇利用活動を支援し、次代を担う若者の定住を促進する。 | | ガスの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | |
| | | | | 灯油の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | ○ |
| | | | | おひさま発電所の設置 | ○ | | | ○ | — | ○ | ○ | — | — | |
| | | | | 灯油保管施設の維持管理 | ○ | | | × | — | — | — | × | — | |
| | | | | 地震火災等の発生 | | | ○ | × | × | — | — | — | — | |
| 364 | 333 | 文化会館等管理運営事業 | 飯田市公共施設マネジメントの基本的な考え方にに基づき、施設の整備方針をふまえた計画的な改修を進めます。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 文化会館 | 日常的な維持管理、定期点検を実施し、安全・安心・快適に施設を利用できるようにします。 | 施設管理事務 | ○ | | | × | — | × | × | × | — | ○ |
| | 対象: | 市民 | ・文化会館を安全、安心、快適に利用できるよう日常的な維持管理、点検を実施しました。 ・大きな施設修繕として、ホール客席及び会館棟の屋上防水工事を実施しました。 | グリーンカーテンの設置 | ○ | | | — | — | ○ | — | ○ | — | |
| | 意図: | 文化会館、人形劇場を安定的に安全・快適な環境で利用できるようにする。 | ・文化会館、人形劇場、市公民館、県公民館の4つのホールを適切に利用できるよう、ホール業務を専門家に委託しました。 | 施設整備・保守点検 | | | ○ | × | × | × | — | × | — | |
| | | | | 地震等による火災の発生 | | | ○ | × | — | — | — | — | × | |
| 365 | 334 | 文化会館文化芸術事業 | 本市の文化芸術は、市民と行政の協働によって成り立っています。市民が生き生きと活動できる環境を整えることによって、より多くの市民が文化芸術に親しみを持ち、主体的に参加することによって、文化芸術による創造的な地域の活性化(文化力の向上)を目指すとともに、普段の生活に潤いをあたえ、心豊かな市民生活をおくるための一助となるよう、多様な文化芸術に接する機会を創出していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 文化会館 | ・オーケストラと友に音楽祭は、音楽祭の開催や、これまでの取組の検証を行い音楽祭の目指す姿として「将来ビジョン」を策定しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 市民、文化芸術の普及・振興を担う人材 | ・伊那谷文化芸術祭は、飯田文化協会と共催して、市民が主体的に取り組む活動を支援しました。 ・市民舞台芸術創造事業では、広報・宣伝活動を強化し、参加者を広く公募することで底上げを行い、伊那谷文化芸術祭の充実を図りました。 ・舞台芸術鑑賞事業では、地域資源(地芝居)に焦点を当て、事前の講座や当日の解説を工夫し、伝統芸能を身近に感じてもらえるよう取り組みました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 文化芸術の振興を図ることによって、市民が心豊かな生活を送るための一助とする | | | | | | | | | | | | |
| 366 | 335 | 人形劇のまちづくり事業 | 人形劇フェスタでは、参加証ワッペンの販売数が減少しています。市内外への広報宣伝の方法について、検討し対策を講じる必要があります。また、人形劇フェスタ開催期間以外でも年間を通じて人形劇を鑑賞したり、体験できるようにする機会を増やし、多くの市民に参加してもらい必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 文化会館 | 「人形劇フェスタ」だけでなく、保育園等への巡回公演や学校で行われる人形劇活動への支援、いいた人形劇センターによる人形劇講座や人形劇公演を開催し、年間を通じて、市民が人形劇を鑑賞したり、演じたり、支えたりする機会を創出しました。 | いいた人形劇フェスタ開催事業におけるエコ活動 | ○ | | | — | ○ | — | — | — | — | |
| | 対象: | 市民 | H30年度は人形劇のまちが生まれて40年を記念して世界人形劇フェスティバルを開催しました。併せてAVIAMA総会、友好都市記念事業を開催し、人形劇の世界都市・飯田の魅力国内外に発信しました。伊那谷の伝統人形浄瑠璃を次代に継承するため、後継者育成の取り組みや技術向上のための研修会を行いました。 | 建物火災(今田人形の館、黒田人形浄瑠璃伝承館) | | | ○ | × | × | — | — | — | — | |
| | 意図: | 人形劇フェスタのみならず、年間を通じて人形劇を鑑賞したり、体験したり、公演の企画運営をおこない、人形劇を通して文化芸術を楽しみます。 | 地震等による火災の発生(今田人形の館、黒田人形浄瑠璃伝承館) | | | ○ | × | × | — | — | — | — | — | |
| 367 | 336 | 竹田人形館管理運営事業 | 糸操り人形の人形美術の素晴らしさや操る楽しさを伝え、リピーターを増やす必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 文化会館 | 通常の展示替えに加え、世界人形劇フェスティバル期間中には、竹田練場も活用して全国の伝統人形芝居を紹介する企画展示を実施しました。また、常時糸操り人形の実演と操作体験ができる体制を整え、来館者に、静的な展示だけでなく、実際に動く糸操り人形を楽しんでもらいました。 | 建物火災 | | | ○ | × | × | — | — | — | — | |
| | 対象: | 市民 | 銀座NAGANOや屋神温泉、台湾の高雄市歴史博物館等への出張PR公演、川本美術館での企画展示、座光寺地区の行事と連携した展示や公演等を実施しました。 | 地震等による火災の発生 | | | ○ | × | — | — | — | — | × | |
| | 意図: | ①人形美術の素晴らしさを鑑賞できるようにする。②人形劇のまちへの理解を深める。③施設を活用した多彩な活動を実施してもらう。 | H31年度の開館20周年に向けてむけて、記念作品の制作を開始しました。 | | | | | | | | | | | |
| 368 | 337 | 川本人形美術館管理運営事業 | 川本人形美術館開館10年を総括し、人形展示や補修の在り方について研究する時期にきています。指定管理者及び川本プロダクションと連絡を取り合い、より良い展示となるよう研究を進めます。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 文化会館 | 指定管理者であるNPO動法人いいた人形劇センターの管理運営により、施設の管理、来館者の案内、営業活動、展示替え等を行いました。また、いいた人形劇センターの専門性を活かした企画展や体験プログラム等を実施しました。 | 建物火災 | | | ○ | × | × | — | — | — | — | |
| | 対象: | 市民 | 地域団体と連携し、中心市街地のイベントに合わせたイベントや、美術館コンサートなどを実施しました。川本プロダクション、指定管理者と連携し、人形の手・足など劣化の激しい部分について補修を行いました。 | 地震等による火災の発生 | | | ○ | × | — | — | — | — | × | |
| | 意図: | ①人形美術の素晴らしさを鑑賞できるようにする。②人形劇のまちへの理解を深める③施設を活用した多彩な活動を実施してもらう。 | 指定管理の最終年度となるため、今後の管理運営について検討し、指定管理者の公募を行いました。 | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|-------|--|---|---------------------------------|--------|-----|----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | |
| 369 | 322 | 図書館管理運営事業 | 施設利用における安全性確保の観点から、緊急度の高い施設設備修繕を実施するほか、経費削減の観点から光熱水費をはじめとする経費の適切な管理を行う必要があります。 | エアコン(冷媒)の使用 不特定多数の市民の利用 | ○ ○ | | | × | × | × | — | — | — | |
| | 教育委員会 | 中央図書館 | ・安全に施設を利用できるよう設備点検等を行いました。 消防設備、電気設備、エレベーター、空調施設、非常用直 流電源装置、外壁改修調査 ほか | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 図書館利用者 | ・安心して快適に施設を利用できるよう修繕や業務委託を行いました。 空調設備修繕、エレベーター機能維持修繕、照明器具修 繕、消防設備修繕、施設清掃業務、庭木剪定業務 ほか | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 安全かつ快適に利用できる施設管理を行います。 | ・施設管理のための業務委託を行いました。 特定建築物等点検、休日夜間における警備 ・デマンド監視による使用量調節や温度管理によって、昨年度に比べて電気使用量を9.9%削減しました。 | | | | | | | | | | | |
| 370 | 323 | 図書購入・提供事業 | 市民が様々な興味や悩みなどの関心に基づいて、知りたいことを調べようとする情報収集やそれによる「課題解決」を支援すること、また充実した余暇生活のための読書への支援が、図書館利用の満足度を高めることにつながります。多様化、専門化するニーズを踏まえた図書の充実と、そのニーズに応えるサービスが必要です。限られた予算のなかで飯田市立図書館資料収集方針に沿った市民に活用される有効な選書が求められます。 | 図書除籍 | ○ | | | — | × | — | — | — | — | |
| | 教育委員会 | 中央図書館 | ・図書の貸出状況や調査相談からニーズを把握して図書を購入し、リクエスト本を優先に速やかに登録・提供しました。 ・郷土資料の発行情報を把握し重点的に収集しました。 ・分館も含め全館で「予約」の案内や、レファレンスサービスによる調査の支援を積極的に行い、利用が増加しました。 ・社会的に話題になった事柄は素早くテーマ本コーナーを作り、蔵書の有効活用と共に、利用者の興味関心を高めるよう情報発信しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 市民 | ・子どもの読書活動推進に向けて、学校図書館と連携して研修会を開催し、情報交換や協議を行いました。 ・文学連続講座や地名講座、文章講座などの開催や、特別資料展など市民の学びが広がるような企画を行い、幅広い年代の参加がありました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 市民が求めるあらゆる資料や情報を提供することで、生涯学習と課題解決を支援します。 | ・図書館の本等を使って地域学習を行うことを支援し、市民の地域への関心を高めるよう、ホームページに掲載している地域資料リストの充実に向けて、リストを追加しました。 ・新聞活用講座を行い、図書館の資料やデータベースを使って情報検索する方法をPRしました。 | | | | | | | | | | | |
| 371 | 324 | 図書館事業 | あらゆる年代層への読書活動を進めるうえで、利用の少ない10代後半から40代の年齢層に対する新たな取り組みや、生涯にわたって豊かな生活の糧となる読書活動を幼少期から支援する取り組みをライフステージに応じて取り組む必要があります。また、市民一人ひとりが学び、自らを高めることで豊かな地域を創造することにつながるためには、郷土ゆかりの資料(郷土資料)を活用した身近な学びの機会を提供することが求められます。 | 環境関連のテーマ展示 | ○ | | | — | — | — | — | — | — | |
| | 教育委員会 | 中央図書館 | ・子ども読書活動推進に向けて、学校図書館と連携して研修会を開催し、情報交換や協議を行いました。 ・文学連続講座や地名講座、文章講座などの開催や、特別資料展など市民の学びが広がるような企画を行い、幅広い年代の参加がありました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 市民 | ・図書館の本等を使って地域学習を行うことを支援し、市民の地域への関心を高めるよう、ホームページに掲載している地域資料リストの充実に向けて、リストを追加しました。 ・新聞活用講座を行い、図書館の資料やデータベースを使って情報検索する方法をPRしました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 市民のあらゆる年代層への読書活動の推進により、市民の心豊かな生活を支援します。 | ・建築以来30年を経過している施設設備の経年劣化等への対応を計画的に進めていく必要があります。 ・観覧料金体系や開館時間等について、時代や社会のニーズに適したものにしていける必要があります。 ・2018・2019年度に行う自然と文化展示室のリニューアルについて計画的に進めていく必要があります。 自然・人文展示室リニューアル改修工事ほか、屋上ドレン排水対策工事、照明設備、空調設備、機械等について優先度の高いものから修繕を行いました。 観覧者・入館者の受付、観覧料等の収納をしました。 展覧会等が安全に開催できるように運営しました。 日本博物館協会や全国美術館会議等、関連する6組織に加盟して研修会に参加し、リニューアルオープンのための視察や情報収集を行いました。 柳田国男館、日夏耿之介記念館の運営管理をしました。 | | | | | | | | | | | |
| 372 | 325 | 美術博物館管理事業 | ・地域に根ざした魅力的な展覧会や教育普及など博物館活動を行っていくためには、事象や資料を地域資源化するための継続的な調査研究が必要です。また、資料を効果的に活用するための整理とデータベース化も必要です。 ・菱田春草記念室の常設化に対応する収蔵作品や資料の増強と研究、整理が必要です。 ・収蔵資料の増加に伴い、収蔵保管スペースが不足しています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 美術博物館 | 自然・人文・美術に関する調査研究を行い、その成果を展覧会や講座に活用しました。研究成果は、学会での研究発表や、学術雑誌、研究紀要、伊那谷自然史論集等の研究誌を通じて公表しました。 調査研究及び展示充実のために必要な資料等の取得を計画的に実施しました。美術品等購入委員会に諮り作品や資料等を購入し、市民等から寄贈・寄託を受けました。 資料等を整理登録しデータベース化を進め、公開や閲覧に供しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 美術博物館の施設(建物・設備・備品)と展覧会等の事業 | ・開館以来の念願であった「菱田春草記念室の常設展示」を平成29年度に実現しました。一方、開館以来、更新されていない博物(自然・文化)の展示について、開館30周年となる2019年度のリニューアルオープンを目指し、取り組んでいく必要があります。 ・「伊那谷の自然と文化」を紹介し伝える企画展等を計画的に開催していく必要があります。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 適切に管理運営する。当館所蔵の収蔵品を適切に管理する | 特別陳列では「世界人形劇フェスティバル記念 伊那谷の人形芝居と大森運夫」「原蓬山ー伊那谷の漂泊画人」「開山1300年記念 風越山ー白山信仰の聖地」「伊那谷Natureコレクション」「三遠南信の自然と文化」「第19回現代の創造展」を開催しました。 菱田春草常設展示では第4～12期と「春草の名品の秘密2ー複製画で探る」を開催しました。 美術コレクション展示を6本と、「子ども美術学校作品展」を開催しました。 自然・文化展示室リニューアルへの準備を進めました。 柳田国男館・日夏耿之介記念館の展示をしました。 | | | | | | | | | | | |
| 373 | 326 | 美術博物館資料調査研究・収集保管事業 | ・地域に根ざした魅力的な展覧会や教育普及など博物館活動を行っていくためには、事象や資料を地域資源化するための継続的な調査研究が必要です。また、資料を効果的に活用するための整理とデータベース化も必要です。 ・菱田春草記念室の常設化に対応する収蔵作品や資料の増強と研究、整理が必要です。 ・収蔵資料の増加に伴い、収蔵保管スペースが不足しています。 | 一般事務 自動車の運転 物品管理事務(薬品の使用) | ○ ○ | | | — × | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 美術博物館 | 自然・人文・美術に関する調査研究を行い、その成果を展覧会や講座に活用しました。研究成果は、学会での研究発表や、学術雑誌、研究紀要、伊那谷自然史論集等の研究誌を通じて公表しました。 調査研究及び展示充実のために必要な資料等の取得を計画的に実施しました。美術品等購入委員会に諮り作品や資料等を購入し、市民等から寄贈・寄託を受けました。 資料等を整理登録しデータベース化を進め、公開や閲覧に供しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 伊那谷に存在する自然、人文、美術に関する事象や資料 | ・開館以来の念願であった「菱田春草記念室の常設展示」を平成29年度に実現しました。一方、開館以来、更新されていない博物(自然・文化)の展示について、開館30周年となる2019年度のリニューアルオープンを目指し、取り組んでいく必要があります。 ・「伊那谷の自然と文化」を紹介し伝える企画展等を計画的に開催していく必要があります。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 調査、研究、整理し、活用できる状態にする | 特別陳列では「世界人形劇フェスティバル記念 伊那谷の人形芝居と大森運夫」「原蓬山ー伊那谷の漂泊画人」「開山1300年記念 風越山ー白山信仰の聖地」「伊那谷Natureコレクション」「三遠南信の自然と文化」「第19回現代の創造展」を開催しました。 菱田春草常設展示では第4～12期と「春草の名品の秘密2ー複製画で探る」を開催しました。 美術コレクション展示を6本と、「子ども美術学校作品展」を開催しました。 自然・文化展示室リニューアルへの準備を進めました。 柳田国男館・日夏耿之介記念館の展示をしました。 | | | | | | | | | | | |
| 374 | 327 | 美術博物館展示公開事業 | ・開館以来の念願であった「菱田春草記念室の常設展示」を平成29年度に実現しました。一方、開館以来、更新されていない博物(自然・文化)の展示について、開館30周年となる2019年度のリニューアルオープンを目指し、取り組んでいく必要があります。 ・「伊那谷の自然と文化」を紹介し伝える企画展等を計画的に開催していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 美術博物館 | 特別陳列では「世界人形劇フェスティバル記念 伊那谷の人形芝居と大森運夫」「原蓬山ー伊那谷の漂泊画人」「開山1300年記念 風越山ー白山信仰の聖地」「伊那谷Natureコレクション」「三遠南信の自然と文化」「第19回現代の創造展」を開催しました。 菱田春草常設展示では第4～12期と「春草の名品の秘密2ー複製画で探る」を開催しました。 美術コレクション展示を6本と、「子ども美術学校作品展」を開催しました。 自然・文化展示室リニューアルへの準備を進めました。 柳田国男館・日夏耿之介記念館の展示をしました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 飯田市民、下伊那郡住民、観光客 伊那谷に関する自然・人文・美術に関するテーマ、 | 特別陳列では「世界人形劇フェスティバル記念 伊那谷の人形芝居と大森運夫」「原蓬山ー伊那谷の漂泊画人」「開山1300年記念 風越山ー白山信仰の聖地」「伊那谷Natureコレクション」「三遠南信の自然と文化」「第19回現代の創造展」を開催しました。 菱田春草常設展示では第4～12期と「春草の名品の秘密2ー複製画で探る」を開催しました。 美術コレクション展示を6本と、「子ども美術学校作品展」を開催しました。 自然・文化展示室リニューアルへの準備を進めました。 柳田国男館・日夏耿之介記念館の展示をしました。 | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 「伊那谷の自然と文化」への理解を深める | 特別陳列では「世界人形劇フェスティバル記念 伊那谷の人形芝居と大森運夫」「原蓬山ー伊那谷の漂泊画人」「開山1300年記念 風越山ー白山信仰の聖地」「伊那谷Natureコレクション」「三遠南信の自然と文化」「第19回現代の創造展」を開催しました。 菱田春草常設展示では第4～12期と「春草の名品の秘密2ー複製画で探る」を開催しました。 美術コレクション展示を6本と、「子ども美術学校作品展」を開催しました。 自然・文化展示室リニューアルへの準備を進めました。 柳田国男館・日夏耿之介記念館の展示をしました。 | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい |
|-------|----------------------|---|--|------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 部名 | 課名 | 30年度取組 | | | | | | | | | | | |
| 328 | 美術博物館教育普及・活動支援事業 | | ・教育普及事業の組立において、多様化する市民の学びの要求に応える工夫が求められています。 ・学校教育との更なる連携が求められています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 美術博物館 | ・これまで「伊那谷の自然と文化」の研究の基盤を支えた地域の研究者・研究団体が世代交代の時期に入っており、次世代の育成が進んでいません。協働の場と機会を設けて取り組んでいく必要があります。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 飯田下伊那圏域の市民 | 総合的な教育普及活動として、美博まつり、びはく学芸祭を行いました。 自然部門では、自然講座、子ども科学工作教室、子ども地球探検隊、天文教室、化石標本室ワークショップ、自然史発表会など行いました。 | | | | | | | | | | | |
| 329 | 美術博物館プラネタリウム運営事業 | | ・デジタルプラネタリウム設置後7年が経過し、制御部分(コンピューター)が原因で投影に支障をきたしたり、新規格の映像が組み込めなかったりする事態が発生しています。機器更新計画を定めて対応していくことが必要です。 ・オリジナル番組の制作や新たな活用法の調査研究を継続し、今後の方針づくりに取り組んでいく必要があります。 ・地域の要請に応じて、天文宇宙教育等の取組を強化していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 美術博物館 | ・「飯田・宇宙教育」では主に児童生徒を対象に、宇宙留学サマーキャンプやスタンプラリーを行いました。 ・ふるさとの自然や文化を題材にしたオリジナル番組として、「南信州の煙火」を制作しました。 ・プラネタリウム機器の故障が多くみられ、機器更新や今後の運用について検討しました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 飯田下伊那の住民 | 土日祝を中心に星空解説・プラネタリウム番組・オリジナル番組を組み合わせた一般投影を、平日には学校団体等を対象に、理科教育や地域の学びを支援する予約投影を行いました。さらに宇宙天文の学びを深めるため、特別投影、講演会、ドームイベント、星空観望会等を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| 330 | 考古博物館管理運営事業 | | ・「飯田市公共施設マネージメント基本方針」に基づき、考古資料館との統合などの検討を進める必要があります。 ・平成29年度から30年度末にかけて、上郷自治振興センター・同公民館の改築に伴い、臨時事務所が併設されます。 ・併設の「秀水美人画美術館」のあり方を検討していく必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | — | — | |
| | 教育委員会 | 美術博物館 | 上郷考古博物館では、改築中の上郷自治振興センター・公民館が一時的に併設となっており、秀水美人画美術館を含めて、運営と維持管理を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | ①上郷考古博物館 秀水美人画美術館及び収蔵資料、作品 ②飯田下伊那広域圏の地域住民 | 展示公開事業として、常設展示の充実と展示替え等を行いました。 普及公開事業として、各種ワークショップや講演会などを行いました。学校及び各種団体の学習を支援しました。 来年度開催予定の展示及び、伊那谷の文化に関する調査研究活動を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| 331 | 上村山村文化資源保存伝習施設管理運営事業 | | ・指定管理者による管理を行っていますが、入館者数が減少傾向にあります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 美術博物館 | 上村地区に伝わる遠山霜月祭の用具や山林作業の道具、山村生活の様子等を展示紹介する施設として、指定管理者による管理運営を行いました。(12月18日まで「(株)上村振興公社」、12月19日から「(株)大空企画」) | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 上村山村文化資源保存伝習施設(まつり伝承館天伯)・ねぎや・民俗資料館 | 上町地区の霜月祭りの祭典日は午後10時まで開館し説明を行いました。 ハイランドしらびそ、はんば亭等に立ち寄る観光バス会社に、パンフレットを送付して利用促進に努めました。 (12月19日から3月31日まで臨時休館) | | | | | | | | | | | |
| 332 | 南信濃民芸等関係施設管理運営事業 | | ・指定管理者による管理を行っていますが、入館者数が減少傾向にあります。 ・約30年を経過する施設のため、老朽化による修繕等の対応が増えています。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 美術博物館 | 南信濃地区に伝わる遠山霜月祭の用具や遠山郷の歴史文化等を展示紹介する施設として、指定管理者「(一財)飯田市南信濃振興公社」による管理運営を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 南信濃民芸等関係施設(遠山郷土館) | 講師を招いた通年講座、藤糸を使った体験を実施するなど、観光客と地元住民との交流の場となるような取り組みを行いました。 施設の老朽化に伴い、遠山郷土館の屋根防水改修工事を実施しました。 | | | | | | | | | | | |
| 338 | 歴史研究所管理事業 | | 事務所を移転し独立した施設となったため、維持経費を抑えた適切な管理、新たな史料を受け入れるための保存スペースの確保、移転先の認知度の向上が課題となっています。図書館等で閲覧できない史料を求めるケースや、市内外より史料の調査や閲覧のため来所する市民や研究者の方がいることから、史料等の充実を図るとともに公開をする必要があります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 歴史研究所 | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | × | |
| | 対象: | 市民、研究者等 | 歴史研究所施設の運営では、受付レファランスとして地域史関係図書や資料の閲覧、複写、相談サービスや研究員による個別の専門的相談を通年(開所約250日)で実施しました。これにより約180件の相談及び資料照会に対応し、年間約370人の方に歴史研究所を利用いただきました。 また、4つの専門分野からなる歴研ゼミ、2つのワークショップを施設内で年88回開催し、460名の方に参加していただきました。 | 電気の消費 | ○ | | | × | — | — | — | × | — | |
| 339 | 歴史研究所事業 | | 地域に残る歴史資料は市民にとってかけがえのない文化財産ですが、その多くが時間の経過と共に失われていく危機にあります。これらを調査・収集・整理・保存・公開し、市民や研究者等が活用できる環境を整え、飯田の魅力のひとつとして大切に継承していく必要があります。また、教育事業や刊行物の出版等を通じて広く市民に還元し、人材育成や地育力を高める活動を継続していくことも大切です。情報の公開、活用に向けたシステムの整備が求められています。 | 水の消費 | ○ | | | × | — | — | — | × | — | |
| | 教育委員会 | 歴史研究所 | 各研究員が基礎研究、共同研究や古文書、旧村役場文書などの調査、保存を実施しました。調査研究成果の市民への還元を、地域史研究会(156名)、地域史講座(5回141名)の開催や「歴史研究所年報16」「飯田・下伊那の歴史と景観」等の刊行及び学校等公的機関への寄贈、一般販売を通じて実施しました。地域史講座では、実際に川路地区や座光寺地区で行った史料調査に基づいた報告を行いました。また、地域の学びの支援として、アカデミア(4回165名)、歴研ゼミ(88回460名)、学校等への出前講座(12回505名)を実施しました。研究人材育成として新たに市民研究員1名の認定し、候補者1名の応募を受け研究指導を行いました。 | 庁用車の廃棄 | ○ | | | × | × | × | × | × | × | |
| | 対象: | ①市民 ②飯田・下伊那の文書、画像資料、歴史的建造物・景観等の史資料 ③歴史研究に携わる人又は興味がある人 | | 特定家電製品の廃棄 | ○ | | | × | × | × | × | × | × | |
| 380 | 歴史研究所事業 | | 地域に残る歴史資料は市民にとってかけがえのない文化財産ですが、その多くが時間の経過と共に失われていく危機にあります。これらを調査・収集・整理・保存・公開し、市民や研究者等が活用できる環境を整え、飯田の魅力のひとつとして大切に継承していく必要があります。また、教育事業や刊行物の出版等を通じて広く市民に還元し、人材育成や地育力を高める活動を継続していくことも大切です。情報の公開、活用に向けたシステムの整備が求められています。 | 紙の消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | × | |
| | 教育委員会 | 歴史研究所 | 各研究員が基礎研究、共同研究や古文書、旧村役場文書などの調査、保存を実施しました。調査研究成果の市民への還元を、地域史研究会(156名)、地域史講座(5回141名)の開催や「歴史研究所年報16」「飯田・下伊那の歴史と景観」等の刊行及び学校等公的機関への寄贈、一般販売を通じて実施しました。地域史講座では、実際に川路地区や座光寺地区で行った史料調査に基づいた報告を行いました。また、地域の学びの支援として、アカデミア(4回165名)、歴研ゼミ(88回460名)、学校等への出前講座(12回505名)を実施しました。研究人材育成として新たに市民研究員1名の認定し、候補者1名の応募を受け研究指導を行いました。 | ガソリンの消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | × | |
| | 対象: | ①市民 ②飯田・下伊那の文書、画像資料、歴史的建造物・景観等の史資料 ③歴史研究に携わる人又は興味がある人 | | グリーン商品の購入 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 381 | 歴史研究所事業 | | 地域に残る歴史資料は市民にとってかけがえのない文化財産ですが、その多くが時間の経過と共に失われていく危機にあります。これらを調査・収集・整理・保存・公開し、市民や研究者等が活用できる環境を整え、飯田の魅力のひとつとして大切に継承していく必要があります。また、教育事業や刊行物の出版等を通じて広く市民に還元し、人材育成や地育力を高める活動を継続していくことも大切です。情報の公開、活用に向けたシステムの整備が求められています。 | 歴史資料の保存・活用 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ |
| | 教育委員会 | 歴史研究所 | 各研究員が基礎研究、共同研究や古文書、旧村役場文書などの調査、保存を実施しました。調査研究成果の市民への還元を、地域史研究会(156名)、地域史講座(5回141名)の開催や「歴史研究所年報16」「飯田・下伊那の歴史と景観」等の刊行及び学校等公的機関への寄贈、一般販売を通じて実施しました。地域史講座では、実際に川路地区や座光寺地区で行った史料調査に基づいた報告を行いました。また、地域の学びの支援として、アカデミア(4回165名)、歴研ゼミ(88回460名)、学校等への出前講座(12回505名)を実施しました。研究人材育成として新たに市民研究員1名の認定し、候補者1名の応募を受け研究指導を行いました。 | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | ①市民 ②飯田・下伊那の文書、画像資料、歴史的建造物・景観等の史資料 ③歴史研究に携わる人又は興味がある人 | | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | |
|-------|---------|---|---|-----------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | | |
| 382 | 1 | 議員報酬 | ・議員報酬額や議員定数に関しては社会情勢や市民目線に留意し、議員自らが説明し、検証する必要があります。 ★社会情勢を鑑み、議員報酬の3%減額措置を行っています。 市議会議員に議員報酬等を支給しました。 ・議員報酬 議長月額 499,000円(1名) 副議長月額 436,000円(1名) 議員月額 407,000円(21名) ・議員手当等 報酬×加算率1.45×支給率3.35 ・議員共催費(市議会議員共済会) 共済負担率 38.2/100 事務費負担金 299,000 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 議会事務局 | 議会事務局 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 市議会議員 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 市議会議員に対し、議員報酬を支給します | | | | | | | | | | | | | |
| 383 | 2 | 議会運営事業 | ・議会活動をとおり、執行機関の活動を監視、評価すると共に、議会として政策立案能力を高める必要があります。 ・より民意を反映する議会を目指し、議会改革をとおり、その機能を継続的に検証していく必要があります。 ・広報広聴機能の充実により、市民への説明責任を果たすと共に市民の声を聴き、情報の共有化を推進していく必要があります。 ★市民に分かりやすい議会を目指し、執行機関側から質問ができる「反問権」の検討を行いました。 ・各委員会の所管事務調査として視察や団体との懇談等を行い、課題に対する調査研究を進め、審査の質の向上、政策提言を目指します。行政評価を通じ、執行機関への監視と提言を行いました。 ・議会だよりの発行、ケーブルTV、インターネットによる議会中継を実施しました。議会報告会を開催し、報告会において寄せられた市民からの意見等を起点として課題を抽出し、政策提言や政策提案等に取り組みました。 ・議長会等へ参画し、国等の動向等情報を取得。関係自治体と課題を共有し、課題解決に向けた要望活動等を実施しました。 | 一般事務 | ○ | | | — | — | — | — | — | — | | |
| | 議会事務局 | 議会事務局 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 民意を反映した市の意思決定 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 議決権限行使による民意を反映した市の意思決定と、それに資するための委員会審査・調査の質の向上、継続的な議会改革の推進及び広報広聴活動の充実。 | | | | | | | | | | | | | |
| 384 | 3 | 政務活動事業 | ・市民に政務活動費の適切な執行と議会活動にどう生かされているか理解されるよう、用途について情報公開するとともに、調査研究報告会の開催や議会だよりの掲載により、事業内容を公表し、透明性の確保に努める必要があります。 ・政務活動費を飯田市議会の各会派に、議員一人あたり14万円を交付しました。 ・政務調査研究報告会を年2回前期と後期に分け、一般公開により開催し、会派ごとに調査研究及び研修した内容を報告し、会派間で情報共有するとともに議員の研修機会としました。 ・政務調査研究報告会の内容及び政務活動費の用途に関して、市議会ホームページへの掲載により情報の公表を行いました。 | 一般事務 | ○ | | — | × | × | — | × | — | | | |
| | 議会事務局 | 議会事務局 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 飯田市議会各会派 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 飯田市議会の各会派に政務活動費を交付することにより、各種調査研究活動を支援し、市の課題解決に向けた政策提言等に繋がります。 | | | | | | | | | | | | | |
| 385 | 55 | 選挙管理委員会運営事業 | 法改正を踏まえて更なる選挙知識の向上を図り、公正及び円滑な選挙の管理執行を行います。 1 定例委員会及び選挙時に臨時委員会を開催しました。 2 以下の選挙が適正に執行されるよう管理しました。 (1)長野県知事選挙 (2)長野県議会議員一般選挙 3 市区及び県19市選挙管理委員会連合会等の事業や研修に参加し、知識向上に努めました。 | 一般事務 | ○ | | — | × | × | — | × | — | | | |
| | 総務部 | 選挙管理委員会事務局 | | 委員のガソリン消費 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 対象: | 選挙管理委員会 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 選挙を適正に管理執行する。 | | | | | | | | | | | | | |
| 386 | 56 | 選挙啓発事業 | ・全国的に投票率が低下傾向にあるなかで、特に若年層の投票率は低い傾向にあります。 ・若者の政治参加を図ることを目的に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。 ・衆議院選挙の投票結果では、高校生の投票率は高かったが10代と20代前半の投票率は低かったことから、引き続き若年層の政治や選挙に対する関心を高めていく必要があります。 明るい選挙推進協議会と連携しながら、将来を担う若年層を中心とした市民の政治意識や選挙に対する関心の向上を図り、選挙が公正かつ適正に行われるようあらゆる機会に中立的な情報提供や啓発活動を実施しました。 | 一般事務 | ○ | | — | × | × | — | × | — | | | |
| | 総務部 | 選挙管理委員会事務局 | | 啓発活動 | ○ | | | — | × | — | — | × | — | | |
| | 対象: | 市民(有権者) | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 市民一人ひとりが一票の重みを認識し、豊かな政治意識を備え、主権者としての自覚をもって進んで投票するとともに、明るい選挙の実現と投票率の向上を図る。 | | | | | | | | | | | | | |
| 387 | 57 | 県知事選挙事務 | 投票事務の効率化を図りながら、マニュアルの見直し、事務従事者への周知徹底等により、適正・円滑な選挙事務を行います。 1 任期満了による長野県知事選挙を執行しました。 (1)告示日 平成30年7月19日(2)選挙期日 平成30年8月5日(3)投票所数 67箇所(上村・南信濃地区のみ午後7時閉鎖)(4)期日前投票所6箇所(本庁、竜丘公民館、伊賀良公民館、上公民館、南信濃地域交流センター、飯田女子短期大学) ・本庁 平成30年7月20日～平成30年8月4日までの16日間(午前8時30分～午後8時まで) ・飯田女子短期大学 平成30年7月25日の1日間(正午～午後3時まで) ・その他4会場 平成30年7月31日～平成30年8月3日までの4日間(午前8時30分～午後6時まで) | 一般事務 | ○ | | — | × | × | — | × | — | | | |
| | 総務部 | 選挙管理委員会事務局 | | ポスター掲示場 | ○ | | | — | ○ | × | — | × | — | | |
| | 対象: | 県知事選挙 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 公職選挙法に則って選挙事務を適正に執行し、県知事を選出します。 | | | | | | | | | | | | | |
| 388 | 58 | 県議会議員選挙事務 | 投票事務の効率化を図りながら、マニュアルの見直し、事務従事者への周知徹底等により、適正・円滑な選挙事務を行います。 1 任期満了による長野県議会議員一般選挙の一部を執行しました。 (1)告示日 平成31年3月29日(2)期日前投票所1箇所 ・本庁 平成31年3月30日～平成31年3月31日までの2日間(午前8時30分～午後8時まで) | 一般事務 | ○ | | — | × | × | — | × | — | | | |
| | 総務部 | 選挙管理委員会事務局 | | ポスター掲示場 | ○ | | | — | ○ | × | — | × | — | | |
| | 対象: | 県議会議員選挙 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 公職選挙法に則って選挙事務を適正に執行し、県議会議員を選出します。 | | | | | | | | | | | | | |
| 389 | 60 | 監査事業 | 地方自治法並びに飯田市監査基本方針及び実施計画に基づき、監査・審査及び検査を計画的に実施したことで、効率的で効果的な市政運営を図るとともに職員意識向上につながったと考えます。また、あわせて不当行為の防止や市政を取り巻くリスクの回避及び事務事業の改善につながる監査等を実施できたと考えます。 ・地方自治法並びに飯田市監査基本方針に基づき定期監査、財政援助団体等監査、行政監査及び工事監査等を予備監査も含めて実施しました。 ・決算審査、例月現金出納検査(含む会計伝票検査)、財政健全化審査及び経営健全化審査等を実施しました。 ・地方自治法の一部改正を受け、内部統制やリスクアプローチの考え方に基づき、監査方針を決定し実施しました。 ※南信州広域連合については、地方自治法並びに南信州広域連合監査基本方針に基づき監査、審査及び検査を実施しました。 | 一般事務 | ○ | | — | × | × | — | × | — | | | |
| | 監査委員事務局 | 監査委員事務局 | | 監査資料の要求 | ○ | | | — | ○ | ○ | ○ | ○ | — | | |
| | 対象: | 飯田市及び南信州広域連合の組織及び関連団体 | | グリーン購入の推進 | ○ | | | — | — | ○ | — | ○ | — | | |
| | 意図: | 財務に関する事務の執行及び経営に関わる事業の管理について、適法・適正にかつ効果的・経済的に行われているか、合理的に運営されているかを監査し、組織による適正な執行を促す | | | | | | | | | | | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | |
|-------|-------|--------------------------------|---|----------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | | 30年度取組 |
| 390 | 170 | 農業委員会事務 | 農業委員及び事務局職員が連携し、農地法等の申請諸案件について書類審査や現場等の情報収集を行い審議すると共に、農地の利用集積、遊休農地の解消、農業者年金の新規加入に関しても積極的に推進します。 平成29年7月からは改正農業委員会法に基づく新たな組織体制のもと、法に基づく農地利用最適化推進活動を行います。 農業委員19名、農地利用最適化推進委員19名、計38名の委員は、新制度の元で「農地利用の最適化」を目指し、農家の方々から相談を受けながら、農地の集約化、遊休荒廃化の抑制、農地紛争の解決等に努力しています。 特に、遊休農地の解消については、8～9月を中心に市内全域で農地パトロールを実施し、地域内の遊休農地を把握するとともに、耕作可能な農家へ貸し付けるなどの調整を積極的に行っています。 また、大規模法人が倒産した際には、返却される大量の貸借農地の現地調査や次の耕作者探しに早急に取り組み、農地の遊休化への影響を最小限に留めることができました。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 産業経済部 | 農業委員会事務局 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 飯田市農業委員会に付託された各種法令等に基づく業務 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 適切かつ円滑な実施 | | | | | | | | | | | | | |
| 391 | 171 | 農地流動化促進事業 | 耕作放棄等による荒廃農地の増加・拡大を抑制し農地の有効利用が進むよう、農地中間管理機構を活用し新たな担い手への集約化など、引き続き農地の流動化を促進していく必要があります。 各地域で農業の担い手となる認定農業者が農業振興地域内で借り受ける農用地に対し、借受面積や借受期間に応じて賃借料の補助を行う事業で、平成12年度から農地の集約化や遊休農地の解消に効果を上げてきました。 本年度は、農地中間管理機構の情報を積極的に用いることで、114件、229,174㎡と、ほぼ前年並みの数値を上げることができました。 今後も、この制度の更なる周知と検討を行い、認定農業者を増やすことで市内全域の農業振興を推進してまいります。 | 一般事務 | ○ | | | — | × | × | — | × | — | | |
| | 産業経済部 | 農業委員会事務局 | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象: | 農振農用地を借りる認定農業者 | | | | | | | | | | | | | |
| | 意図: | 農業経営規模拡大等の費用負担軽減、遊休農地発生抑制と利用集積 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 一般事務及び施設管理業務 | | 紙の消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | | |
| | | 座光寺自治振興センター | | 電気・LPガスの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| | | | | 水の消費 | ○ | | | × | — | — | — | × | — | | |
| | | | | 施設の緑化 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | — | ○ | | |
| | | | | フロン漏れ | | ○ | | × | — | × | — | — | × | | |
| | | | | 公用車の廃棄 | | ○ | | × | × | — | — | × | × | | |
| | | | | 灯油流出 | | | ○ | × | — | — | × | — | × | | |
| | | | | LPガス漏れ | | | ○ | × | — | — | — | — | — | | |
| | | 団体活動支援事業 | | ポイ捨て防止、分別指導 | ○ | | | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ | | |
| | | 座光寺自治振興センター | | リサイクルの推進 | ○ | | | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ | | |
| | | | | 廃食用油の収集 | ○ | | | ○ | ○ | — | ○ | ○ | — | | |
| | | | | 子ども桜ガイド | ○ | | | — | ○ | — | ○ | — | ○ | | |
| | | | | 水生生物、自然学習 | ○ | | | — | ○ | — | ○ | — | ○ | | |
| | | 一般事務及び施設管理業務 | | 紙の消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | | |
| | | 松尾自治振興センター | | 電気・LPガスの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | |
| | | | | 水の消費 | ○ | | | × | — | — | — | × | — | | |
| | | | | 施設の緑化 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | — | ○ | | |
| | | | | フロン漏れ | | ○ | | × | — | × | — | — | × | | |
| | | | | 公用車の廃棄 | | ○ | | × | × | — | — | × | × | | |
| | | | | 灯油流出 | | | ○ | × | — | — | × | — | × | | |
| | | | | LPガス漏れ | | | ○ | × | — | — | — | — | — | | |
| | | 団体活動支援事業 | | 財産区有林の管理 | ○ | | | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 松尾自治振興センター | | 河川美化活動の実施 | ○ | | | — | — | — | ○ | — | ○ | | |
| | | | | 環境教育の実施 | ○ | | | — | — | — | — | — | ○ | | |
| | | | | 松尾地区エコキャップ運動 | ○ | | | — | ○ | — | — | ○ | ○ | | |
| | | 一般業務(一般事務) | | 紙の消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | | |
| | | 下久堅自治振興センター | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | × | | |
| | | | | 電気の消費 | ○ | | | × | | × | × | × | — | | |
| | | | | 水の消費 | ○ | | | × | | | | × | — | | |
| | | | | ガソリンの消費 | ○ | | | × | | × | | × | — | | |
| | | | | グリーン商品の購入 | ○ | | | | | ○ | | ○ | — | | |
| | | 一般業務(施設管理) | | 建物火災 | | | ○ | × | × | | | | | | |
| | | 下久堅自治振興センター | | 地震による建物倒壊 | | | ○ | | × | | | | | | |
| | | | | 停電 | | | ○ | | | | | | | | |
| | | 施設管理業務 | | 灯油使用 | ○ | | | × | | × | | × | — | | |
| | | 下久堅自治振興センター | | LPガス使用 | ○ | | | × | | × | | × | — | | |
| | | | | 太陽光発電 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | | |
| | | | | 雨水利用による節水、緑化 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | | |
| | | | | フロン漏れ | | ○ | | × | | × | × | — | — | | |
| | | | | 家電の廃棄 | | ○ | | | × | | | × | — | | |
| | | | | 公用車の廃棄 | | ○ | | | × | | | × | × | | |
| | | | | 灯油タンクの管理(灯油流出) | | | ○ | × | | | × | — | — | | |
| | | | | LPガスの管理(ガス漏れ) | | | ○ | × | | | × | — | — | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | | | |
|-------------------------|-----------------------------|----|------|---------------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|---|--|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | | 30年度取組 | | |
| | 一般事務及び施設管理業務 上久堅自治振興センター | | | 紙の消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | | | | |
| | | | | 電気・LPガスの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | — | | | |
| | | | | 水の消費 | ○ | | | × | — | — | — | × | — | — | | | |
| | | | | ガソリン・灯油の消費 | ○ | | | × | — | — | — | × | — | — | | | |
| | | | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | — | — | × | — | — | × | | | |
| | | | | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | — | ○ | — | ○ | — | — | | | |
| | | | | 建物火災、工作物の倒壊等による事故防止 | | | | | | ○ | × | — | — | — | — | × | |
| | | | | フロン、灯油、LPガス漏れ | | | | | | ○ | × | — | × | × | × | — | |
| | | | | 具合の悪い方に対する対応 | | | | | | ○ | × | — | × | × | × | — | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 一般事務及び施設管理業務 千代自治振興センター | | | 紙の消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | | | | |
| | | | | 電気・LPガスの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | — | | | |
| | | | | 水の消費 | ○ | | | × | — | — | — | × | — | — | | | |
| | | | | ガソリン・灯油の消費 | ○ | | | × | — | — | — | × | — | — | | | |
| | | | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | — | — | × | — | — | × | | | |
| | | | | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | — | ○ | — | ○ | — | — | | | |
| | | | | 建物火災 | | | | | | ○ | × | × | — | — | — | × | |
| | | | | フロン、灯油、LPガス漏れ | | | | | | ○ | × | — | × | × | × | — | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 一般事務及び施設管理業務 龍江自治振興センター | | | 紙の消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | | | | |
| | | | | 電気・LPガスの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | — | | | |
| | | | | 水の消費 | ○ | | | × | — | — | — | × | — | — | | | |
| | | | | ガソリン・灯油の消費 | ○ | | | × | — | — | — | × | — | — | | | |
| | | | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | — | — | × | — | — | × | | | |
| | | | | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | — | ○ | — | ○ | — | — | | | |
| | | | | 建物火災 | | | | | | ○ | × | × | — | — | — | × | |
| | | | | フロン、灯油、LPガス漏れ | | | | | | ○ | × | — | × | × | × | — | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 一般事務及び施設管理業務 竜丘自治振興センター | | | 紙の消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | | | | |
| | | | | 電気・LPガスの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | — | | | |
| | | | | 水の消費 | ○ | | | × | — | — | — | × | — | — | | | |
| | | | | ガソリン・灯油の消費 | ○ | | | × | — | — | — | × | — | — | | | |
| | | | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | — | — | × | — | — | × | | | |
| | | | | グリーン商品の購入 | ○ | | | — | — | ○ | — | ○ | — | — | | | |
| | | | | 施設の緑化 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ | | |
| | | | | 河川美化活動の実施 | ○ | | | — | ○ | — | ○ | — | ○ | — | ○ | | |
| | | | | 里山保全活動の実施 | ○ | | | — | ○ | — | ○ | — | ○ | — | ○ | | |
| | | | | ごみゼロ・クリーン運動の取組の展開 | ○ | | | — | ○ | — | ○ | — | ○ | — | ○ | | |
| 環境家計簿による省エネ活動の推進 | ○ | | | — | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ | ○ | | | | | | |
| 芝生化・ガーデニング事業による景観整備への取組 | ○ | | | — | — | ○ | — | — | — | — | ○ | | | | | | |
| 太陽光発電事業 | ○ | | | — | — | ○ | — | ○ | — | ○ | ○ | | | | | | |
| 公用車の廃棄 | | | | | ○ | | × | × | — | — | × | × | | | | | |
| 建物火災 | | | | | | ○ | × | × | — | — | — | × | | | | | |
| フロン、灯油、LPガス漏れ | | | | | | ○ | × | — | × | × | × | — | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 一般事務及び施設管理業務 川路自治振興センター | | | 紙の消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | | | | |
| | | | | 電気・LPガス・灯油の消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | — | | | |
| | | | | 水の消費 | ○ | | | × | — | — | — | × | — | — | | | |
| | | | | 施設の緑化 | ○ | | | — | — | ○ | ○ | — | ○ | — | | | |
| | 一般事務 三穂自治振興センター | | | 紙の消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | | | | |
| | | | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | × | ○ | | | |
| | | | | 電気・ガスの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | — | | | |
| | | | | 灯油・ガソリンの消費 | ○ | | | × | — | × | × | × | × | × | | | |
| | | | | 庁舎緑化管理 | ○ | | | ○ | — | ○ | ○ | — | — | — | | | |
| | | | | グリーン商品の購入 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | | | |
| | | | | 建物火災 | | | | | | ○ | × | × | — | — | — | | |
| | | | | 地震による建物倒壊 | | | | | | ○ | × | × | — | — | — | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 森林、里山他環境整備事業 三穂自治振興センター | | | 財産区森林作業 | ○ | | | ○ | — | ○ | ○ | ○ | — | | | | |
| | | | | 君崎ふれあい公園環境整備 | ○ | | | — | — | — | ○ | — | ○ | | | | |
| | | | | 小笠原書院周辺整備事業 | ○ | | | — | — | — | ○ | — | — | | | | |
| | | | | ごみゼロ運動 | ○ | | | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 夏祭りごみ分別指導 | ○ | | | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| | 一般事務・施設管理 山本自治振興センター | | | 紙の消費 | ○ | | | × | × | × | × | × | — | | | | |
| | | | | 廃棄物の発生 | ○ | | | × | × | × | × | × | ○ | | | | |
| | | | | 電気・ガスの消費 | ○ | | | × | — | × | — | × | — | | | | |
| | | | | 灯油・ガソリンの消費 | ○ | | | × | — | × | × | × | × | | | | |
| | | | | 庁舎緑化管理 | ○ | | | ○ | — | ○ | ○ | — | — | | | | |
| | | | | グリーン商品の購入 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | | | | |
| | | | | 建物火災 | | | | | | ○ | × | × | — | — | | | |
| | | | | 地震による建物倒壊 | | | | | | ○ | × | × | — | — | | | |

| 事業No. | 事務事業名 | | 課題認識 | 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | |
|-------|-------|------------------------------------|------|---|---|-----|----|---|---|---|---|---|---|------------------|--------|
| | 部名 | 課名 | | | | | | | | | | | | | 30年度取組 |
| | | 団体活動支援(森林、里山他環境整備事業) 山本自治振興センター | | 財産区森林作業 杵原等広場環境整備 里山整備事業 | ○ ○ ○ | | | ○ - - | - ○ - | ○ ○ - | ○ ○ - | ○ ○ - | - ○ - | | |
| | | 伊賀良公民館施設管理事業 伊賀良自治振興センター | | 灯油使用(冬期間) LPガス使用 電気の消費 水の消費 敷地及び施設内の環境美化 建物火災 地震による建物倒壊 | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | | | x x x x ○ x - | - - - - - x x | x x x x ○ - | - - - x ○ - | x x x x ○ - | - - - - ○ x | | |
| | | 伊賀良自治振興センター行政事務遂行事業 伊賀良自治振興センター | | 紙の消費 廃棄物の発生 灯油使用(冬期間) LPガス使用 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 家電4品目の廃棄 建物火災 地震による建物倒壊 | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | | | x x x x x x x - x x - | x x - - - - - ○ x x - | x x x x x x x ○ x x - | x x x x x x x ○ x x - | x x x x x x x ○ x x - | - x - - - - - ○ x x - | | |
| | | 一般事務及び施設管理業務 県自治振興センター | | 紙の消費 電気の消費 水の消費 施設の緑化 フロン漏れ 公用車の廃棄 灯油流出 建物火災 | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | | | x x x - x x x x | x - - ○ - x x - | x x x ○ ○ - x - | x - - ○ - - - - | x x x ○ ○ x x - | - - - ○ x x x - | | |
| | | 団体活動支援事業 県自治振興センター | | 河川美化活動の実施 財産区有林の管理 モミジの里整備 | ○ ○ ○ | | | - ○ - | ○ ○ ○ | - ○ ○ | ○ ○ ○ | ○ ○ ○ | ○ ○ ○ | ○ ○ ○ | |
| | | 団体活動の支援 上郷自治振興センター | | 野底山財産区有林の森林整備 野底山森林公園の活用 ごみゼロ運動の取組の展開 | ○ ○ ○ | | | ○ - x | - - - | ○ ○ - | ○ ○ ○ | ○ ○ - | ○ ○ ○ | ○ ○ ○ | |
| | | 施設管理・一般業務 上郷自治振興センター | | 紙の消費 電気の消費 公用車の廃棄 | ○ ○ ○ | | | x x x | x - - | x x - | x x - | x x - | x x - | x x x | |
| | | 一般事務及び施設管理業務 上村自治振興センター | | 紙の消費 電気の消費 水の消費 施設の緑化 建物火災 灯油流出 フロンの漏えい 公用車の廃棄 | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | | | x x x - x x x x | - - - ○ - x - - | ○ ○ ○ ○ - | ○ ○ ○ ○ - | ○ ○ ○ ○ - | ○ ○ ○ ○ x | | |
| | | 団体活動支援事業 上村自治振興センター | | 小沢川小水力発電事業 アマゴの稚魚放流事業 緑化木の植栽(地区戦略) | ○ ○ ○ | | | x ○ ○ | - - - | ○ ○ ○ | x ○ ○ | ○ ○ ○ | ○ ○ ○ | ○ ○ ○ | |
| | | 一般事務及び施設管理業務 南信濃自治振興センター | | 紙の消費 電気・LPガスの消費 水の消費 施設の緑化 フロン漏れ 雨水利用による節水、緑化 LPガス漏れ 公用車の廃棄 | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | | | x x x - x x x x | x - - ○ x - - - | x x x ○ x x - | x x x ○ x x - | x x x ○ x x - | - - - ○ ○ ○ ○ | | |
| | | 団体活動支援事業 南信濃自治振興センター | | 遠山郷いい川づくり推進会議河川愛護活動 水辺等美化運動 ごみゼロ運動の取組 観音霊水を愛する会 水質保全活動 | ○ ○ ○ ○ | | | - - x - | x x - - | x ○ ○ ○ | ○ ○ ○ ○ | ○ ○ ○ ○ | ○ ○ ○ ○ | ○ ○ ○ ○ | |